

第 6 次松山市総合計画 前期基本計画 振り返り結果シート

平成 29 年 6 月
松山市

目 次

1 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	1
地域全体で子育てを支える社会をつくる(11)	1
子育て環境の充実と整備(111)……………	1
出会いからの環境整備(112)……………	3
暮らしを支える福祉を充実する(12)	4
高齢者福祉の充実(121)……………	4
障がい者福祉の充実(122)……………	6
地域福祉の促進(123)……………	7
生涯にわたって安心な暮らしをつくる(13)	8
健康づくりの推進(131)……………	8
社会保障制度の充実(132)……………	10
医療体制の整備(133)……………	11
2 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	12
災害等に強いまちをつくる(21)	12
防災対策等の推進(211)……………	12
災害発生時における体制の整備(212)……………	14
地域防災力の向上(213)……………	15
安全に暮らせる環境をつくる(22)	17
消防・救急・救助体制の整備(221)……………	17
生活安全対策の推進(222)……………	18
良好な衛生環境の維持(223)……………	19
安定した水の供給(224)……………	20
3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】	21
暮らしを支える地域経済を活性化する(31)	21
雇用・就労環境の整備(311)……………	21
事業所立地と雇用創出の推進(312)……………	23
農林水産業の活性化(313)……………	25
都市全体の価値や魅力を向上する(32)	27
多様な資源を活用した都市魅力の創造(321)……………	27
観光産業の振興(322)……………	29
広域拠点となる交通基盤を整備する(33)	31
良好な交通環境の整備(331)……………	31
交通基盤の整備(332)……………	32

4 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	33
子どもたちの生きる力を育む(41)	33
知・徳・体の調和のとれた教育の推進(411)……………	33
青少年の健全育成(412)……………	36
多彩な人材を育む(42)	37
生涯学習の推進(421)……………	37
地域スポーツの活性化(422)……………	38
国際化の推進(423)……………	39
全ての人が尊重される社会をつくる(43)	40
人権と平和意識の醸成(431)……………	40
松山市固有の文化芸術を守り育む(44)	41
文化遺産の継承(441)……………	41
文化芸術の継承及び創造(442)……………	42
5 緑の映える快適なまち【環境・都市】	43
快適な生活基盤をつくる(51)	43
居住環境の整備(511)……………	43
上水道等の整備(512)……………	44
下水道等の整備(513)……………	45
特色ある都市空間を創出する(52)	46
良好な都市空間の形成(521)……………	46
計画的な土地利用の推進(522)……………	47
豊かな自然と共生する(53)	48
自然環境の保全(531)……………	48
資源の有効活用とごみの適正処理(532)……………	50
節水型都市づくりの推進(533)……………	51
6 市民とつくる自立したまち【自治・行政】	52
市民参画を推進する(61)	52
市民主体のまちづくり(611)……………	52
市民参画による政策形成(612)……………	53
地方分権社会を推進する(62)	54
地方分権に対応する体制の整備(621)……………	54
効率的な行財政運営の推進(622)……………	55
行政情報の適正運用(623)……………	56

～第6次松山市総合計画 前期基本計画 振り返り結果シートについて～

このシートは、第6次松山市総合計画の後期基本計画（計画期間：平成30年度～平成34年度）を策定するに当たり、前期基本計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）の進捗状況を踏まえる必要があることから、平成29年4月1日現在の状況で各政策・施策を振り返り、今後の課題や方向性をまとめたものです。

★振り返り結果シートの見方★

□基本目標番号：基本目標名【分野名】

□政策番号：政策名

【総括コメント】

※「政策」ごとに「総括コメント」欄を設けています。総括コメントは、各政策に位置付けられた「施策」について、取組内容や課題、今後の方向性を簡潔に記載しています。

●施策番号：施策名

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（施策の主管担当部局名、関連部局名）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
※前期基本計画の計画期間である平成25年度からの取組内容や成果を、平成29年4月1日までの状況について、主なものを掲載しています。	※施策を進めるに当たっての課題のうち、主なものを掲載しています。	※左記「施策全体の課題」や社会情勢などから、今後の施策の主な方向性を記載しています。

指標ごとに、指標の目標に対する動向(実績)や検証結果、取組内容や目標達成のための課題等を記載しています。

○達成率の算出方法：指標の「区分」に応じて、以下のとおり計算しています。

【増】実績値/目標値 × 100 【減】{1－(実績値－目標値)/目標値} × 100

【累計】(実績値－基準値)/(目標値－基準値) × 100 【現状維持】指標に応じ【増】又は【減】で計算

○評価方法：平成28年度以前で把握できる直近の実績値に基づく「達成率」に応じ、下記の4段階で評価しています。

【達成率100%以上】 [◎]：目標の達成に向け順調に推移している

【達成率80%以上100%未満】 [○]：目標の達成に向け概ね順調に推移している

【達成率60%以上80%未満】 [△]：目標の達成に向け努力が必要

【達成率60%未満】 [×]：何らかの対策が必要

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①指標名(単位)	増	5	H23年度	目標	10	15	20	25	30	88.0%	○	①~~~~~。~~~~~。 ②~~~~~。~~~~~。
				実績	8	12	20	22	—			
②指標名(単位)	累計	151	H23年	目標	200	250	300	350	400	58.4%	×	
				実績	191	220	238	—	—			

□基本目標 1：健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】

□政策 11：地域全体で子育てを支える社会をつくる

進捗度(指標の状況)	
◎：2／6	○：2／6
△：1／6	－：1／6

【総括コメント】

- ・福祉と教育の相談窓口を一元化し松山市子ども総合相談センター事務所を設置した。相談対応件数は年々増加し、内容も深刻かつ複雑化していることから、引き続き関係機関等との密接な連携による対応が求められる。
- ・低所得世帯の子育て支援や経済的支援への要請が高まる中、「松山市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいた支援を推進しており、今後は支援対象の拡大等による支援充実を目指す。
- ・保育施設や児童クラブ、地域子育て支援拠点等、子育て支援施設は増加しているものの、「子ども・子育て支援事業計画」で見込む施設数を確保できていないものがあるため、引き続き対応が求められる。
- ・婚活イベントでは一定数のカップル成立に至っている。参加者はまだ限られている傾向にあるため、島しょ部を含め、より多くの独身者を募る広報・周知 PR 活動の必要がある。
- ・妊婦一般健康診査の受診率は高い。妊婦健康教育については、特に支援が必要な妊婦への周知に重点的に取り組む必要があり、専門職（保健師）を活用した更なる支援が求められる。

●施策 111：子育て環境の充実と整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（子ども・子育て担当部、保健福祉部、社会福祉担当部 他）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・市内 29 カ所で子育てについての相談・助言や情報の提供などを行う地域子育て支援拠点事業を実施したのをはじめ、平成 26 年度には松山市青少年センターに「松山市子ども総合相談センター事務所」を設置し、児童相談所や警察、医療機関等の関係機関や庁内関係部署との密接な連携により、個々の状況に応じて迅速かつ的確な対応を行った。 ・ファミリー・サポート・センター（育児）を運営し、送迎や預かりなどの育児サービス利用料の助成を行ったほか、平成 26、27 年度の 2 年間で 34 児童クラブの増設を行い、計 98 カ所の児童クラブで小学生 4,726 人を受け入れることで、仕事と子育ての両立支援を図った。 ・実態把握調査を基に、平成 28 年 3 月に「松山市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、IT を活用した在宅就業訓練の実施や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支援期間の 1 年延長により、ひとり親家庭のニーズに合う支援を行った。 ・未就学児の通院や入院の医療費の自己負担部分に加え、平成 27 年 4 月からは中学校卒業までの入院の医療費の自己負担分の助成を行い、子育て世代に対する経済的な支援を行った。 ・平成 28 年度に北条児童センターを開設し、市内 8 カ所の児童館及び児童センターで、子どもたちに健全な遊びを提供した。 ・国の補助金を活用し、認定こども園や小規模保育事業所の整備を促進するとともに、公立保育所については、保育需要の急増している区域への仮設園舎の設置を行ったことで、平成 25 年度に 6,185 人であった保育定員を平成 28 年度末までに 1,452 人増員し、7,637 人に拡充を図った。 ・余土中学校の旧校舎の一部を有効活用し、新たに子ども総合相談	・相談対応件数は年々増加し、内容も深刻かつ複雑化している中、より迅速かつ適切な対応を行うため、専門的かつ総合的な支援の継続と、関係機関との連携強化が重要である。 ・共働き世帯やひとり親家庭の増加などにより、新たな子育て支援や経済的な支援を求める声が高まっている。 ・地域子育て支援拠点事業実施施設についても、施設は増加しているものの「子ども・子育て支援事業計画」で見込んでいた施設数を確保できていない。 ・保育所等への入所を希望する保護者が年々増えており、入所希望者全員が保育所等を利用できる状況とはなっていない。 ・保育定員の拡大を進めていかなければならないが、保育の担い手である保育士の確保も厳しくなっている。 ・病児・病後児保育事業は、市民ニーズが高い事業であり、利用者数も年々増えていることから、更なる拡充が必要となっている。 ・地域保育所への支援について、認証保育所の認可化により、保育定員の増加が図られたものの、保育士不足等の理由から新たに認証を取る施設が増加していない。	・余土地区に「松山市子ども総合相談センター事務所」を整備し、事務所が 3 カ所になったことで、より地域に密着した相談や支援を行い、関係機関との連携を密に、0 歳から 18 歳までの子どもに関する幅広い相談に対し、より迅速かつ的確な対応を行う。 ・国に対して子育て支援制度等の拡充を求める一方、市としても、放課後児童クラブの整備・運営をはじめ、ひとり親家庭等自立支援促進計画に基づく施策を実施していく。 ・平成 29 年度から児童扶養手当の全部給付世帯の中学生を新たに「土曜塾」の対象に加え、低所得世帯の子どもの学習支援を行う。 ・平成 29 年度から第 2 子以降の出生時に紙おむつの購入に使用できる 50,000 円分の応援券を交付し多子世帯に対する経済的な支援を推進する。 ・松山市コミュニティセンターこども館内に子育てひろばを開設するなど、更なる子育て支援の充実を目指す。 ・保育所入所については、各月の入所可能数の公表をするなど、今後も引き続き情報提供を行い、できる限り多くの希望者が入所できるような取組を進めていく。 ・今後も国の補助等を活用し保育施設の整備を進めていく。 ・病児・病後児保育事業について、定員増加につながる施設の修繕に対する補助を行い、また、実施施設数の拡充を目指す。 ・質の高い認証保育所への支援を見直し、認証保育所の増加に取り組み、地域保育所の質の向上促進を行う。

センター事務所と保育園・児童クラブを整備したほか、味生小学校の余裕教室を活用して、地域子育て支援センター、保育園の保育室、児童クラブの整備を行い、平成 29 年 4 月 1 日に供用を開始するなど、子育て支援の充実を図った。 ・一時預かりや病児・病後児保育の充実を図ることなどにより、保護者の利便性向上につながった。 ・市内 4 カ所の医療機関に委託し、病児・病後児保育を行うとともに、平成 28 年 11 月からは広域利用を、同年 12 月からは送迎サービス事業を開始するなど、保護者の利便性の向上を図った。 ・地域保育所への補助事業により、保育の提供支援や入所児童の健康・福祉の向上に努めており、認証保育所の認可化により、保育定員の増加を図った。		
--	--	--

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①保育所入所待機児童数(人)	減	39	H23年度	目標	25	20	0	0	0	—	—	①平成27年度の子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、就労に係る入所申込要件の緩和や国が示す待機児童の定義の変更など、待機児童対策については総合計画策定時の状況から大きく変化しているため、新定義の実績値(括弧書で掲載)による達成状況の評価は困難であるが、認可保育所の新設等による保育施設の拡充などにより、平成25年度から平成28年度末までに保育定員を1,452人分増員するなど、保育の受け皿を拡大することができた。
				実績	40	0	(95)	(94)	(一)			
②地域子育て支援拠点事業の箇所数(箇所) ※累計	累計	25	H23年度	目標	29	30	28	30	31	80.0%	○	しかしながら、共働き家庭の増加等で入所希望者が増加しているなど、保育ニーズの高まりや多様化が見られるほか、保育士不足等の課題も生じていることから、後期基本計画では、本市の現状や新制度の施行状況等を踏まえて、指標の見直しを検討する必要がある。 ②乳幼児と保護者が気軽に集い、交流や相談を行える場を市内29箇所で開設した。少子化が進む中、利用者数を伸ばすため、地域の子ども・子育てニーズの的確な把握と新たな事業展開が課題である。
				実績	27	27	28	29	—			

●施策 112：出会いからの環境整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（保健福祉部、坂の上の雲まちづくり担当部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
- 平成 27 年度から市内の各地域で婚活イベントを開催したほか、未婚者の親が参加する婚活交流会を開催し、独身の男女がよきパートナーと巡り会う機会を創出したことにより、平成 27・28 年度の 2 年間で、74 組のカップルが成立し、そのうち 1 組の成婚の報告があがっている。 - 人口減少の著しい島しょ部の定住促進を図るため、平成 25 年度から、島しょ部の独身者に出会いの場を提供する「里島出会い創出事業」を開始した。平成 28 年度までに、31 組のカップルが成立し、そのうち成婚に至ったカップルは、6 組で、子どもも誕生している。 - 松山市在住・在勤の独身男性と、松山市外在住の独身女性の出会いの場を創出する「まつやま婚ツアー」を開催し、平成 27・28 年度の 2 年間で、21 組のカップルが誕生している。 - 平成 28 年度から、産後うつ対策や保健師常駐窓口での妊婦アンケート等を実施し、支援が必要な妊産婦を早期に把握し、継続支援につながるような取組を行ってきた。	- テレビで番組の企画として取り上げられるなど、「婚活」が一般的なものとして受け入れられ、参加へのハードルがさがりつつあるものの、参加者はまだ限られている傾向にあり、今後とも多くの独身者に広く参加してもらう必要がある。 - 島しょ部という地理的条件等を引け目に感じ参加を見合わせる島民や参加しても消極的な行動になってしまう島民もいることから、専門的なノウハウを有する結婚支援センタースタッフなどの支援が必要である。 - 参加者同士がお互いのことをより理解してもらい、カップル誕生につながるため、イベント内容の更なる工夫が必要である。 - 妊婦健康教育については、初産婦だけでなく、産後の支援者がいないなど不安を抱える妊婦も対象に加え、出産や育児の不安の解消に努めるとともに、父親の育児参加を推進することが必要である。	- 成婚につなげるため、カップル成立後のアフターフォローなど、きめ細かな対応をしながら事業を継続する。 - より多くの独身者の参加を募るため、地域住民からの情報提供を積極的に呼びかけ周知に取り組むほか、島しょ部の独身者を対象としたヒアリングも実施する。 - より多くのカップルが誕生するよう、参加者の声を聞きながらイベント内容を工夫し事業を実施する。 - 妊婦の健康管理においては、できるだけ多くの妊産婦に、保健師が常駐する窓口での手続を案内し、保健師が面接することで支援が必要な妊産婦を早期に把握し、妊婦一般健康診査の受診や健康教育への参加、個別訪問等につなげ、妊娠中から支援するとともに、健康教育では、育児手技の習得に重点を置き、産後の育児不安の解消に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①出会いの場を創出するイベント回数(回)	増	—	H23年度	目標	1	1	4	7	10	157.1%	◎	①市内の各地域で婚活イベントを開催したほか、未婚者の親が参加する婚活交流会を開催し、独身の男女がよきパートナーと巡り合う機会を創出した。 ②母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診券を手渡し、受診の必要性についてリーフレットを用いて啓発している。 ③母子手帳交付時に専門職(保健師)が窓口で受診勧奨しているほか、幼児健診、妊婦教室等でチラシを配布し、啓発を行ったことにより、年々受診率は向上してきていることから、今後も効果的な受診勧奨を継続する必要がある。 ④妊娠届時に全妊婦にチラシを配布するとともに、市広報・ホームページでの周知、教室開催曜日の変更(「はじめてのパパ・ママのための教室」を日曜日にも1回開催した。)などに取り組んだ。参加者のアンケート結果によれば、約半数が窓口で保健師に勧められたことが参加のきっかけになっていることから、今後も保健師が常駐している窓口で、支援が必要な妊婦を把握し、参加につなげていく必要がある。また、今後は、初妊婦に限らず、不安を抱える全妊婦を対象に参加を促進していく。
				実績	2	3	10	11	—			
②妊婦一般健康診査の受診率(%)	増	94.7	H23年度	目標	95.2	95.4	95.6	95.8	96.0	100.3%	◎	
				実績	93.0	94.6	95.0	96.1	—			
③妊婦歯科健康診査の受診率(%)	増	28.4	H23年度	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	93.0%	○	
				実績	39.9	42.5	44.9	46.5	—			
④妊婦健康教育の参加者数(人)	増	1,096	H23年度	目標	1,160	1,195	1,230	1,265	1,300	78.7%	△	
				実績	949	890	896	996	—			

□政策 12：暮らしを支える福祉を充実する	進捗度(指標の状況)	
	◎：4／10	○：6／10
	△：0／10	×：0／10

【総括コメント】

- ・介護予防や地域福祉力の強化などに関する取組を推進してきた。今後、高齢者の増加に伴うニーズの多様化が予想されることから、引き続き健康寿命延伸や地域包括ケア体制構築に資する取組が求められる。
- ・シルバー人材センターなどを活用して多様な就労機会を提供する窓口を設置している。生涯現役社会を実現し、全ての高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、地域活動や交流を促進するとともに、更なる就労機会の充実を図る必要がある。
- ・障がい者の相談体制は充実してきているものの、グループホーム開設時の近隣住民の理解や雇用における一般就労への移行等、地域の中で自立した生活を送れるよう引き続き取り組む必要がある。
- ・地域福祉活動への参画のきっかけづくりに取り組んできた。今後、更なる地域福祉活動の活性化や担い手確保が必要であるため、市民意識の醸成や担い手の育成が求められる。

●施策 121：高齢者福祉の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（社会福祉担当部、保健福祉部、産業経済部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・身体機能の維持・向上に効果的な運動指導を行う健康教室や、介護予防に関する知識の普及・啓発等を目的とした出前健康教育及び講演会を実施し、将来的な要介護の予防に努めた。 ・民生児童委員や松山市社会福祉協議会など関係機関や団体と連携しながら緊急通報体制整備事業、配食サービス事業、愛の一声訪問事業などを実施し、独居高齢者の安否確認や不慮の事故防止、社会的孤立の解消を図った。 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど 45 施設の介護サービスの基盤となる施設整備を進めたほか、平成 28 年度には、市内北部地域に高齢者、障がい者、児童が交流する拠点として北部福祉交流の家の整備を行った。 ・地域包括ケア体制の構築に向けて、平成 26 年 3 月に「松山市地域ケア会議開催指針」を策定し、高齢者の課題解決を図っているほか、基幹型地域包括支援センター及び地域包括支援センターの人員を増員し、相談支援体制の強化を図るなど、高齢者の自立した生活の継続を支援してきた。 ・判断能力が不十分な高齢者等からの権利擁護に係る相談を受ける「松山市権利擁護センター」を平成 27 年 4 月、松山市社会福祉協議会に設置し、成年後見制度や各種施策につなげるなど、認知症高齢者やその家族への相談・支援を行った。 ・従来の臨時かつ短期の就業のみならず、常用雇用も含めた多様な就業機会を提供する「いきいき仕事センター」（高齢者就労総合相談窓口）を平成 26 年 7 月、松山市シルバー人材センターに設置した。 ・清水小学校の余裕教室等を利用したいきがい交流センター清水の運営、生きがいデイサービス事業の実施や高齢クラブの支援等により、高齢者の社会的孤立感の解消や地域での交流の促進が図られた。	・高齢者が増加する中、多様化する高齢者のニーズに応じた施策展開が求められており、在宅生活の支援や介護基盤整備など各種施策について、高齢者のニーズを把握して、効果的な施策展開につなげる必要がある。 ・高齢者の健康維持のため住民が主体的に健康づくりや介護予防に取り組むための支援体制の強化と、利用者に対する自主的な介護予防の意識付けが求められている。 ・地域のつながりの希薄化や担い手の高齢化が深刻化する中で、地域で自立した生活を望む高齢者の声に応えるために、地域福祉力の更なる強化や多様化する福祉ニーズへの対応に取り組む必要がある。 ・高齢者の意識調査では、将来の住まいについて、約 8 割の方が「現在の住居に住み続けたい」と回答しており、在宅での生活を強く望んでいる傾向のため、在宅生活支援への更なる取組が必要である。 ・地域での生活の基盤となる特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの施設の整備は、日常生活圏域の整備バランスや質の確保などに配慮して進めていく必要がある。 ・地域包括支援センターが調整機能を担い、担当圏域内の民生委員、医療機関、介護サービス事業所等の各種福祉資源や社会資源を横断的に連携させる地域のネットワークづくりに取り組むとともに、多様化する相談に対応する体制や地域ぐるみの高齢者見守り支援体制の更なる充実が必要である。 ・高齢者の急増に伴って認知症高齢者の増加が懸念される中、多くの人々に認知症が正しく理解され、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現が求められている。 ・高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会」の実現に向けて、地域の実情に応じた	・平成 29 年度に第 7 期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を予定しており、その中で、高齢者等を対象とした意識調査を実施し、調査結果について分析を行いながら、高齢者のニーズに応じた効果的な施策の展開を図っていく。 ・高齢者の健康維持に取り組むため介護予防活動を強化したふれあいいきいきサロンや、自主的な体操グループなどの定期的に運動を実施する住民主体の通いの場を全市的に展開できるよう支援していく。 ・介護予防・生活支援サービス事業として、利用者のサービス選択の幅を広げるため、介護予防サービスのうち、訪問介護・通所介護について現行制度からの移行だけではなく、新たに緩和した基準によるサービスを導入する。 ・在宅医療・介護連携の推進として、在宅で医療と介護の支援が必要な方のために関係団体等と連携・協力し、相談支援窓口の強化や地域の医療・介護情報の提供などに取り組む。 ・生活支援体制の整備として、高齢者の地域での生活を支えるサービスや、支援体制の充実強化を図るため、地域での生活支援の担い手の養成・発掘やネットワーク化等を行う生活支援コーディネーターの配置や多様なサービス提供者による協議体を設置する。 ・認知症施策の推進として、認知症高齢者やその家族等を支援するため、各地域包括支援センターに包括的・集中的に初期支援するチームの設置や相談支援等を行う推進員を配置する。 ・生涯現役社会実現のため、創業・経営・就労支援などの幅広いサービスをワンストップで提供する未・来J o bまつやまといきいき仕事センターとの連携により、求人求職マッチングを一体的に展開するなど機能拡充を図る。 ・介護保険法の改正による生きがいデイサービス事業の見直しの検討や高齢クラブ会員が減少している中、高齢者が地域での活動や

	多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こしていくとともに、労働力不足が懸念される中小企業への人材確保につなげていく必要がある。 ・高齢化率の上昇や核家族化を背景に、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、健康や生活に対する不安の解消に加え、社会とのつながりや生きがいづくりが求められている中、地域での活動や交流において、高齢者自身も担い手としての役割が求められている。	地域社会との交流に参加できるよう、引き続き各種団体への支援に取り組む。
--	--	--

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能の向上事業の参加者数(人) ※累計	累計	13,339	H23年度	目標	25,000	30,800	31,300	31,800	32,300	374.0%	◎	①65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援の認定を受けていない者を対象として、平成23年度から4年間にわたり、アンケートを実施し、支援が必要と思われる者を抽出の上、積極的に参加を呼びかけたことで、参加者の増加につながった。 ②民間企業や各種団体のほか、小中学校にも呼びかけ、認知症を理解するための周知啓発に努めるとともに、各地域包括支援センターでは、地域での定期的な講座の開催に努めた。 ③関係自治体や関係機関と連携・協働し地域ニーズに応じた就業開拓や就業機会の創出・確保に努めた。厳しい経済状況ではあるが、高齢者の就労ニーズにマッチする更なる職業開拓、雇用による就業を望む高齢者への対応が課題である。 ④委託先である市社会福祉協議会のコーディネーターを中心に、サロン活動を支援している。平成29年度から、更なる介護予防活動を重視した内容に見直したことに伴い、サロン数が243から164に減ったため、今後は新規立ち上げ支援を行いながら、毎年度の増加を目指す必要がある。
				実績	27,463	42,254	61,727	82,387	—			
②認知症サポーター養成講座受講者数(人) ※累計	累計	8,500	H23年度	目標	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	191.2%	◎	
				実績	15,649	18,146	22,879	26,667	—			
③シルバー人材センターを通じた就労者数(人)	現状維持	1,999	H23年度	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	81.2%	○	
				実績	1,730	1,715	1,624	—	—			
④ふれあいいいきサロン利用人数(人)	増	103,621	H23年度	目標	105,400	106,300	107,200	108,100	109,000	92.4%	○	
				実績	109,766	107,668	105,103	99,921	—			

●施策 122：障がい者福祉の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（社会福祉担当部、保健福祉部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
- 福祉に関する相談や申請がワンストップでできる福祉総合窓口を市役所別館 1 階に開設するとともに、平成 25 年 4 月からの市内南北の 2 か所に「地域相談支援センター」を設置し、身体・知的・精神障がいに加え、発達障がい、難病、虐待、障がい者差別などの様々な相談に総合的に対応してきた。 - 外出時に困り事が起こったときに、障がい特性に応じた支援を受けやすくするためのヘルプカードを平成 28 年度に県市町で連携して作成するとともに、障害者差別解消法の周知啓発を図った。 - 在宅療養している難病患者に対して療養生活の安定と患者及び家族の生活の質の向上を図るため、実務者レベルの事例検討会、来所相談・電話相談・家庭訪問等の訪問相談事業、専門医による医療相談会等の医療相談事業を実施し、難病患者の支援体制の強化に努めた。 - 外出のための支援を行う移動支援事業、同行援護、行動援護などのサービスの充実に加え、平成 28 年度に公共施設や観光施設などのバリアフリー情報を提供する「おでかけらくらくまっぷ」を作成・配布するとともに、ウェブサイト上のバリアフリーマップの操作性向上や多様化する情報機器への対応などの充実を図った。 - 福祉総合窓口に障がい者就労支援専門員を配置して、ハローワークなどの就労相談機関との連携により障がい者の雇用促進に努めた。	- 利用者のニーズに応じたサービスの提供や地域生活支援拠点等の整備が必要である。 - 障がい者グループホームの開設の際に近隣の住民から理解を得るのが困難な場合がある。 - 様々な相談に応じ、必要な情報の提供やサービス利用支援などを行うため、委託相談支援事業者等関係機関と連携し、障がいや周辺環境等に応じた総合的な対応が求められている。 - 市有施設や公園などの施設改修の際には、法律に基づき点字ブロックの導入やスロープによる段差の解消、多目的トイレの設置なども進める必要がある。また、自転車等の点字ブロック上への駐輪については、警告した後、撤去を行うなど、路上駐輪の解消に向けた対策も重要である。 - 福祉総合窓口に障害者就労支援専門員を配置し、関係機関と連携して就労支援に努めたが、福祉施設から一般就労に移行する障がい者がなかなか増えない状況にある。	- 居宅で入浴や食事等の介護を行う居宅介護、施設で介護や創作活動、生産活動の機会などを提供する生活介護、就労の機会を提供する就労継続支援、グループホームや施設入所支援などの障害福祉サービスの充実を図る。 - 福祉総合窓口と市内 2 か所の「地域相談支援センター」で、身体・知的・精神障がいに加え、発達障がい、難病、虐待、障がい者差別などの様々な相談に総合的に対応していく。 - 松山市福祉大会の開催、障害者週間等の啓発及び障害者差別解消法の周知啓発を今後も継続していく。 - 重度障がい者の社会参加の促進に寄与する取組を今後も継続して実施する。 - 障がい者就労支援専門員と関係機関が連携し、引き続き就労先の開拓に努める。 - ハートフルプラザ松山の就労支援事業所などで製作したものを販売する事業や障がい者工賃レベルアップ支援事業を引き続き実施するとともに、障害者就労施設からの物品や役務の調達額を増やすため、庁内の全課に優先調達推進員を配置し、工賃向上に向けて取り組む。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①グループホーム等利用者数(人)	増	265	H23年度	目標	306	330	360	404	448	95.6%	○	①国の補助金を活用して、グループホームの建設費補助を行っている。グループホームの開設に当たって近隣の住民から理解を得るのが難しいことが課題である。 ②障がい者団体やサービス事業者等の協力で周知を図るとともに、相談支援事業所では対応しきれない案件にも対応した。今後は、委託相談支援事業所と相談支援事業所が十分に連携・協力していく必要がある。 ③障害者就労支援専門員を配置し、関係機関と連携して就労支援に努めた。今後も、就労継続支援事業所の職業指導員と関係支援機関が連携を図るとともに、就労先を開拓する必要がある。
				実績	315	323	344	—	—			
②委託相談支援事業所における相談件数(件)	増	35,582	H23年度	目標	37,500	38,000	38,000	27,000	27,000	87.1%	○	
				実績	28,135	26,988	26,894	23,504	—			
③福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	増	22	H23年度	目標	32	36	47	58	68	91.5%	○	
				実績	40	43	43	—	—			

●施策 123：地域福祉の促進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（社会福祉担当部、保健福祉部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・地域福祉サービス事業(市の補助により松山市社会福祉協議会が実施している地域住民の参加と協力による有料の在宅福祉サービス)の活性化のため、住民への周知啓発や協力員(サービス提供者)が気軽に参加できるような研修を行うことで、協力員の登録数の増加及び資質の向上を図った。 ・近年増加している様々な対応困難事案への対応指針を示し、関連事業の概要などの情報を掲載した「民生・児童委員活動ハンドブック」を平成 27 年 3 月に作成し、民生・児童委員が地域福祉の現場でスムーズに活動を行えるようサポートするとともに、多種多様化する地域住民のニーズに対応するため、平成 28 年度に民生委員定数を 8 名増加した。 ・松山市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会のリーダーや将来のリーダーの担い手を対象に地域福祉リーダー研修会を実施した。 ・松山市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会の活動支援、地域福祉活動に関する講演会、障がい者・高齢者の疑似体験などを行う福祉体験学習を実施し、ボランティア活動の促進や福祉の意識を高め、将来の地域福祉の担い手の育成に努めた。 ・松山市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターと連携し周知啓発、研修会やイベントの開催に取り組んだ結果、ボランティアの個人登録者数や登録団体数の増加につながった。	・更なる地域福祉活動の活性化を図るためには、地域住民の活動への新たな参加を促進していく必要がある。 ・民生児童委員の任期満了に伴い、平成 28 年 12 月に一斉改選を行っており、約 3 割が新任の委員となっていることから、その活動をサポートする必要がある、また日々変化する福祉関連制度にも対応していく必要がある。 ・地域福祉を促進していくためには、地域の住民だけでなく、地域の団体と協働していく必要がある。 ・地域での福祉活動が引き続きスムーズに実施できるよう、将来の地域福祉の担い手の継続的な育成に努める必要がある。 ・ボランティアの登録者数及び登録団体等の指標については達成しているが、福祉ボランティアに対する市民意識の更なる醸成をいかにして図っていくかが課題である。	・地区社会福祉協議会の取組をはじめ、地域の現状や課題、社会資源など地域の情報をまとめた「地域カルテ」を作成し、これまで地域に関心のなかった住民が地域の現状や情報を知ることによって、地域福祉活動のきっかけづくりにつなげていく。 ・民生児童委員の活動が円滑に行えるよう今後も引き続き「民生・児童委員活動ハンドブック」を充実させるとともに、各種研修による知識の向上を図っていく。 ・社会福祉法の一部改正により、平成 28 年 4 月から施行された「地域における公益的な取組」について、社会福祉法人がその経営実態に応じた地域の福祉ニーズに対応できるよう、市が必要な助言を行うことで地域福祉の促進を図る。 ・今後も松山市社会福祉協議会と連携し、各種研修会等を開催することにより地域福祉の担い手の育成に努める。 ・今後も松山市社会福祉協議会と連携し、引き続き市民の福祉ボランティアに関する意識を深め、登録者数及び登録団体の増加を図る。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①ボランティアの個人登録者数(人) ※累計	累計	1,659	H23年度	目標	1,890	2,000	2,110	2,220	2,330	151.3%	◎	①②市民の福祉ボランティアに関する意識をさらに深めるため、松山市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターと連携し周知啓発、研修会やイベントの開催に取り組んだ。 ③松山市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターを通じ福祉体験学習の周知啓発を行った。学習会を開催していただける団体数を増やすための周知等の工夫が必要である。
				実績	2,006	2,146	2,247	2,508	—			
②ボランティアの登録団体数(団体) ※累計	累計	422	H23年度	目標	457	467	477	487	497	121.5%	◎	
				実績	470	477	487	501	—			
③福祉ボランティア学習会の参加者数(人)	増	9,640	H23年度	目標	9,720	9,740	9,760	9,780	9,800	88.4%	○	
				実績	9,147	9,050	10,258	8,644	—			

□政策 13：生涯にわたって安心な暮らしをつくる	進捗度（指標の状況）	
	◎：6／11	○：2／11
	△：2／11	×：1／11
【総括コメント】 ・健康相談や健康教育等を行っているものの、若い世代からの健康づくりの取組には至っていないため、今後も事業の見直しを行いながら、健康づくりや食生活の改善の支援を行う必要がある。 ・生活困窮者対策や貧困防止のための支援制度を実施してきた。中期的な視点に立った貧困の連鎖を防止するため、引き続き、各種支援プログラムを展開していく。 ・救急医療体制の維持や地域の実情に即した医療体制の整備に取り組んでおり、今後も市民が適切な医療を受けられるよう、安定した救急医療体制の維持と地域医療の充実が求められる。		

●施策 131：健康づくりの推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（保健福祉部、社会福祉担当部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・平成 25 年 3 月に策定した松山市健康増進計画に基づき、生活習慣病の予防や乳幼児期、壮年期、高齢期などのライフステージに応じた健康づくりや、ボランティア団体の育成支援のほか、健康を支える社会環境づくりなどに取り組んだ。 ・平成 25 年 3 月に策定した第 2 次松山市食育推進計画に基づき、市内各地域で食育講座の開催や食生活改善に取り組むボランティア団体の育成支援をしたほか、給食施設等への栄養管理の指導などを実施し、食育の推進や食生活の改善に取り組んだ。 ・特定健康診査やがん検診の土日実施会場の増設、託児付き健診の実施、さらには特定健康診査の自己負担額の無料化など、受診しやすい環境を整備し、受診率の向上に取り組んだ。 ・予防接種対象者や未接種者への個別通知による接種勧奨を行ったことをはじめ、関係機関と連携を図り、就学時健診や体験入学時の勧奨チラシの配布等により、目標としている乳幼児の接種率を達成し感染症の流行の防止、住民の健康の保持に寄与した。 ・平成 27 年 3 月に策定した「松山市自殺対策基本計画」に基づき、若年層の自殺予防のための周知・啓発や自殺対策の担い手となるゲートキーパーの養成に努め、目標を上回る成果をあげた。 ・関係機関で連携し、複数の専門職が相談に応じる生きる応援相談会の開催やかかりつけ医等と精神科医との連携強化の検討に取り組んだ。 ・薬事情勢の動向に合わせ、市民を対象に「くすりと健康」をテーマとした各種講座の開催や事業者を対象とした「医薬品販売制度」説明会の開催、薬の知識啓発事業等を実施する愛媛県薬事振興会松山支部に対する補助事業など、医薬品等の適正使用の推進につながる各種取組を行った。	・事業所等を通じ、働き盛りの年代への健康教育に取り組んでいるが、高齢者の年代と比較すると、実績が少ない。 ・若年者層の食に関する取組が、各ライフステージ(乳幼児期・壮年期・高齢期など)と比較して低い傾向にあるため、若年者層の食生活の改善と食育の推進を一層図る必要がある。 ・疾病の予防や早期発見には、特定健診や各種がん検診等の定期的な受診が必要不可欠であるが、その受診率が低い傾向にあるため、市民の意識の高揚と受診率の向上を目指す必要がある。 ・乳幼児に比べると、予防接種への関心が薄れる学童期の接種率が低い傾向にあるため、学童に対する接種率の向上を目指す必要がある。 ・近年、若年者の自殺死亡率が高くなっているため、若年者世代への自殺対策は重要な課題となっていることから、若年者からゲートキーパーの養成を進め、心の健康の保持・増進やストレスなどの対処方法を身に付けることが重要である。 ・希死念慮があるうつ病患者等の早期発見、治療のために、かかりつけ医等が果たす役割は大きく、精神科医との連携に向けた相互に相談できる体制づくりが必要である。 ・かかりつけ薬剤師(薬局)やお薬手帳の活用など、医薬品等の適正使用が、本人の健康を守ることにつながることから「くすりと健康」をテーマとした各種取組を継続して実施し、市民意識の醸成を図る必要がある。	・糖尿病など生活習慣病や食生活の改善には、若い年代からの取組が特に重要であり、今後も働き盛りの世代や若年層を含めて健康づくりの支援を実施するとともに、日々変化していく生活環境に応じ、事業の見直しなどに取り組んでいく。 ・特定健診等の受診率向上に向け、市の広報やホームページはもとより、様々な機会を捉えて啓発していくとともに、未受診の方に対する受診勧奨を文書及び電話で行い、健診に対する意識の高揚並びに受診率の向上に努める。 ・予防接種の接種率向上のためには、個別通知による接種勧奨が重要であることから、通知時期の見直しや、回数の増加などにより、積極的な勧奨に努める。 ・自殺予防対策については、近年、本市の自殺死亡者数は減少傾向にあるが、改正自殺対策基本法や自殺総合対策大綱、愛媛県自殺対策計画等を踏まえ、それらを次期松山市自殺対策基本計画に反映し、関係機関と協働しながら、地域の実情に応じた自殺対策に取り組む。 ・医薬品等の適正使用に関し、市民への各種講座や情報の発信、薬局や医薬品販売施設等に対する医薬品提供体制の確認、関係機関等と連携した周知啓発など、多方面からの積極的な取組を、継続して実施していく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①健康相談・健康教育の参加者数(人)	増	112,789	H23年度	目標	113,400	113,700	114,000	114,300	114,600	81.9%	○	①出前健康教育は、ホームページや広報での周知に加え、働き盛りの年代へ積極的に働きかけるため、関係機関を通じてチラシを配布したり会報に掲載することなどにより啓発を行った。今後も、若い世代や働き盛りの世代への積極的な取り組みを継続していく。 ②特定健診やがん検診の土日実施を増やしたほか、男女共に利用できる託児ルームを設置するなど、受診しやすい環境整備に努めたが、目標の達成には至っていない。今後は、市広報、地区回覧等による周知啓発、電話勧奨等を充実・強化するなど、様々な機会を捉えて健康診査の重要性を啓発することで、受診者数の増加を図っていく。 ③各種定期予防接種の対象者や未接種者に対し、接種勧奨通知を送付した。なお、ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの勧奨一時差し止めが長期化し、実質中止(H28＝0.2%)と同様の状況である。 ④平成27年度からNPO法人こころ塾と(一社)日本産業カウンセラー協会四国支部の2団体に委託を行い研修を実施した結果、受講生の増加に繋がった。
				実績	105,552	105,263	101,963	93,641	—			
②各種健康診査の受診者数(人)	増	72,755	H23年度	目標	126,900	156,200	160,400	170,200	175,000	75.1%	△	
				実績	106,154	121,644	120,395	—	—			
③A類定期接種(Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・四種混合・B型肝炎・BCG・水痘・麻しん風しん・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルス感染症等)の平均接種率(%)	増	89.4	H23年度	目標	85.0	86.0	87.0	88.0	91.0	100.2%	◎	
				実績	85.4	86.6	90.0	88.2	—			
④ゲートキーパー研修受講者数(人) ※累計	累計	82	H23年度	目標	1,000	2,000	5,000	6,000	7,000	124.4%	◎	
				実績	3,027	4,076	5,795	7,445	—			

●施策 132：社会保障制度の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（保健福祉部、社会福祉担当部 他）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・ハローワークとの連携による稼働能力を有する方に対する就労支援に加え、平成 25 年度から民間事業者のノウハウを活用した就労支援を実施し、個々の状況に応じた支援を行っており、就労を開始した方についても、早期離職を防止するための職場定着支援を実施した。 ・本市内の生活保護世帯を含めた低所得者世帯の中学生に平成 24 年度から「土曜塾」を継続実施しており、基礎学力の向上と高校進学への動機付けを行った結果、平成 28 年度までに当事業を利用して勉学に励み高校を受験した計 137 名全員の進学につながった。 ・平成 26 年度から「不正受給・収入資産調査員」を配置し、資産調査や市民通報への対応等を行うことで生活保護の不正受給の防止に努めたほか、医療扶助費の適正化を図るため、看護師 1 名を「医療扶助相談・指導員」として配置し、薬価が安価な後発医薬品への移行に努めた。 ・重複・頻回受診者に対する手紙や訪問による保健指導の実施、ジェネリック医薬品差額通知書送付などによるジェネリック医薬品の周知、普及啓発などにより、医療費の適正化を推進した。 ・介護保険制度について、情報の提供や周知啓発を図ることで、介護保険事業の適正な実施に努めるとともに、事業者への指導監督や研修等により、人材の養成に取り組むことで、介護サービスの質の向上に努めた。	・高齢化の進展とともに生活保護受給世帯における「高齢者世帯」の割合は高まっており、高齢期に至る手前の 40～50 歳代への支援が重要であるが、年齢や健康面等の要因によって比較的就労につながりにくい。 ・「土曜塾」は、松山市青少年センター（築山町）で実施してきたが、対象者が中学生であることから、実施個所を拡大し、通いやすさを向上する方策が必要である。 ・「土曜塾」では愛媛大学や松山大学の学生ボランティアスタッフの協力を得て、生徒一人ひとりの学力に応じた寄り添い型の支援を行っているが、実施個所を拡大するためにはより多くの学生ボランティアスタッフを確保する必要がある。 ・今後も生活保護の適正な運用を確保する取組を継続して行っていく必要がある。 ・急速な高齢化や医療の高度化、生活習慣病患者の増加などにより、医療費は年々増加し続けている。 ・介護保険制度の適正運営や介護サービスの質の向上を図ることが求められている。 ・高齢化の進展による被保険者数の増及び医療の高度化等に伴う一人当たりの医療費の増が今後も予測されるため、高齢者の健康づくりの推進や医療費の適正化、保険料の収納確保等による財政の安定化を図る必要がある。	・平成 27 年4月から生活困窮者自立支援法が施行されたことから、生活に困窮している人に対し、相談窓口を設け一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が関係機関と連携しながら、生活保護受給に至る前のできるだけ早期の段階で、課題解決に向けた支援を行う。 ・「土曜塾」は、実施個所を拡充するとともに大学と組織的に連携しながら学生ボランティアを確保し、利用者の拡大を図っていく。 ・今後も生活保護を適正に運用していくため、不正受給の防止策や、重複診療等の不要な診療の改善やジェネリック医薬品の使用を促進することにより、医療扶助費の適正化策を積極的に行っていく。 ・国民健康保険制度における保険料の重要性の説明による納付意欲の拡大や更なる口座振替の勧奨、コンビニ収納の推進による納期内納付を促す環境づくりの強化を図っていく。 ・更なる医療費適正化のため、ジェネリック医薬品差額通知書の送付回数を増やし、送付後の効果検証を行っていく。 ・介護保険事業者等への指導や研修等による人材の確保と養成により介護サービスの質の向上を図っていく。 ・愛媛県後期高齢者医療広域連合と連携し、各種事業を適正に行っていく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①生活保護受給世帯の自立件数(件)	増	253	H23年度	目標	270	290	310	330	350	77.3%	△	①ハローワークとの連携による就労支援に加え、民間事業者のノウハウを活用した就労支援委託を引き続き実施し、失業者向けの個々の職歴等に応じたきめ細かな支援とともに就労中の者についても離職を防止する職場定着支援を行った。また、年金受給支援員を活用の上、年金加入者台帳を作成するなど、年金の受給支援に努めた。有効求人倍率の改善傾向を受け、稼働年齢層に対する就労支援は一定の効果が見込まれるものの、高齢者については、求人市場が低調であり、長期離職者等と合わせて支援の効果が得られにくい受給者への支援方策が課題である。 ②コンビニ収納、口座振替加入勧奨、資格の適正化などに取り組んだ。更なる収納率向上に向けて対策を講じる必要がある。 ③ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付回数を2回から7回に増やし、また、送付する対象の条件設定を見直した。また、国保・年金課及び各支所にジェネリック医薬品のパンフレットを設置した。 ④やむを得ず工期が延長となった事業者に対し、その原因分析と工程の遅れ幅を最大限短縮するための工程の見直しについて協議し、その進捗管理を徹底した。平成27年3月に策定した第6期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備では、建築業界で全国的な工用資材や労務不足の影響等があったことから、平成28年度実績が大幅に目標値を下回ったが、実態に即した整備工程の十分な確認と整備工程の進捗管理の徹底を図ることにより、平成29年度中には整備を完了できる見込みである。なお、第5期計画に基づく施設整備は、平成27年度中に完了した。
				実績	241	231	262	255	—			
②国民健康保険料の収納率(%)	増	91.47	H23年度	目標	92.00	92.25	92.50	92.75	93.00	98.5%	○	
				実績	91.49	90.81	91.08	—	—			
③国民健康保険加入者のジェネリック医薬品の使用割合(%)	増	38.7	H23年度	目標	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0	113.6%	◎	
				実績	44.8	49.5	55.0	63.6	—			
④介護サービスの基盤整備(施設整備)の達成割合(%)	増	0	H23年度	目標	66.7	100.0	0.0	73.2	100.0	22.3%	×	
				実績	40.0	86.7	0.0	16.3	—			

●施策 133：医療体制の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（保健福祉部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・一次救急医療体制では、夜間における「松山市急患医療センター」の運営、休日における「松山市医師会休日診療所」等への補助を行い、二次救急医療体制では、病院群輪番制参加病院に対し運営補助及び救急搬送患者受入補助を交付したほか、小児救急医療支援事業を実施する病院への補助を行い、365日24時間の救急医療体制の維持を図った。 ・愛媛大学に寄附講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得たほか、小児科研修医の実地研修を行い、医療従事者の確保を図った。 ・救急医療体制を長期安定的に維持するため、適正受診等を啓発するリーフレットの作成や幼稚園等での出前講座を実施し、救急医療機関の適正利用を推進する周知啓発に取り組んだ。 ・島しょ部における医療体制を維持するため、中島地域の一次救急や離島診療の確保に要する経費に対し、補助を継続して交付したほか、島しょ部住民の通院等にかかる航路運賃を助成し、負担軽減を図る等、地域の実態に即した支援を行った。 ・笑顔のまつやま「まちかど講座」など、各種事業を行う中でかかりつけ医の普及・啓発を行った。 ・地域医療の重要な拠点である松山赤十字病院の建て替えや松山看護専門学校へ補助を行うことにより、地域の医療体制の充実強化を図ったほか、医療に関する相談窓口「患者の声相談窓口」を設置し、市民からの相談への対応や医療提供施設に対する助言、情報提供を行うとともに、医療安全に関する研修等を実施した。	・救急患者の増加や医師不足によって救急勤務医の負担が増え、救急医療機関では医師の確保が課題となっており、救急医療の現状や適正利用について、継続して周知啓発に取り組む必要がある。 ・救急医療機関の適正利用の啓発拡大のため、松山医療圏域の3市3町でリーフレットや出前講座などでの啓発を行う必要がある。 ・市民が適切な医療を受けるため現状の医療体制を維持していくためには、救急医療や離島診療などに携わる医師や看護師などの医療スタッフの確保が課題である。 ・患者の声相談窓口に寄せられる市民等からの相談が、件数の増加とともに、専門的かつ多様化しており、職員等の資質向上や人材確保に加え、関係部署等との連携の強化が、一層必要となっている。	・救急医療体制については、松山医療圏域3市3町にて連携することにより、救急医療の確保に要する経費に対し、補助を継続して交付するほか、救急医療の利用方法の住民啓発を実施する。 ・島しょ部における医療体制を維持するため、中島地域の一次救急や離島診療の確保に要する経費に対し、補助を継続して交付するほか、島しょ部市民の通院に係る交通費負担軽減を図るため航路運賃の助成を継続して交付する。 ・市民等からの医療相談への対応や、医療提供施設等への情報提供、助言等を行うとともに、医療安全に係る研修会等により、従事者の資質向上を図っており、安心で安全な地域医療体制の充実に向け、関係機関等と連携し、継続して取り組んでいく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①24時間対応の小児救急医療が提供できる体制(%)	現状維持	100.0	H23年度	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	◎	①小児科開業医の高齢化や病院勤務医の減少により小児救急を担う医師の負担が増加するなか、市医師会や関係機関の協力を受け運営している一次救急の「松山市急患医療センター」「松山市医師会休日診療所」を核として、二次救急病院や小児救急医療支援病院との連携をより確実なものとし、365日24時間対応の小児救急医療体制を維持した。さらに平成28年度から小児救急医療支援病院の受入時間が拡充することとなった。 ②救急患者の増加や医師不足による救急勤務医の負担増により、救急病院での医師確保が困難となる中、市医師会や関係機関と連携して、傷病の程度に応じた「一次」「二次」「三次」の救急医療体制を維持した。 ③中島地域医療の確保を図るとともに、経営の安定化を図るため、初期医療を提供する病院へ補助金を交付した。
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	—			
②救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制(%)	現状維持	100.0	H23年度	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	◎	
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	—			
③中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制(%)	現状維持	100.0	H23年度	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	◎	
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	—			

□基本目標 2：生活に安らぎのあるまち【安全・安心】

□政策 21：災害等に強いまちをつくる

進捗度(指標の状況)	
◎：9／11	○：1／11
△：1／11	×：0／11

【総括コメント】

- ・施設等の改修・整備が進む一方、今後はそれらの適切な維持管理も必要になることから、施設等の整備については、全体の優先順位を見極めながら、計画的・効率的に進める必要がある。
- ・災害発生時に備えて整備された体制やシステムを維持向上させるためには、引き続き訓練や研修に努めるとともに、国や県、関係機関との連携や、広域での支援体制を強化する必要がある。
- ・順調に防災士数が増加している一方で、近年の災害の大規模化や複雑化、自主防災組織の高齢化等に対応するためには、産・官・学・民の連携強化や若い防災士の育成に努める必要がある。

●施策 211：防災対策等の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（危機管理・水資源担当部、下水道部、都市整備部、理財部、総合政策部、市民部、子ども・子育て担当部、消防局、教育委員会事務局、公営企業局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・関係課が連携して「危機管理マニュアル」を策定するとともに、災害時の配備体制、職員の責務等を明記した「危機管理ハンドブック」を常時携帯できるよう、全職員に配布するなど、庁内での危機管理体制の強化を図った。また、南海トラフ巨大地震の被害想定等を踏まえ、平成 26 年 3 月に松山市地域防災計画を修正したほか、平成 28 年度に松山市業務継続計画 (BCP) を策定するなど、本市の防災・減災対策を推進した。 ・避難場所への速やかな誘導のための標識を市内 345 か所に設置するとともに、一目で避難所と認識できるよう、災害種別ごとの使用可否を示した図表記 (ピクトグラム) や英語表記を行った。さらに、標高表示板を市内各所に設置するとともに、「標高マップシステム」をホームページで公開したことで、避難対策の充実を図った。 ・災害時に避難所となる公園のうち危険度判定調査で改善が必要と判断されたものを対象にバリアフリー化や防災機能の向上等の工事 (H25 年～H28 年:18 か所) を実施したほか、大規模災害時等の避難生活に必要な発電機、簡易トイレ等の資機材を主要な避難所 (小中学校、保育園、幼稚園、公民館本館等) へ順次配備した。また、震災等による大規模断水に備え、指定避難所である小中学校への「応急給水栓」の整備事業を開始し、平成 28 年度は久米、桑原、椿小学校に設置した。 ・職員危機管理研修や新規採用職員、2 年目職員を対象にした研修を実施するなど、職員の危機管理能力等の向上に努めたほか、避難所担当職員や市内の全公民館主事に対し、避難所開設手順や担当する役割、運営上の留意事項等について研修を実施し、避難所運営能力の向上に努めた。 ・市有施設耐震化の進捗状況 【耐震化が完了したもの(完了年度)】 小中学校校舎 (H28、当初計画を 5 年前倒し)、松山市民会館	・業務継続計画については、訓練等を通じて計画の見直しを繰り返し行うことはもちろん、ボトルネックとなるものを洗い出し、その解決策を検討する必要がある。 ・経年劣化が進む標高表示板や避難所標識等があるため、今後、適切に維持する必要がある。 ・市有施設の耐震化は、公共施設マネジメントとの整合を図りながら、計画的・効率的に整備する必要がある。	・災害をはじめ、あらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応するため、庁内体制の強化を図るとともに、研修や訓練の実施をとおして、職員の危機管理意識や危機対応能力の向上を図る。 ・災害時の避難場所の整備のほか、避難所への速やかな誘導のための標識、できるだけ早く水を届けるための応急給水栓等の整備を行うとともに、必要な備蓄物資や資機材等の整備を進める。また、応急給水栓については、自主防災組織が主催する防災訓練を通じ、応急給水所が円滑に運営できるようにすることで、住民が共に助け合えるようにしていく。 ・市有施設や危険箇所については、優先順位を見極めながら、計画的・効率的な整備を推進する。

(H25)、支所・出張所(H27) 【平成 29 年度に耐震化が完了予定のもの】 市営住宅、救急医療機関 14 か所までの給水ルート、幼稚園 【その他の進捗状況】 上水道基幹管路、西部処理区の緊急輸送路に埋設されている下水道管渠、下水処理場・ポンプ場、消防団ポンプ蔵置所(いずれも計画的に実施中)、浄水場(残り 1 か所)、主要な配水池(残り 2 か所)、ふれあいセンター(残り 2 館)、公民館(残り1館)、保育園(残り 4 園) ・平成 28 年度までに傍示川(準用河川)の改修工事のほか、浸水対策重点 10 地区のポンプ場や雨水管渠の整備を完了させるなど、浸水対策を推進した。また、ソフト対策として、平成 29 年 2 月に「まつやま内水ハザードマップ」を作成し、全戸配布することで、市民の防災意識の向上を図った。 ・市内 32 か所(H25～H28)のがけ崩れ対策工事が完了し、地域住民の安全の確保に貢献した。また、土砂災害危険箇所をパトロールし、住民や関係団体に啓発活動を実施した。		
---	--	--

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①避難所標識の整備率(%)	増	74.4	H23年度	目標	91.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	◎	①災害時に被災者が安全かつ速やかに避難できるよう、市が避難所に指定している公共施設に避難所標識を設置したほか、既設の避難所への誘導標識を新設・改修し、維持管理を行った。また、平成27年度から民間施設の福祉避難所への標識も設置した。 ②平成20年度から小中学校校舎の耐震化に取り組み、当初計画を5年前倒し、平成28年度に完了した。 ③工期短縮のため、説明会や戸別訪問を行い事業への協力と周知啓発を図った。 ④重点10地区の和泉雨水排水ポンプ場(和泉地区)や管渠(和泉地区)の整備が予定通り平成28年度に完成したことで、当該地区の床上浸水被害は解消された。今後は、重点10地区以外の浸水被害箇所への対策を計画的に進めていく必要がある。 ⑤事業は予定通り進捗しているが、県への補助要望を引き続き積極的に行うとともに、土砂災害危険箇所パトロールを実施するなど、普及啓発に努める必要がある。
				実績	91.4	100.0	100.0	100.0	—			
②小中学校施設の耐震化率(%)	増	81.3	H23年度	目標	86.8	90.5	94.2	100.0	100.0	100.0%	◎	
				実績	86.8	90.5	94.2	100.0	—			
③市営住宅の耐震化率(%)	増	71.0	H23年度	目標	78.6	81.1	84.3	85.8	86.2	99.2%	○	
				実績	75.5	78.6	81.1	85.1	—			
④床上浸水被害の解消率(%)	増	46.6	H23年度	目標	49.1	55.2	62.9	63.8	64.7	100.0%	◎	
				実績	49.1	55.2	62.9	63.8	—			
⑤がけ崩れ危険箇所の整備率(%)	増	61.0	H23年度	目標	62.1	62.8	63.6	64.3	65.1	105.0%	◎	
				実績	62.1	64.3	65.8	67.5	—			

●施策 212：災害発生時における体制の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（危機管理・水資源担当部、保健福祉部、消防局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・本市所管の防災行政無線を適切に管理し、緊急地震速報や津波警報等の緊急情報を住民に迅速かつ正確に伝達するため、旧中島町域でデジタル防災行政無線を整備し、市内全域に統一したデジタル防災行政無線システムを構築した。 ・図上型防災訓練(地震・風水害)を計画的に実施することで、職員の災害対応能力の向上や災害対策(警戒)本部体制の強化に努めたほか、他都市の災害事例を教訓に、避難所運営担当職員を44人体制から150人体制に増員し、訓練や研修を重ねることで、地域と行政が連携した避難所運営体制の充実を図った。また、「愛媛県災害情報システム」の導入により、本市の本部設置状況や被害状況、人的・物的支援要請に関する情報を確実かつ迅速に発信することが可能となったほか、これまで別操作で行っていた「L アラート」による情報発信も、同システムで可能となり、情報発信体制の強化が図られた。 ・国や県、その他関係機関等と、9分野141の災害協定や覚書を締結し、災害発生時の連携・応援体制の強化に努めた。また、陸上自衛隊、気象台、警察、消防等の公的機関をはじめ、電気、ガス等のライフラインを担う関係機関や、応援協定を締結している民間事業所等、様々な組織・団体の参加を得て総合防災訓練を実施したことで、災害発生時にも十分に機能する、より実効性のある連携協力体制の構築を図った。 ・平成28年2月に愛媛県と県内市町との間で、災害発生時における相互応援協定を締結するなど、他自治体との災害時応援体制の強化が図られたほか、東日本大震災による避難者支援を継続して行った。 ・免震構造や診療所等の機能を有する松山市医師会館の新設、救護活動体制の整備に対し補助を行うとともに、同会館を医療救護所に指定し、医療救護活動が実施できる体制を整備することで、医療関係団体との連携強化が図られた。	・整備したデジタル防災行政無線を十分に活用するためには、機器の維持管理のほか、難聴地域対策等に取り組む必要がある。 ・災害情報の収集・共有を迅速化し、災害発生時の被害の軽減を図るためには、導入した各種システムの習熟度を高めることが必要である。 ・災害発生時に速やかな医療救護活動を実施できる体制を構築するためには、合同訓練等を実施することで、中予保健所や圏域市町、医療関係団体との連携を強化する必要がある。	・緊急地震速報や津波警報などの緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、デジタル防災行政無線を適切に維持管理するとともに、多様な手段による情報伝達に取り組む。 ・新たに配置された職員をはじめとする、職員の研修・訓練を重ねることで、災害対策本部機能の充実・強化を図り、災害時に速やかに対応できる体制を構築する。 ・合同訓練等の実施のほか、国や県、関係機関との連携や、広域での支援体制を強化することで、災害発生時に的確な対応ができる体制を構築する。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①デジタル防災行政無線の整備率(%)	増	0.0	H23年度	目標	89.0	89.0	89.0	89.0	100.0	112.4%	◎	①平成25年から順次デジタル化へ更新し、平成28年度末に中島地区が完了したことで、市内全域での運用が開始された。
				実績	89.0	89.0	89.0	100.0	—			

●施策 213：地域防災力の向上

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（消防局、危機管理・水資源担当部、開発・建築担当部、教育委員会事務局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・防災士研修会、防災講演会、防災シンポジウム等のスキルアップの場を継続して設けることで、自主防災組織の知識・技術の向上につながったほか、愛媛大学と連携した「防災士養成講座」の開催、「実践的学生防災リーダー育成プログラム」の実施により、大学生防災士等の養成を進めることで、訓練や研修会の実施回数の増加につながり、地域防災活動の活性化が図られた。こうした各種の地域防災力向上の活動が評価され、平成 28 年 9 月に松山市自主防災組織ネットワーク会議が「平成 28 年防災功労者総理大臣表彰」を受賞した。また、本市の防災士数は、3,759 人（平成 28 年度末）と全国の自治体で1位である。 ・防災センター5階に企業向けの訓練用防災機器を配備し、実践的な訓練等を取り入れた講習会を開催したことで、平成 28 年度末までに 1,061 人の企業関係者が防火・防災の知識と技術を習得し、地域企業の防災力の充実強化につながった。 ・松山市内の全幼稚園、小中学校で非常変災規程を作成するとともに、防災士資格のある教職員が必ず在籍するよう、防災士養成講座への積極的な参加を働きかけ、教職員の防災士資格の取得率向上を図った。 ・官民連携による石油コンビナート防災訓練の実施や石油コンビナート事業所保安担当者研修会の年 2 回開催等により、官民一体となった石油コンビナート事業所の防災力強化を図った。 ・防災に関するポスター募集をはじめ、防災キャンペーン、みんなの消防フェスタ、大学生を対象にした消防講習会等を開催したほか、松山市総合防災訓練の充実により、子どもから大人まで多くの住民が体験・学習することができる機会を創出し、防災意識の高揚及び防災知識の普及啓発を図った。また、市民、教職員を対象にした応急手当普及員講習の実施や市民救急サポーターの養成により、平成 25 年から平成 28 年までの間で、59,952 人の市民に応急手当講習を行い、救命知識・技術の向上を図った。 ・「木造住宅耐震診断補助事業」や「木造住宅耐震診断派遣事業」により、住宅の耐震診断を促進したほか、一定の基準以下の住宅に対し、耐震改修工事費用の一部を補助することで、民間建築物の耐震化を促進した。 ・春と秋の火災予防運動や各種イベント、広報紙やホームページ・テレビ・ラジオによる啓発活動のほか、自主防災組織や女性防火クラブを通じた共同購入を促進し、住宅用火災警報器の設置率を向上させた。	・近年の大規模化・複雑化する災害には、行政だけの対応では限界がある中で、産・官・学・民が連携し、災害に備えることが迫られ、男女共同参画や障がい者などの要支援者対応等、関係機関が連携を深めた、よりきめ細かな対応が求められている。 ・自主防災組織で活躍する人材が高齢化している状況も見られ、若い世代の防災への参画を啓発していく必要がある。 ・大規模災害時の企業活動の早期回復や継続は、地域経済の活力の維持に欠かすことができないことから、企業防災リーダーの育成やコンビナート防災の強化を継続していく必要がある。 ・平成 28 年の熊本地震など相次ぐ地震の発生や新潟県糸魚川市で起きた大規模火災により、市民の消防防災への関心が高まる中、木造建築物の耐震化や住宅用火災警報器の設置促進等、引き続き防火・防災意識の啓発に努める必要がある。	・松山市内の地域防災に寄与する機関及び団体が相互に連携し、総合的な地域防災力向上を目的に発足した「松山市地域防災協議会」の活動や、地区防災計画作成等の機会を通じて、自主防災組織、消防団、女性防火クラブ、企業に加え、市、消防、学校等の行政機関が連携を深め、地域関係団体間の強固なネットワークの構築を引き続き進めていき、適時適切な災害対応が可能となるように取り組んでいく。 ・防災士の養成については、公費負担の対象の拡大を検討するとともに、大学生防災士の養成等により、地域や事業所での防災リーダーの育成に取り組み、地域防災の底上げを図る。さらに、大学生を対象にした実践的学生防災リーダー育成プログラムにより、若い世代の防災への参画を進め、防災訓練参加者数の増加につなげていく。 ・南海トラフ巨大地震等の防災・減災対策を推進する上で、地域企業の防火・防災力の充実強化を図るため、今後も企業防災リーダーの養成を継続するとともに、コンビナート事業所の自衛防災組織の防災力強化を推進し官民一体となった訓練及び研修を実施していく。 ・消防防災イベント、訓練等を通じて、木造住宅耐震化や住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の周知を図り、防火・防災意識の啓発に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①防災士数(人) ※累計	累計	1,375	H23年度	目標	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	454.1%	◎	①平成26年度から、愛媛大学と連携した「防災士養成講座」を制度化するなど、様々な取組により、防災士数は年々増加している。 ②地域の防災士の増加に伴い、防災意識が向上し、地域の防災訓練への参加も活発になってきている。今後は、自主防災組織をはじめ、企業や小中学校など、あらゆる職域や世代に誕生している防災士が地域で連携することで、自主防災組織のみでなく、小中学校や企業等と合同で訓練を開催するなど、防災訓練の参加者の増加に取り組んでいく。 ③法令義務対象企業に対する法令遵守の徹底及び法令対象外の企業にも受講範囲を広げた研修会を開催している。 ④自主防災組織ネットワーク会議で周知啓発を呼び掛けたり、市民講座(まちかど講座)の枠を活用するなどして講座を周知できる機会を増やしている。また、対象者の関心度やニーズに応じた講演を実施している。 ⑤様々な機会を捉えて、啓発活動を実施するとともに、防火に関する関係団体等と協力して啓発活動を実施している。
				実績	2,009	2,370	3,030	3,759	—			
②自主防災組織による防災訓練への参加者数(人)	増	71,597	H23年度	目標	80,000	85,000	90,000	95,000	100,000	68.8%	△	
				実績	48,521	47,129	60,588	65,379	—			
③企業防災リーダー数(人) ※累計	累計	0	H23年度	目標	200	400	600	800	1,000	132.6%	◎	
				実績	345	593	813	1,061	—			
④防災に関する市民講座の受講者数(人) ※累計	累計	10,947	H23年度	目標	18,400	22,050	25,700	29,350	33,000	118.7%	◎	
				実績	19,793	24,189	27,423	32,797	—			
⑤住宅用火災警報器の設置率(%)	増	58.1	H23年度	目標	78.0	81.0	84.0	87.0	90.0	100.0%	◎	
				実績	79.0	83.0	85.0	87.0	—			

□政策 22：安全に暮らせる環境をつくる	進捗度（指標の状況）	
	◎：7／9	○：2／9
	△：0／9	×：0／9
【総括コメント】 ・火災件数は減少傾向にあるものの、大規模災害に備えた体制を整備するため、引き続き圏域や関係機関等と連携した救急体制の質の向上や消防団等の地域消防力の強化を図る必要がある。 ・防犯や交通安全、消費生活に関する活動が多く主体との連携のもと活発に行われているものの、新たな社会問題に対し、引き続き関係機関や市民・事業者などと連携して対応する必要がある。 ・食の安全性や生活衛生に関する市民の関心が高まる中、監視・指導体制を強化し、その質の向上を目指すとともに、事案発生時の対応や情報提供のより一層の適正化・迅速化を図る必要がある。 ・平成 25 年度以降、深刻な渇水には見舞われていないものの、将来的な社会リスクや都市の安全性を考慮すると、改訂した長期的水需給計画に基づき、恒常水源の確保に努める必要がある。		

●施策 221：消防・救急・救助体制の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（消防局、教育委員会事務局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・平成 28 年 8 月に本市で四国初の「第 45 回全国消防救助技術大会」を開催し、隊員個人の救助技術能力や広域災害で活動する職員間の連携が強化された。また、特殊災害を想定した関係機関との合同訓練等の実施により、隊員個人の基礎能力及び部隊活動の連携力を強化したほか、中四国初の取組となる「常駐型救急ワークステーション」の運用を平成 27 年 10 月から開始し、救急救命士等の教育体制を確立するとともに、24 時間 365 日医師同乗体制を整えることで、救命率の向上が図られた。 ・高齢化等に伴い増加する救急需要への対応として、より高度な処置が可能となるように湯山と久谷の救急出張所に高規格救急自動車を配置したほか、幼稚園、小・中学校、公民館に AED を設置し、不測の事態に備えるなど、救命率の向上に努めた。また、広域応援時の対応として、エアテント等を搭載した拠点機能形成車を配備し、大規模災害時における後方支援機能の充実を図るとともに、耐震性貯水槽を整備し、大規模震災による断水時にも使用可能な消防水利施設を增強した。 ・査察規程等の見直しを行い、適切な査察計画の策定、違反是正に主眼をおいた査察執行管理の徹底を図ったほか、予防業務の専門的知識を有する予防技術資格者を平成 28 年度末までに 79 人養成するなど、火災予防指導を充実強化し、防火対象物、危険物施設等の防火安全対策の強化を図った。 ・市民全体で消防団員を応援する「まつやま・だん団プロジェクト」を積極的に進めた結果、9 年連続で消防団員数が増加するなど、他団体も含めて行政と地域住民が一体となった防災ひとづくりの取組が評価され、平成 26 年 2 月に「第 18 回防災まちづくり大賞」を受賞した。また、難燃性の高性能法被の導入や救助資機材を搭載した車両の配備、長時間の出動に対する費用弁償の見直しなど、活動環境の整備により、消防団の充実強化を図った。 ・女性防火クラブ員への防火・防災研修会等を実施し、地域における防火・防災に関する啓発活動や幼・保育園等での防火・防災教育（防災かみしばい・かるた教室）に必要な知識・技術の習得を図ったことにより、幅広い住民への防火・防災教育が可能となり、地域における防火・防災意識の向上につながった。	・南海トラフ地震等の大規模災害に備え、有効な施設整備に加え、他消防本部や他機関との連携体制強化による総合的な消防力の向上に取り組み、地域防災の中心として活動する消防団や自主防災組織、女性防火クラブの充実を引き続き行う必要がある。 ・救急体制の強化に向けては、引き続き救急隊員等の質の向上を図る必要がある。 ・火災件数は減少傾向にあるものの、建物火災のうち住宅火災が占める割合が高いことから、出火原因の上位となっている放火火災やたき火による火災についての注意喚起を行い、住宅防火とあわせて地域ぐるみの火災予防を啓発する必要がある。	・近い将来発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模地震への対策としては、耐震性を有する消防水利の設置を進めるとともに、本市が被災した場合を想定し、県内外消防本部等との連携強化に向けた合同訓練を実施するほか、地域防災の中核として活躍する消防団や自主防災組織、女性防火クラブの充実に向け、引き続き取り組んでいく。 ・高齢化の進展に伴い増加する救急需要への対応については、連携中枢都市圏連携協約による中予圏域全体の救命率向上を目指すほか、救急隊員への効果的な教育カリキュラムの作成を行い、救急隊員の質の向上に努めるとともに、今後も継続して幼稚園・小中学校、公民館にAEDを設置し、救命率の向上につなげていく。 ・火災予防では、地区での防災訓練や研修会、事業所での消防訓練等を通じて、地域や各世帯での火災予防に関する啓発を行うほか、平成 30 年度から運用開始を予定している「重大違反対象物の公表制度」に向けた適切な事務対応と迅速な是正指導を推進していく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①火災件数(件) (年次)	減	161	H23年	目標	155	152	148	144	140	115.3%	◎	①消防訓練、女性防火クラブや自主防災組織研修会、各種講習会、ホームページ、テレビ、ラジオ等による啓発活動に加え、防火防災イベントや高齢者セミナーの開催、独居高齢者家庭等防災訪問により防火意識の普及啓発を図った。 ②救命率向上に繋がる、救急活動の質の向上のため、引き続き、人材の育成を図る。
				実績	165	182	132	122	—			
②心肺停止傷病者の社会復帰率(救命率) (%) (年次)	増	8.7	H23年	目標	9.1	9.2	9.3	9.4	9.5	165.6%	◎	
				実績	8.3	12.8	15.4	—	—			

●施策 222：生活安全対策の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（市民部、都市整備部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・各地域の自主的な防犯活動を支援している松山東・西・南地区防犯協会に対し助成を行い、連携して、犯罪や事故を未然に防止する活動を行ったほか、夜間における犯罪や事故を未然に防止するために、松山市防犯協会を通じて、生活道路への防犯灯の設置に対して助成を行うことで、防犯環境の整備を図った。 ・交通安全教室や警察と連携した高校生への講習をはじめ、大学生や地域の高齢グループなど、年齢層に応じた啓発活動を実施したほか、平成 27 年度からは、市内中心部での自転車の安全利用に関する街頭活動や自転車シミュレーターを利用した参加体験型の講習も実施しており、これらの継続した取組が交通事故減少につながった。 ・交通事故に伴う損害賠償、示談や保険の手続など、様々な問題について専門相談員が電話や面談で相談に応じることで、交通事故被害者の救済を図った。 ・消費者被害防止のため、パンフレットやチラシ、広報紙、フリーペーパー等の各種広報媒体を活用した注意喚起を実施するとともに、特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者を中心とした消費者教室を実施したほか、消費生活センターでの相談、あっせんを行い、消費者被害の予防、救済に努めた。	・防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、多くの主体との連携のもと活発に行われているものの、繁華街での客引きについての苦情の増加や高齢者の交通事故防止対策等の課題にも対応する必要がある。	・関係機関や市民・事業者等との連携を強化するとともに、各主体が実施する防犯活動への支援等をおし、犯罪のない安全で安心なまちづくりに努める。 ・交通安全教育を推進するとともに、交通事故被害者に対して適切な救済を行うことで、交通安全対策の推進を図る。 ・相談体制や情報発信を強化するとともに、消費者団体の育成等をおし、安心な消費生活のための環境整備を進める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①交通事故の発生件数(件) (年次)	減	3,383	H23年	目標	3,200	3,100	3,000	2,900	2,800	131.4%	◎	①市内の保育・幼稚園や小中学校での交通安全教室の実施、自転車用ヘルメットの着用促進及び街頭での自転車走行指導を行うほか、運転免許自主返納サポート事業により交通事故防止に取り組んだ。 ②消費生活センターの周知、特殊詐欺の啓発により、市民が相談しやすくなったほか、次々と発生する新たな手口により、相談件数は増加している。
				実績	2,823	2,561	2,317	1,990	—			
②消費生活センター相談件数(件)	増	1,674	H23年度	目標	1,720	1,740	1,760	1,780	1,800	129.1%	◎	
				実績	1,996	2,276	2,273	2,298	—			

●施策 223：良好な衛生環境の維持

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（保健福祉部、環境部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・業務体制の見直しにより食品関連事業施設の監視指導件数は総合計画の目標を大きく上回っており、市内で提供される食の安全性の確保が図られた。 ・生活衛生営業施設のうち特に高度な維持管理技術が求められる公衆浴場や旅館の循環式浴槽については、レジオネラ属菌の行政検査を行い、施設の実情を把握するようにしているが、例年、1～2割程度の施設で陽性の結果が出ていることから、各施設の管理上の問題点の確認を行い、必要に応じて改善の上報告書の提出を求めている。 ・保護動物の収容期間を延長するとともにボランティアとの連携を強化することにより、飼い主への返還率や新しい飼い主への譲渡率が向上したほか、不妊・去勢手術補助事業の見直しや地域猫活動の推進などの取組により、犬・猫の処分数が大幅に減少した。 ・大雨による家屋等の浸水の際に、消毒を実施することにより感染症の予防に努めた。また、感染症発生動向調査を実施し、ホームページ等で市民への啓発を強化するとともに、関係機関と連携し、感染症に関する情報を周知することで、感染症の予防及び発生時の拡大防止に努めた。	・生活基盤の衛生水準確保の向上のためには、監視指導件数等の数的増加を目指しつつ、更に各々の業務における質の向上を図るための施策の立案及び実施方法の検討が必要である。 ・公衆浴場や旅館業の許可施設については、レジオネラ属菌への対策が義務付けられており、必要な対策を取っているが、各施設に合った管理方法が取れていない場合、菌が検出されることがある。 ・犬・猫の処分数等については、処分頭数の大半を猫が占めていることに鑑み、猫（特に野良猫）対策に重点を置いた施策への方向転換が必要となっている。 ・新たな感染症の出現や感染症の集団発生による市民の健康が脅かされる事象について、迅速かつ適切に情報提供や対応をしていく必要がある。	・監視指導件数の増加を目指しつつ、知識、経験をいかした専門的指導等を積み重ねることにより、監視指導の質の向上を図る。 ・浴槽の衛生管理については、立ち入り検査だけではなく、資料等によりレジオネラ属菌に対する知識を周知・啓発し、より高度な衛生管理に努めるよう、指導を行っていく。 ・猫対策として、今後にも必要に応じて不妊・去勢手術補助事業を見直すなど、より効率的な助成方法について検討するとともに、地域猫活動の普及啓発に積極的に取り組んでいく。 ・感染症対策では、感染症発生動向調査を実施するとともに、関係機関と連携し流行状況・感染症情報等の市民への周知・啓発を強化することで、感染症の予防及び発生時の拡大防止に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①食品営業施設の監視件数(件)	増	3,779	H23年度	目標	3,900	3,950	4,000	4,050	4,100	145.4%	◎	①市民からの異物混入等の相談、苦情件数が増加傾向にある中、短時間でも現場に赴くことが可能のように業務執行体制を変更するとともに、時勢にあった業務遂行内容の見直しを図ることにより、監視件数を大幅に伸ばすことができた。 ②市内の公衆浴場及び旅館の温浴施設のうち、21施設50検体のレジオネラ属菌の検査を実施し、陽性の施設については改善指導を行った。施設によっては、浴槽管理の責任者の退職等により、適正な管理ができなくなることがないよう、レジオネラ属菌に対する知識の周知・啓発に努める必要がある。 ③保護動物の収容期間を延長するとともにボランティアとの連携を強化することにより、飼い主への返還率や新しい飼い主への譲渡率の向上を図った。 ④ノロウイルス、デング熱、結核、エイズなど身近な感染症について、一般住民、社会福祉施設関係者、医療機関関係者に対する予防啓発を積極的に行った。身近な感染症の予防啓発に当たっては、ホームページや啓発資料の活用だけでなく、社会福祉施設関係者や地区組織等と連携した講座の開催が効果的であることから、今後も開催回数の増加に努めていく。
				実績	3,765	4,325	5,849	5,890	—			
②入浴施設のレジオネラ属菌行政検査適合率(%)	増	70.0	H23年度	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	82.0%	○	
				実績	88.0	94.0	82.0	82.0	—			
③犬及び猫の処分数(頭)	減	1,127	H23年度	目標	980	910	840	770	700	166.0%	◎	
				実績	965	910	813	262	—			
④感染症予防に関する講座などの開催回数(回)	増	9	H23年度	目標	11	12	13	14	15	85.7%	○	
				実績	13	11	13	12	—			

●施策 224：安定した水の供給

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（危機管理・水資源担当部、公営企業局、保健福祉部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・愛媛県、西条市、新居浜市、松山市で構成する「水問題に関する協議会」での協議を注視しながら、西条の水を守る立場で、西条からの分水を基本とした新規水源確保に努めている。また、本市の水資源対策の方向性を示す長期的水需給計画(H16 年 2 月策定)が目標年次を迎えたことから、検証を行い、平成 37 年度を目標年次とした改訂版を策定した。 ・上水道の濁度、色度、残留塩素などを 24 時間計測し、異臭物質を適切に処理するとともに、自動計測装置の点検や処理装置の整備・管理を行うなど、水質を適正に管理した。また、法令に基づき、各水道施設の水質管理状況を確認し、必要に応じ改善を指導することで、水質事故の未然防止に努めたほか、市民から委託を受け、井戸水や受水槽などの水質検査を2,026 検体(H25～H28 年度)実施し、検査結果の説明や相談に応じることで、民間が設置する貯水槽等の安全性の向上を図った。 ・松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町の間で、異常渇水時等の緊急時に応援活動を行うため締結している相互応援協定については、平成 25 年度以降、深刻な渇水等、協定に規定する応援対応事案はなかったものの、緊急時の円滑な運営に備え、毎年度、事務局である本市において、関係者間の連絡調整を行った。	・新規水源の確保には、関係者の理解を得ることが必要である。 ・人口減少社会においても持続可能なまちづくりを進めるためには、他都市並みの給水サービスを確保するとともに、井戸の枯渇、水質の悪化等による水道の重要性の高まりや、気候変動等の都市リスクにも備える必要がある。 ・かび臭物質については、突発的に濃度が上昇する可能性があり、定期的な監視を継続する必要がある。	・安全で安定した水を供給するため、将来的なリスク等も踏まえて策定した長期的水需給計画(改訂版)に基づき、必要とする水量について、これまでどおり新規水源の確保に取り組むとともに、節水や水資源の有効利用、保全等のあらゆる取組を継続して実施する。 ・引き続き水道の水質管理を適切に行うとともに、渇水時における相互応援協定の円滑な運営を図ることで、安全で安定した水の供給に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①上水道の水質基準不適合率(%)	現状維持	0.0	H23年度	目標	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	◎	①かび臭物質を測定できる検査機器により継続的に監視を行い、かび臭物質が流入した場合は活性炭注入装置を運転して適切に浄水処理を行った。
				実績	0.0	0.0	0.0	0.0	—			

□基本目標 3：地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】

□政策 31：暮らしを支える地域経済を活性化する

進捗度（指標の状況）	
◎：11／18	○：5／18
△：2／18	×：0／18

【総括コメント】

- ・雇用情勢は改善に向かっているものの、求人と求職のミスマッチ、新卒者の早期離職、労働力不足などを改善するため、引き続き求職者のスキルアップや求職者と企業のマッチングなどの支援に取り組んでいくことが求められている。
- ・「松山市勤労者福祉サービスセンター」では、中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、社会情勢によって変化するニーズの把握に努め、引き続き必要なサービスを提供することが求められている。
- ・トップセールスなどを実施し、企業誘致活動に努めてきたものの、事業所、工場、物流施設などの立地に適した土地が不足しているため、産業用地の供給策を検討していく必要がある。
- ・松山市中心市街地活性化基本計画を策定し、都市機能の増進、経済活力の向上を推進しているものの、市内事業者数などが減少傾向にあるため、集客力の強化などを通じた活性化を図ることが求められている。
- ・クリエイティブビジネスなどの成長分野への事業展開の支援を行ってきたものの、成果が出るまで時間が必要であるため、引き続き支援を行っていく必要がある。
- ・中小企業に対し、低金利の融資のほか、ワンストップ窓口での創業や経営の支援などを行っており、今後も新規創業がしやすい環境の整備や、経営基盤の強化、後継者対策などを通して、更なる中小企業の振興を図る必要がある。
- ・持続可能な農林水産業の構築のために、産品の高品質化、有害鳥獣対策、担い手対策に取り組んでいるものの、従事者の減少が続いているため、引き続き担い手育成などを推進していく必要がある。
- ・既存漁港施設の延命化などの基盤整備に取り組んでいるものの、その多くが離島にあるなど、多額の事業費が必要になることも見込まれるため、今後も計画的な整備が求められる。

●施策 311：雇用・就労環境の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（産業経済部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・公共職業訓練を受講する一定要件を満たした若年者（40 歳未満）に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給した。 ・松山市地域雇用創造協議会で合同就職面接会、「未・来 Job まつやま」で小規模企業説明会を実施し、求職者と企業のマッチングの場を提供したほか、充足率の低い分野（建設業や介護福祉分野など）へのマッチング事業を実施した。 ・人材育成セミナーを実施し、就業するためのスキルアップ及び就業へのモチベーション向上を支援した。 ・若年者や子育て世代の女性、高齢者など幅広い世代の就労相談を行った。 ・ワーク・ライフ・バランスなどに取り組んでいる各企業の情報交換を行える交流会を実施した。 ・平成 27 年度から、女性求職者が、再就職に必要な知識、技術等を OFF-JT（講義型研修）と OJT（職場実習研修）により習得できるようにし、就労及び企業の人材確保につなげた。また、女性が働きやすい企業風土づくりに向けて、企業の垣根を越えた経営者、女性従業員の交流会（勉強会）を実施した。 ・中小企業が単独で実施するには難しい福利厚生に共同で取り組む互助制度「松山市勤労者福祉サービスセンター」を運営した。この制度ではサービスセンター会員の健康診断、人間ドックや余暇活動等	・関係機関と連携して、求められる職業訓練コースのニーズを把握し、求職者のスキル向上等に努める必要がある。 ・本市域の雇用情勢は平成 25 年 10 月以来、改善しつつあるが、求人と求職のミスマッチ、新卒者の早期離職率の高止まり、労働力不足などの課題がある。 ・就職するに当たり、自信を失っている、自己理解ができていないなど、支援を必要としている人が多い。 ・ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい職場環境づくりなどの取組事例を共有できる場を継続して提供していく必要がある。 ・「松山市勤労者福祉サービスセンター」においては、福利厚生に対する会員のニーズは社会情勢によって変化するため、継続的に会員のニーズを把握する必要がある。	・若年求職者が技能を習得することにより、若年求職者の安定雇用、求人と求職のミスマッチの解消による早期離職率の低下、求人充足率の低い分野での人材確保につながるため、支援を継続する。 ・若者・女性・高齢者と幅広い世代への雇用対策とワーク・ライフ・バランスの推進など「働き方改革」を進めていく中で、本市の雇用の創出・確保につなげていく。 ・「松山市勤労者福祉サービスセンター」において、社会情勢に応じたサービスの変更や新設、廃止等に取り組んでいくとともに、センターの周知啓発に努めていく。

への助成金、また慶弔共済金、障害見舞金などを支給したほか、会員向けイベントの開催、温泉施設や映画館等の割引サービスなどに取り組んだ。		
--	--	--

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①訓練奨励金認定者数(人)	増	22	H23年度	目標	26	27	28	29	30	255.2%	◎	①訓練奨励金制度の対象に求人充足率の低い分野の訓練を含めるとともに制度の周知に努めた。 ②求職者の要望が高いセミナーを開催するとともに対象を学生まで拡充し、開催の周知に努めた。 ③ハローワークやジョブカフェ愛workなど関係機関と連携し事業の周知に努めた。求人企業と求職者のマッチングの精度を高めていくことが課題である。 ④訓練奨励金制度の対象に求人充足率の低い分野の訓練を含めるとともに制度の周知に努めた。 ⑤新規会員紹介者への報償金制度の活用や、愛媛県労働者福祉協議会など関係機関と連携した事業周知等を行った。サービスセンターを知らない者も多いため、引き続き広報や会員の勧誘を行う必要がある。
				実績	35	57	58	74	—			
②人材育成セミナー受講者の就職者数(人)	現状維持	—	H23年度	目標	25	25	25	25	25	188.0%	◎	
				実績	61	39	30	47	—			
③合同就職面接会での就職者数(人) ※累計	累計	0	H23年度	目標	16	22	28	34	40	161.8%	◎	
				実績	34	42	54	55	—			
④訓練奨励金認定者の正規雇用者数(人) ※累計	累計	30	H23年度	目標	52	64	76	88	100	201.7%	◎	
				実績	64	93	126	147	—			
⑤松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数(人)	増	5,100	H23年度	目標	5,400	5,550	5,700	5,850	6,000	105.1%	◎	
				実績	5,881	6,065	6,265	6,147	—			

●施策 312：事業所立地と雇用創出の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（産業経済部、農林水産担当部、都市整備部 他）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・商工業を行う企業の立地促進に向けて、トップセールスの推進、宣伝、営業活動、企業との直接対話の継続・強化に努めたほか、企業立地促進奨励金制度を活用し、市外企業の誘致に加え、市内企業の拡大促進や流出防止に努めた。その結果、奨励制度を適用した立地企業数 22 社、新規雇用計画数 1,363 人につながった。 ・中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を推進するため、松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)を策定し、中心市街地内の観光客数は目標値を達成するなど、着実に成果をあげた。また、平成 28 年 12 月に銀天街 L 字地区再開発等基本計画を策定したほか、平成 29 年 3 月には二番町三丁目南第一地区の優良建築物等整備事業(クオリタ松山)が完成した。 ・各商店街組合の取組や商店街全体の振興事業に対する支援、商店街関係者の人材育成研修及び先進地視察等を行い、商店街の活性化を図った。 ・本市は第 3 次産業が中心であるため、他産業への波及効果の高いクリエイティブビジネスの推進や、多様な働き方の一つとしてテレワーク(在宅就業)の促進を支援した。 ・台湾に進出希望のある事業者と台湾企業とのマッチングや、台湾のアンテナショップでテスト販売を行うことで市内事業者の販路拡大支援を行った。 ・中小企業資金融資として、中小企業者に対し、低金利の融資を行い、その利用に係る信用保証料を補助することで、資金融通を円滑にし、中小企業の育成と支援を図ることができた。 ・起業に興味のある女性等を対象に勉強会や交流会を通して潜在的な女性起業家の掘り起こしや、女性や専門家の意見による製品サービスの改良等を行った。 ・創業向け融資の利子支払分に対する補助(創業資金利子補助金)を実施した。また、金融機関や支援機関と連携して創業支援を行い延べ 96 名が創業した。 ・平成 25 年 10 月に市内商業施設内に中小企業のワンストップ支援窓口を設置し、関係機関と連携しながら創業や経営の相談やセミナー等を行い、中小企業の創業・経営支援を図ることができた。 ・平成 26 年 4 月に、本市の中小企業振興の基本方針を示した松山市中心小企業振興基本条例を施行した。また、平成 28 年 3 月に条例に基づき、中小企業の振興に関する目標や施策を示した松山市中心小企業振興計画(平成 28～32 年度)を策定し、地域経済の活性化を図っている。	・企業誘致活動を行っているが、事業所、工場、物流施設の立地に適した土地の不足や、求人充足率の低い産業分野の人材確保が課題となっている。 ・商業・サービス業などにおける市内事業所数及び市内従業員数が下降傾向にあり、持ち直せていない。 ・有望な産業分野や海外展開については、成果や結果が出るまでに時間を要するため、短期間での効果検証が難しい。 ・売上の伸び悩みや人材不足など企業の経営基盤に関する課題を抱えている中小企業者は多く、経営基盤の強化につながるような支援を行っていく必要がある。 ・高齢を理由に事業をたたむ事業者が増えており、後継者対策が必要になっている。また、商店街でも同じ理由で活動組織が弱くなっており、若手事業者の参加や各商店街の実情に即したアドバイスや支援が求められている。	・市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動を続けられるよう、関係部署・機関と連携しながら産業基盤の整備や流通機能の充実を図るとともに、不足している産業用地の供給策を検討する。 ・商業やサービス業については、中心市街地である道後や中央商店街地域への広域からの集客を図るとともに、市民生活を支えている地域の商店街の活動や施設整備の支援を通じて活性化を図る。 ・有望な産業分野や県外への事業展開に対する支援を行うほか、中小企業や地場産業の経営基盤の強化・後継者対策や新規創業がしやすい環境の整備をおし、働きがいのある企業の育成を支援することにより地域経済の活性化を図り、地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげる。 ・ワンストップ支援窓口について、関係機関と連携し、更なる周知に努めるとともに、参加者のニーズに合ったセミナーを行うことで、中小企業の創業・経営支援や就労支援を図る。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①奨励制度を適用した立地企業数(社) ※累計	累計	49	H23年度	目標	57	61	65	69	73	140.0%	◎	①奨励金制度を含め、各種支援制度の周知、立地に伴う各種手続きのサポート、ビジネスマッチングへの支援など各種支援を行った。 ②大学や関係機関との連携、セミナーや合同就職面接会の開催、企業誘致連携「Invite松山」の開催など各種採用支援を行った。 ③国の社会資本整備総合交付金を活用し、本体工事を支援することで、平成29年3月に二番町三丁目南第一地区の優良建築物等整備事業が完了した。現在は、銀天街L字地区再開発等基本計画を策定し、官民連携でL字地区再開発事業の推進を図っているが、地権者等の合意形成が課題となっている。 ④⑤商店街の空き店舗対策への支援だけでなく、商店街や中心市街地での誘致等に対する支援事業を実施したほか、民間事業者に対する出店等の働きかけを継続している。中心市街地における建物の老朽化及び居住、商業、業務機能のニーズに適応可能な空間形成を実現するためのまちと建物の更新が課題となっている。 ⑥台湾に進出希望のある事業者と台湾企業とのマッチングや、台湾のアンテナショップでテスト販売を行うことで市内事業者の販路拡大支援を行った。企業間の連携には双方のタイミングや経済事情などが大きく作用するため、結果が出るまでに時間を要することが課題である。 ⑦商工会議所や金融機関等の支援機関にも事業周知の依頼を行った。
				実績	62	70	77	77	—			
②奨励制度を適用した新規雇用計画数(人) ※累計	累計	3,955	H23年度	目標	4,150	4,250	4,350	4,450	4,550	329.7%	◎	
				実績	4,665	4,821	4,932	5,587	—			
③地区計画や再開発事業などの活用による産業立地数(件) ※累計	累計	0	H23年度	目標	2	3	4	5	6	80.0%	○	
				実績	2	2	3	4	—			
④商業・サービス業などにおける市内事業所数(所)	増	11,536	H23年度	目標	11,540	11,542	11,544	11,547	11,550	91.9%	○	
				実績	10,620	—	10,607	—	—			
⑤商業・サービス業などにおける市内従業員数(人)	増	88,530	H23年度	目標	88,540	88,545	88,550	88,555	88,560	92.2%	○	
				実績	82,709	—	81,600	—	—			
⑥海外との取引を行っている企業数(社)	増	128	H23年度	目標	132	134	136	138	140	89.1%	○	
				実績	119	125	136	123	—			
⑦創業者支援事業への申請件数(件) ※累計	累計	0	H23年度	目標	104	130	185	240	295	233.3%	◎	
				実績	75	258	402	560	—			

●施策 313：農林水産業の活性化

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（農林水産担当部、農業委員会事務局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・果樹有望品種の産地生産力の向上を目的として、ハウスなどの栽培施設導入支援や、「紅まどんな」等の軟弱果皮類を選果することができる選果機の整備支援を行い、生産から出荷までの高品質化による農家所得の向上を図るなど、活力ある持続可能な力強い果樹農業を目指した。その結果、紅まどんな等の収益性の高い有望品種の高品質・安定生産及び出荷が可能となり、市場での高値販売、農家所得の向上につながった。 ・有害鳥獣対策では、各猟友会への捕獲報償支出による有害鳥獣の捕獲推進や侵入防止柵設置への助成、箱わな・感知センサーの購入・設置のほか、市内 5 地区でモンキー犬を導入するなど、総合的な被害対策に取り組んできた。また、中島・北条地区では、イノシシをはじめとする野生鳥獣の生息調査を行い、その結果を踏まえ、被害防止のための環境整備を行うなど、これまで、「駆除」「防除」「環境整備」を柱とし、様々な対策を進めてきた。その結果、被害は年々減少傾向にある。 ・国の補助制度を活用して、丹波地区ほ場整備事業を実施し、作業効率の改善、生産性の向上を図った。 ・国の「青年就農給付金」事業の積極的な活用や、JA など関係機関との連携による新規就農希望者の参入障壁を取り除くための支援を進めてきた結果、新規就農者の確保について計画当初に設定した数値を上回った。 ・比較的取引単価が高く、定着性が高い魚種の放流や魚礁、増殖礁の設置により漁獲高の維持に努めた。また、自然石の支障物除去などによりひじきの品質向上を図るとともに、平成 28 年 6 月に松山市農林水産物ブランドとして認定することで漁家所得の安定化につなげた。 ・漁港施設において、既存漁港施設の老朽化に伴う機能保全計画書を策定の上、計画に基づき施設の延命化工事を行い、既存施設の延命化に係るコストの平準化を図った。	・農業就業者の高齢化が進展する中で、農林水産業の振興と経営の安定化をより推進するために、地域の担い手の確保・育成や農地の有効活用などを推進し、安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、產品の高品質化や高付加価値化などの施策が今後も必要となっている。特に、新規就農者の確保については、設定した指標は上回ったものの、依然として農業従事者の高齢化等に伴う減少は続いており、継続した取組が必要である。 ・鳥獣対策についても、被害のある集落の多くは、高齢化が進んでおり、被害防止のため、中心となって集落をまとめる人材が不足していることや、集落によって鳥獣に対する意識に温度差があることなどの課題がある。 ・中山間地域等の条件不利な農地では、生産基盤であるため池整備やかんがい排水施設の整備、並びに幹線農道や支線農道の整備が遅れているため、農家の生産意欲が減退し耕作放棄地の一因となっている。 ・農業の生産性の向上に向けて、農地の集約化や整序化による営農労力の軽減や大規模化を図る農地整備が必要である。 ・近年、農業関係者の高齢化や後継者不足などから、農業用施設の維持管理が十分でなく、農業の生産効率の低下や農地等の多面的機能の発揮にも支障をきたしている。 ・24 漁港中 17 漁港が離島にあるため、事業費が膨らむ可能性があり、施設年数も 30 から 40 年経過している施設も多く、延命化対応時期の調整が必要となっている。	・今後も、新規就農者の育成支援や地域の担い手への農地の集積のほか、農林水産物の安定生産と高品質化・高付加価値化を目的としたハウス等の栽培施設の導入支援や、まつやま農林水産物ブランドなどの積極的な情報発信、単価の高い魚種の放流などによる漁獲高の維持、計画的な漁港施設の延命化工事を実施するなど、今後も農家・漁家所得の向上に向けた取組を実施していく。 ・鳥獣対策については、平成 29 年度から、新たに愛媛大学農学部や農協等の関係機関も参画する中で、地域住民主体の被害防止検討会を随時開催し、集落の被害防止計画を作成するなど集落が具体的に取り組む意識を醸成し、地域の状況に応じた効果的な対策を推進し被害の減少を図る。 ・生産基盤であるため池やかんがい排水施設、農道などの農業施設の計画的な整備や維持更新を行いながら農地の保全を図っていく。 ・儲かる農業として、ほ場整備を積極的に推進し、農地利用の効率化や農家の経営規模拡大を促進される取組を実施していく。 ・高齢化、過疎化の進行が著しい中山間地域等では、日本型直接支払制度を活用し、農家、非農家の共同活動支援を行うことで、地域資源の適切な保全や農業用施設の長寿命化を行い、農業・農村の有する多面的機能を維持する取組を継続していく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①「人・農地プラン」作成集落数(集落) ※累計	累計	0	H23年度	目標	13	17	21	25	26	556.0%	◎	①JAと連携し、プラン未作成地区の農業者を対象に説明会等を実施し理解を得て作成した。また、農業委員の会議等で作成状況及び更なる制度周知を継続して行った。 ②各地域の「人・農地プラン」の説明会や話し合いの中で、新規就農者の掘り起こしに努めている。 ③ブランド認定かんきつなどの果樹有望品種に対し、ハウスやかん水、防風・防鳥ネット等の支援を行った。 ④各猟友会への捕獲報償支出による有害鳥獣の捕獲推進や侵入防止柵設置への助成、箱わな・感知センサーの購入・設置など、総合的な被害対策に取り組んだ。特に、平成27年度は、伊台・坂本地区へのモンキーダッグの導入や北条地区での生息状況調査なども実施した。近年、ニホンジカによる被害が増加傾向にあるほか、狩猟者の減少や高齢化等により十分な捕獲体制が確保できない地域も見受けられる。また、有害鳥獣による農作物の被害防止には、地域と行政など関係機関との連携を強化し、集落と一体となって粘り強く取組を進めていく必要がある。 ⑤種苗放流や、魚礁の設置などによって漁獲高の維持に努め、また、まつやま農林水産物ブランドに認定された「松山ひじき」の販売促進を図ることで漁家所得の向上を図ることができたが、漁業者数は年々減少してきており、新たな担い手を確保していくことが課題である。 ⑥森林組合や各種森林整備に対して助成を行うことにより、森林所有者の経営意欲の向上と森林整備の担い手の確保・育成に努めたが、木材価格の低迷や従事者の減少や高齢化などにより、森林整備が進まないことが課題である。
				実績	38	120	138	139	—			
②新規就農者数(人) ※累計	累計	0	H23年度	目標	10	20	30	40	43	250.0%	◎	
				実績	16	47	75	—	—			
③ブランド認定かんきつの生産量(t) (年次)	増	1,476.2	H22年	目標	3,089.4	3,549.4	3,919.1	4,288.8	4,560.0	119.0%	◎	
				実績	3,739.0	3,913.7	4,664.7	—	—			
④有害鳥獣による農作物被害面積(ha)	減	9.6	H23年度	目標	9.0	8.0	7.0	6.0	5.0	60.0%	△	
				実績	12.5	11.8	9.8	—	—			
⑤漁獲金額(百万円) (年次)	増	2,188	H22年	目標	2,318	2,361	2,404	2,447	2,490	84.3%	○	
				実績	1,943	1,991	—	—	—			
⑥森林整備面積(ha) ※累計	累計	0.0	H23年度	目標	274.0	548.0	822.0	1,096.0	1,370.0	78.2%	△	
				実績	237.0	498.0	643.0	—	—			

□政策 32：都市全体の価値や魅力を向上する	進捗度（指標の状況）	
	◎：8／12	○：3／12
	△：1／12	×：0／12
【総括コメント】 ・各まちづくり構想に基づき様々な取組を実施しており、引き続き地域資源の活用や地域住民との連携などにより、それぞれの構想を推進する必要がある。 ・ことばを生かしたまちづくりを推進するため、「俳句甲子園」への全ての都道府県からの参加を目指すなど、今後も引き続きことば文化の発信に努める必要がある。 ・スポーツコンベンションの誘致を図る中、地元プロスポーツ球団は、交流人口の拡大のため「マッチシティ」や「松山市の日」の開催など工夫しながら活動しているものの、更なる誘客のためには、メディアや近隣市町との連携により引き続き地元プロスポーツの魅力発信に取り組む必要がある。 ・動画や冊子の作成、WEB サイトの開設などにより、都市イメージの向上に取り組んだ。若年層の本市の認知度が低い傾向にあるため、多様な媒体の活用など若年層へのアプローチを強化していく必要がある。 ・「道後アートイベント」や「光のおもてなし」など既存の観光資源を活用した新たな魅力発信を行った。道後温泉本館の保存修理工事による観光客の減少が懸念されるため、「営業しながらの工事」を最大限に生かすとともに、他の施設・資源の魅力を広く発信していく必要がある。 ・「まつやま観光キッズ」の任命などおもてなしの場の充実、心の醸成を図ったものの、実施地域が限定されているため、今後は広い範囲での担い手育成の充実などを図っていく必要がある。 ・修学旅行の積極的な誘致を行っており、今後も更なる誘致やリピーターの増加を目指すため、魅力ある旅行商品の開発に取り組む必要がある。 ・台湾との交流事業の効果などにより、順調に外国人観光客が増加していることから、広島との連携を強化するとともに受入環境の整備等を図ることにより、引き続き外国人観光客の増加を目指す必要がある。		

●施策 321：多様な資源を活用した都市魅力の創造

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（総合政策部、坂の上の雲まちづくり担当部、教育委員会事務局、産業経済部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想をさらに推進するため、まちづくりの中核施設である坂の上の雲ミュージアムを活用するとともに、小説『坂の上の雲』ゆかりの地など、地域資源の発掘や利活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、官民協働によるまちづくりを進めた。 ・島しょ部の活性化と持続的な発展を目指した「愛ランド里島構想」の実現に向け、里島ツーリズムを推進し、交流人口の拡大に取り組んだほか、島しょ部空き家バンクの構築やお試し住宅の整備により、移住・定住の促進を図った。 ・北条地域の活性化を目指した「風早レトロタウン構想」の実現に向け、地域住民が主体となって風早活性化協議会を設立し、鹿島や JR 伊予北条駅前通りでのイベント開催や郷土料理「北条鯛めし」のブランド化等に取り組んだ。また、鹿島の活性化を図るため、北条鹿島博物館展示のリニューアルや鹿島公園の景観整備などを行った。 ・「坊っちゃん文学賞」「俳句甲子園」「ことばのちからイベント」を展開するなど、本市が持つ文化的土壌を背景に、ことば文化を生かしたまちづくりや魅力発信に取り組んだ結果、平成 25 年度グッドデザイン賞、平成 26 年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）、平成 27 年度ふるさとづくり大賞団体表彰（総務大臣賞）、平成 28 年度地域づくり表彰（全国地域づくり推進協議会会長賞）を受賞した。 ・子規記念博物館の活性化を図るため、「全国俳句大会」などを毎年開催しているほか、多くの人々が松山に親しみ、松山の伝統や文学	・『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想の推進では、市民と一体となってまち全体の価値や魅力を高めるため、地域資源の利活用に取り組む市民団体等を育成し、増やしていく必要がある。 ・愛ランド里島構想を推進した結果、交流人口は年々増加している一方で、島しょ部の過疎化、少子高齢化は進行している。また、まちづくり活動の担い手の高齢化による後継者不足も深刻化している。 ・風早レトロタウン構想を推進した結果、鹿島への来島者の増加や JR 伊予北条駅前通りへの新店舗の出店など、北条地区での成果は表れつつある。今後は、周辺地域へと効果を波及させ、北条地域全体の活性化に取り組む必要がある。 ・「俳句甲子園」の参加都道府県は着実に増加しているが、参加のない県があるため、募集活動を計画的・継続的に進める必要がある。 ・子規記念博物館では、親しみやすく、分かりやすい展示を目指し、資料の解説や展示方法等の工夫に努めているが、短詩系文学館というイメージから「難しい」印象が強い。 平成 29 年度より常設展示室のリニューアルを行い、映像や人形等の新しい手法も取り入れた、「分かりやすさ」の充実、最新情報の提供など、リピーターの増加につながる施策に継続的に取り組む必要がある。 ・プロスポーツ支援で、地元プロスポーツ球団の愛媛 FC や愛媛マンダリンパイレーツの試合の誘客にむけて「マッチシティ」や「松山市の日」の開催など工夫しながら実施しているものの、引き続き地元プロ	・坂の上の雲ミュージアムの活用を促進しながら、市民と一体となって地域資源を最大限活用したまちづくりに取り組み、『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」をさらに推進していく。 ・豊かな自然や柑橘、海の幸など、島しょ部の特色ある資源を生かし、地域住民と連携しながら里島ツーリズムや移住・定住の促進に取り組む、「愛ランド里島構想」をさらに推進していく。 ・鹿島や高縄山などの豊かな自然や河野氏ゆかりの歴史・文化など、北条地域固有の資源を生かし、地域住民や大学、関係団体と協働しながら、北条全体の活性化に取り組む、「風早活性化レトロタウン構想」をさらに推進していく。 ・本市の文化的土壌を背景に、「坊っちゃん文学賞」「俳句甲子園」「ことばのちからイベント」などを展開し、ことば文化の確立や子規記念博物館の活性化を図る。 ・本市の「ことば」文化の原点である正岡子規と夏目漱石、柳原極堂が、平成 29 年に生誕 150 年を迎えるため、3 人をあらためて顕彰し、その功績を永く後世に継承する架け橋となる事業を実施する。これをきっかけに更なる文化の発展と発信に取り組むとともに、子規記念博物館では、新たに取り入れた機器等を有効活用し、随時、情報の追加を行っていくことで新しいイメージづくりを図る。 ・プロスポーツに対する支援やスポーツコンベンション誘致の推進など、スポーツを切り口とした交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。

への認識と理解を深めやすい施設づくりに取り組んでいる。また、平成 29 年は、子規・漱石・極堂生誕 150 年を記念し、常設展をリニューアルするほか、記念式典や記念イベントなどの記念事業をとおして、博物館の活性化を図る。 ・交流人口の増加や地域経済の活性化を図るため、地域に密着したプロスポーツに関する情報発信や集客支援を行った。 ・スポーツ大会・合宿等開催助成金制度を活用し、スポーツ大会や合宿、スポーツに関する会議の誘致を行った結果、東京ヤクルトスワローズの公式戦、秋季キャンプや、全日本女子硬式野球選手権大会の継続誘致につながった。 ・「人のあたたかさ」や「暮らしやすさ」など本市の魅力を全国に発信するため、オリジナルアニメーションや、オリジナルロードムービーを制作し、動画を YouTube 等で配信したほか、首都圏・関西圏でフリーペーパー「暖暖松山(だんだんまつやま)」の配布や、テレビ等のメディア露出を図るメディアプロモーションの展開、特設 WEB サイトの開設などを実施することで、都市イメージの向上に取り組んだ。こうした取組の結果、平成 26 年「主婦が幸せに暮らせる街ランキング」四国ブロック 1 位、平成 27、28 年に「住みたい田舎ベストランキング」で 2 年連続四国ブロック 1 位、平成 28 年には「シティブランド・ランキングー住んでみたい自治体編ー」で中四国ブロック 1 位に選ばれた。	スポーツの魅力発信にメディアや近隣市町と連携して取り組む必要がある。 ・本市の全国的な認知度は、高齢層は高いが、20～30 代の若年層は低い傾向にある。	・市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、本市ならではの魅力を磨き、戦略的な情報発信をとおした都市イメージの向上を目指す。特に、本市の認知度が低い若年者については、多様な媒体を活用するなどアプローチを強化する。
--	---	---

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①地域資源の利活用に取り組む団体数(団体) ※累計	累計	28	H23年度	目標	32	34	36	38	40	120.0%	◎	①広報まつやま、広報ラジオ、チラシ等により積極的な制度の周知啓発に取り組んでいる。地域資源の利活用に取り組む市民団体の広がりを維持していく必要がある。 ②『恋人の聖地サテライト』関連イベント、各種島内イベントを開催した。鹿島の今後の方向性を考える上で、イベントに頼らない誘客が必要である。 ③俳句甲子園未参加県へOB、OGを講師として派遣し、俳句と俳句甲子園の魅力を伝える講座を開催している。また、大会未参加県の教育関係者を全国大会の視察に招待し、大会の魅力を体感してもらうことで更なる参加意欲の向上に取り組んでいる。 ④様々な俳句関連イベントにおいて「俳句ポスト365」のPRに努めた。 ⑤プロ野球公式戦及び東京ヤクルトスワローズ秋季キャンプの誘致、愛媛FCや愛媛MPIに関する情報発信と集客支援を実施した。愛媛FC・愛媛MPIについては、マッチシティや松山市の日など誘客イベントを毎年工夫しながら実施しているが、引き続き地元プロスポーツの魅力発信に報道関係者や行政(愛媛県・県下19市町)も巻き込んで取り組む必要がある。 ⑥テレビや雑誌などへの露出を図るメディアプロモーションの実施、フリーペーパー『暖暖松山』の発行のほか、オリジナルロードムービーを製作し、動画を活用したプロモーションを実施した。消費者の情報取得方法の多様化やインターネット情報の急激な増加のため、情報が伝わりにくい状況となっており、様々な媒体を活用したアプローチが必要である。
				実績	34	36	38	40	—			
②北条鹿島来島者数(人)	増	38,646	H23年度	目標	42,000	44,000	46,000	48,000	50,000	107.3%	◎	
				実績	49,402	51,224	56,700	51,488	—			
③「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数(都道府県)	増	29	H23年度	目標	35	38	41	44	47	77.3%	△	
				実績	30	29	32	34	—			
④俳句ポストなどへの投句数(句)	増	15,346	H23年度	目標	39,400	51,550	63,700	75,850	88,000	120.4%	◎	
				実績	45,757	73,464	93,265	91,329	—			
⑤プロスポーツの観客数(人)	増	124,605	H23年度	目標	130,000	135,000	140,000	145,000	150,000	97.9%	○	
				実績	144,600	122,900	143,500	142,000	—			
⑥松山市の理解度(%)	増	36.9	H24年	目標	38.2	39.4	40.6	41.8	43.0	96.7%	○	
				実績	38.0	34.5	37.5	40.4	—			

●施策 322：観光産業の振興

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（産業経済部、道後温泉活性化担当部、坂の上の雲まちづくり担当部 他）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・「光のおもてなし in 松山城」、「光のおもてなし in Winter」を実施するなど、既存の観光資源をこれまでとは違う切り口で活用しながら新たな魅力を発信することで、松山城天守閣年間来場者 50 万人を達成することができた。 ・子規・漱石生誕 150 年の機会を生かし、「松山・俳句＝HAIKU」の知名度・ブランディングを向上させるとともに、「俳句や文学」を活用した世界的俳句大会の開催や、外国人向けの新しい着地型旅行商品の造成やマップを作成するなど、国内外を対象とした観光客の誘致・誘客を図っている。 ・道後温泉本館の改築 120 周年を契機として、温泉にアートを取り入れた新たな取組「道後オンセナート 2014」に続き「道後アート 2015・2016」を展開するとともに、「飛鳥乃湯泉」の建設を進めるなど、道後温泉地域の活性化に向けた取組を行った。こうした取組の結果、「温泉総選挙 2016」女子旅 1 位や、「ココロ潤う。おんな一人旅に人気の温泉地ランキング」で 3 年連続 1 位（平成 26～28 年）に選ばれた。 ・三津浜地区に新たなにぎわいを創出するため、港町として栄えた面影が今も息づく歴史や文化など魅力ある地域資源を活用して、イベントの開催や地域固有の食文化の普及拡大、町家を生かしたまちづくりの活動支援など、各種事業を展開した。 ・「観光ボランティアガイド」によるおもてなしに加え、地元の小学生を「まつやま観光キッズ」に任命し、道後温泉本館周辺で観光案内や自ら作製した観光案内ティッシュの配布・坊っちゃん列車のお出迎えなど、子どもの元気さや素直さを生かした「おもてなし」を実施することにより、おもてなしの心の醸成を図った。 ・修学旅行については、民間事業者等と協力しながら、学校や旅行会社のニーズ、実情に応えた魅力ある体験・交流メニューを構築してきた。また、ターゲットを絞った誘致活動や、広島市と共同で誘致活動を展開してきたことで、64 校に修学旅行先として選ばれた。 ・平成 27 年に国が認定した 7 つの広域観光周遊ルートのうち 2 つのルートで観光拠点地区として計画認定され、さらに平成 28 年 6 月には 7 つのルートを具体的に周遊する 20 のモデルコースのうち 5 つのコースで松山市が推奨された。また、平成 28 年 8 月には広域の官民が連携した「瀬戸内・松山構想」の取組が、国から地方創生に向けた先駆的な取組として、「地域再生計画」の認定を受け、平成 32 年までの期間、財政支援を受けることになった。 ・外国人観光客については、台湾との交流事業の進展などにより、本市の知名度が向上し、台湾からの観光客が増加するなど、過去最大の入込客数を達成した。	・道後温泉本館の保存修理工事に伴い、観光客人口の減少が懸念される。松山城や三津浜地域といった道後以外の観光資源を活用した新規イベントや魅力創出に努める必要がある。 ・日本における文化体験の一つとして、海外に向けて「松山・俳句」の情報発信を行い、知名度を向上していく。 ・道後アートイベントは全国に例がない通年会期であることなど、独自性を明確にし、誘客策に取り組む必要がある。 ・松山観光全体の底上げを図る一方策として、三津浜地区ではまちの魅力を高め、新たなにぎわいを創出し、集客につなげていく必要がある。 ・観光キッズは、実施地域が道後温泉本館周辺に限定されているため、他の地域にも拡大し、市全域での「おもてなし」の充実に努める必要がある。 ・観光事業者等と連携して、新たな旅行商品の開発に継続的に取り組む必要がある。 ・広島地域からの航路を活用したアクセス整備を進めてきたが、今後さらに認知度を高めていく必要がある。特に外国人観光客に関しては、広島から様々な定期便が就航しており、広島と連携を強化し、外国人観光客の増加を目指す必要がある。	・道後温泉本館の保存修理工事については、ピンチではなくチャンスと捉え、「営業しながらの工事」を最大限に生かし、観光戦略に取り組む。 ・松山城や二之丸史跡庭園などの施設の魅力を広く発信するために新規イベントや SNS 等を活用した宣伝活動を行う。 ・平成 29 年は「えひめ国体・えひめ大会」や「子規・漱石生誕 150 年」など、多くの観光客の来松が予想されるため、このような周年事業などと連携し、集客を目指す。 ・平成 27 年には蜷川実花さん、平成 28 年には山口晃さんをメインアーティストに迎え、アート事業を継続展開したが、4 年ぶりの開催となるアートの大祭「道後オンセナート 2018」を開催する。 ・三津浜地区固有の「食文化」や「古民家」など、魅力ある地域資源を生かし、市外から「行ってみたい」、「住んでみたい」と思われるまちづくりを地域住民と一体となって計画的に推進するとともに、持続可能なまちづくり活動の機運醸成を目指す。 ・関係団体と協力し、地元学生などおもてなしの心の醸成やおもてなし活動の担い手育成の充実に図る。 ・魅力ある旅行商品の造成や道後温泉別館「飛鳥乃湯泉」などの施設を磨き上げることにより松山へのリピーターの増加を目指す。 ・広域的な周遊ルートの開発・宣伝活動を展開し、「広島・松山ルート」の認知度を高める。 ・外国人観光客に関しては、引き続き広島との連携を強化するとともに、受入環境の整備を図る。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①観光入込客数(人) (年次)	増	5,710,000	H23年	目標	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	97.1%	○	①瀬戸内・松山構想を中核とし、広域の官民連携による交通戦略と地域の商品開発を一体化させた独創的な取組を展開した。また、松山城、道後温泉本館を中心に現代のアートや技術などを組み合わせた魅力あるイベントにより新規市場の関心を集めることができた。えひめ国体をはじめ、子規・漱石生誕150年や、新たな温泉施設『飛鳥乃湯泉』の誕生もあり、多くの節目を迎える年になるため、より戦略的に集客に取り組む必要がある。 ②国や大手旅行会社に対して、広域観光ルートや松山の魅力のPRを行った。また、台湾との交流事業の進展などにより、本市の知名度が向上し、台湾からの観光客も増加している。広島との連携を強化する中、広島市では平成27年の訪日外国人観光客が100万人を突破した。本市においても引き続き広島との連携を強化し、同地からの外国人観光客の誘客を図るとともに今以上の受入環境整備を図る必要がある。 ③「道後オンセナート2014」に続き「道後アート2015、2016」を開催するなど道後地区における効果的なイベントの開催等により誘客に努めた。 ④観光客の受け入れ策として「観光ボランティアガイド」や「松山はいく」により、おもてなしの心を持った案内を主要観光施設(松山城・道後温泉)などで行った。 ⑤「瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業」のターゲットである京阪神・中京圏を中心に「瀬戸内・松山」関連旅行商品の造成とその販売展開を行い、約242種類の旅行パンフレット等に掲載することができた。 ⑥民間事業者等と協力しながら、学校や旅行会社のニーズ、実情に応えた魅力ある体験・交流メニューを構築してきた。また、ターゲットを絞った誘致活動や、広島市と共同で誘致活動を展開してきたことで64校に修学旅行先として選ばれた。
				実績	5,642,500	5,707,600	5,804,400	5,827,900	—			
②外国人入込客数(人) (年次)	増	32,000	H23年	目標	38,000	41,000	44,000	47,000	50,000	398.9%	◎	
				実績	63,600	88,700	133,800	187,500	—			
③道後地区の宿泊客数(人) (年次)	増	770,000	H23年	目標	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000	117.2%	◎	
				実績	817,000	887,000	933,715	961,066	—			
④観光ガイドの受入対応数(人)	増	24,935	H23年度	目標	26,600	27,450	28,300	29,150	30,000	116.6%	◎	
				実績	30,882	30,296	32,357	33,979	—			
⑤旅行パンフレット発行数 (部)	増	30,300,000	H23年度	目標	32,000,000	33,000,000	34,000,000	35,000,000	36,000,000	219.0%	◎	
				実績	90,020,000	67,411,070	75,780,500	76,648,000	—			
⑥修学旅行誘致数(校)	増	51	H23年度	目標	52	54	56	58	60	110.3%	◎	
				実績	57	62	63	64	—			

□政策 33：広域拠点となる交通基盤を整備する	進捗度(指標の状況)	
	◎：5／6	○：0／6
	△：0／6	×：1／6
【総括コメント】		
・歩いて暮らせるまちづくりのため、花園町通りの道路空間改変、路上駐輪対策を進めている。道路空間改変に伴い周辺の交通環境が変化することから、通行者や沿線住民等との合意形成を図りながら各路線の状況に応じた道路空間改変のあり方について検討を行い、市民が安全に安心して歩いて暮らせる交通環境の整備を進める必要がある。 ・生活路線バスへの経済支援、駅のバリアフリー化など公共交通機関の利便性向上を図っているものの、サービス水準の低い地域等での維持確保のため、引き続き支援を行っていく必要がある。 ・松山外環状道路は一部区間開通したものの、未供用部の早期完成や早期の計画決定、事業化が求められている。 ・JR 松山駅周辺地区の土地区画整理事業を進めており、愛媛県施行の鉄道高架事業の円滑な執行が必要であるため、県と連携し早期完成に向け引き続き取り組んでいく必要がある。		

●施策 331：良好な交通環境の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（都市整備部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・花園町通りの道路空間改変により、歩道の拡幅や自転車道を整備し、市民が安全に安心して歩いて暮らせるまちづくりを進めている。 ・路上駐輪による通行障害等の解消のため、駐輪場への誘導や巡回整理を行うほか、自転車等放置禁止区域では、警告後に撤去を行うなどの放置自転車対策を実施した。 ・街路整備に併せた駐輪場の設置や建物の新築・増築に伴い、用途や面積に応じて駐輪場の設置を義務付ける「附置義務制度」、さらには、補助制度による民間駐輪場の整備促進など、官民一体となった駐輪スペースの確保により放置自転車の解消に取り組んだ。 ・生活路線バスの運行欠損に、継続した経済支援を行うことにより、既存の交通体系の維持に努めた。 ・市民の交通実態調査を平成 27 年度に行い、平成 28 年度からは、その調査結果を分析し、地域の実情に応じた公共交通のあり方について検討している。 ・郊外駅のバリアフリー化については、土橋駅、余戸駅、土居田駅、久米駅の整備を行い、また、平成 25～28 年度でノンステップバスを 19 両導入した。	・道路空間改変に伴い周辺の交通環境が変化することから、実施に際しては、通行者や沿線住民等との合意形成を図りながら事業を進める必要がある。 ・徒歩や自転車などの遅い交通への転換が進むと、放置自転車が増加するおそれがある。 ・駐輪場の整備や附置義務制度による十分な駐輪スペースの確保には、長期間を要する。 ・公共交通サービス水準の低い地域等での公共交通の維持確保が課題となっている。 ・人口減少等で利用者の減少が著しく進む地域では、既存路線の廃止・縮小の検討が進んでいる。 ・交通施設等のバリアフリー化にかかる交通事業者の経費負担が大きい。	・各路線の状況に応じた道路空間改変のあり方について検討を行い、市民が安全に安心して歩いて暮らせる交通環境の整備を進める。 ・通学で自転車を利用する機会が多い高校生や大学生に、自転車の適正利用や駐輪場の利用促進を周知啓発するほか、市内中心部の自転車利用が多い場所では、駐輪場への誘導や放置自転車の撤去を強化する。 ・公共交通機関の利便性の向上を図るため、公共交通サービス水準の低い地域等で、地域の実情に応じた公共交通のあり方について検討していくとともに、既存の交通体系維持及び交通事業者が実施するバリアフリー化整備に対して、引き続き支援を行っていく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①無電柱化整備済延長(km) ※累計	累計	4.9	H23年度	目標	4.9	4.9	4.9	5.6	6.1	0.0%	✕	①花園町線及び二番町線の無電柱化工事は、電気事業者等に委託する引込管工事の工程調整、水道・ガス等の支障埋設物移設に日数を要したことなどにより、進捗が遅れているものの、平成29年度中には目標を達成する予定である。 ②公共交通維持確保のための路線バスの赤字欠損額の一部補助や、ノンステップバスの利用促進、郊外駅のバリアフリー化整備に対して補助を実施した。 ③公共交通利用促進のため、伊予鉄道久米駅等のバリアフリー化整備費の一部補助を実施した。 ④交通事業者が導入した6台のノンステップバスの経費を一部補助した。
				実績	4.9	4.9	4.9	4.9	—			
②公共交通機関(郊外電車・路面電車・バス)の乗降客数(人)	現状維持	25,130,000	H23年度	目標	25,130,000	25,130,000	25,130,000	25,130,000	25,130,000	107.8%	◎	
				実績	26,217,000	26,268,000	26,843,000	27,088,000	—			
③鉄道駅のバリアフリー化率(%)	増	55.0	H23年度	目標	61.0	64.0	67.0	67.0	67.0	103.9%	◎	
				実績	61.0	63.6	66.7	69.6	—			
④ノンステップバスの導入率(%)	増	55.3	H23年度	目標	62.0	65.0	68.0	70.0	70.0	107.1%	◎	
				実績	62.0	70.1	74.6	75.0	—			

●施策 332：交通基盤の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（都市整備部、開発建築担当部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・松山外環状道路インター線は平成 26 年に井門 IC～古川 IC 間、平成 27 年に市坪 IC～余戸南 IC 間、平成 28 年に古川 IC～市坪 IC 間の自動車専用道路が全線開通した。 ・JR 松山駅周辺地区では、愛媛県が施行する鉄道高架事業にあわせて本市が土地区画整理事業等に取り組み、県都松山の陸の玄関口にふさわしいまちづくりを進めている。 ・「松山空港利用促進協議会」を通じて、松山空港の路線維持や拡充のため、航空会社に要望活動を継続して行った。	・松山外環状道路空港線については、東垣生 IC 付近までの側道の「えひめ国体」開催までの供用開始が、インター線については、側道の未供用部の早期完成が課題となっている。 ・松山駅周辺土地区画整理事業に関しては、県と一体的に取り組む中で、より円滑な執行が必要となっている。 ・広域な交通ネットワークの充実については、国際定期路線が上海線のみであるため、ソウル線の運航再開や新規路線の開設などによる松山空港の活性化が必要となっている。	・松山外環状道路空港線については、東垣生 IC 付近までの側道の「えひめ国体」開催までの供用開始を、インター線について側道の未供用部の早期完成を、松山外環状道路の松山空港～平田交差点間については、早期の都市計画決定を、松山外環状道路の国道 33 号～国道 11 号間の都市計画決定済み区間については、早期事業化を目指す。 ・松山駅周辺土地区画整理事業については、県と連携する中で早期完成を目指し事業に取り組む。 ・広域な交通ネットワークの充実を図るため、愛媛県と連携して、ソウル線の運航再開や新規路線の就航のため、航空会社に対する要望活動を継続して行っていく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①都市計画道路整備率(%)	増	60.6	H23年度	目標	64.4	65.8	65.8	66.2	68.4	102.4%	◎	①松山外環状道路等の整備を計画的に進めている。 ②松山空港の利用促進や活性化のため、松山空港利用促進協議会を通じて、国内線については航空会社へ増便や路線維持等の要望を実施し、国際線についてはモニターツアー事業等の実施を行っている。また、平成28年9月にソウル線が運休になったことを受け、航空会社に対して、松山航路の開設を働き掛けるとともに、定期航路の維持拡充に努めている。
				実績	65.4	67.1	67.3	67.8	—			
②広域交通拠点(JR松山駅・松山空港・松山港)の乗降客数(人)	増	8,720,000	H23年度	目標	8,860,000	8,920,000	8,980,000	9,040,000	9,100,000	102.7%	◎	
				実績	8,801,000	8,720,000	9,226,000	—	—			

□基本目標 4：健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】

□政策 41：子どもたちの生きる力を育む

進捗度(指標の状況)	
◎：7／14	○：7／14
△：0／14	×：0／14

【総括コメント】

- ・学力向上はもちろん、豊かな心の育成や体力の向上などに取り組んでおり、引き続き、多様化する社会を力強く生き抜くため、生きる力を育むための学校教育の推進が求められている。
- ・「ふるさと松山学」により、児童・生徒の松山への誇りと愛着の醸成が促進されており、更なる郷土愛の醸成に向け、先人伝の新編とダイジェスト版の作成や研修等の充実に取り組んでいく必要がある。
- ・エアコン整備やタブレットパソコンの導入、幼稚園庭芝生化などに取り組んでおり、今後も引き続き、社会情勢に応じた幼稚園、小中学校の教育環境の向上を図る必要がある。
- ・発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する幼稚園、保育園等からの相談や保護者相談では、対象者が増加傾向にあることから、相談体制等の更なる充実が求められている。
- ・平成 28 年度に教育研修センターを開設し、大学等と連携し、より質の高い実践的な研修を行っており、引き続き、学校や社会のニーズを的確に把握し効果的な研修プログラムの開発等を進める必要がある。
- ・放課後子ども教室への地域住民の参画や松山市青少年育成市民会議との連携などにより、社会全体の教育力の向上を推進しており、引き続き、松山市子ども育成条例の理念の実現を目指す。
- ・関係機関との連携やスクールカウンセラーの柔軟な対応などにより児童生徒やその保護者の心の安定が図られており、今後も「いじめ対応アクションプラン改訂版」に基づき現場の対応力を高めていくなど、引き続き、いじめの防止や早期発見・解決に向けた対応が求められている。

●施策 411：知・徳・体の調和のとれた教育の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（教育委員会事務局、子ども・子育て担当部、市民部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・学力向上に係る学校間連携の推進、「松山の授業モデル」の提示、教員の指導力を高める研修等を実施した。 ・豊かな心を育む指導者研修、校内研修サポート講座の実施等により、豊かな心を育成する取組を推進した。 ・小中学生の職業意識を高め、生き方について考えるキャリア教育、ICTを活用した情報教育、食育、いじめ問題等について自ら考え行動する力を醸成するなど、多様な教育を推進した。 ・市総合体育大会等を開催し、体力・技術の向上を図った。また、小学校では平成 27 年度から新体力テストの全校・全種目実施率 100％達成や、パーフェクト自己新記録賞を導入することで一人ひとりの意欲向上を図り、児童の体力が向上した。 ・学校給食における県内産食材の割合（％）を増やす取組を行い、一定の水準で県内産の食材の使用を継続した。 ・松山市の先人や伝統文化などを素材にした「ふるさと松山学」の一層の促進を目指し、出前研修に「ふるさと松山学」活用講座を設けるなど、教職員研修の充実を図るとともに、学校と協働して教材の活用を研究し事例の開発と発信に努めた。その結果、「ふるさと松山学」が各学校に浸透し、児童・生徒の松山への誇りと愛着の醸成が一層促進された。 ・研究協力校の教員と教育研修センター指導主事が協働して授業づくりを行うほか、センターの教職員研修や発表会等を通じて、「松山の授業モデル」に基づく授業や学びを各学校に発信、提案した結	・子どもたちが、急速に変化し、多様化する社会を力強く生き抜き、自己実現を図っていくためには、豊かでたくましい心と自ら考え課題を解決する意欲と能力をもった子どもの育成が必要である。 ・新体力テストの結果から、松山市の子どもの体力は上昇傾向にあるが、全国平均と比べて低い水準である。 ・学校給食での県内産食材の割合は、重量ベースでは増加傾向にあるが、小幅な増加にとどまっており、提供品目数及び提供業者数の更なる拡大が必要である。 ・「ふるさと松山学」の各学校における活用をさらに促進させるための補助資料や研修等の充実が課題であり、「松山の授業モデル」の啓発推進等は、大学等との連携による授業づくりの一層の促進が課題である。 ・タブレットパソコン等については、小中学校の授業で有効に活用していくことが重要である。 ・幼稚園教諭は、保育の受け皿拡大等により、人材の確保が難しくなっている。また、幼児教育の無償化では、段階的な取組により保護者等への補助を拡充する中で、国の補助率は 1/3 を下回っているため市の財政を圧迫している。 ・教育相談についての保護者への啓発が進み、相談件数も増えてきている。相談で得た助言を参考にした園や学校での具体的な支援の充実と効果的な支援内容の引継ぎを確実に行う必要がある。 ・多様な学びの場を有効に活用するため、教職員間で支援内容の共	・子どもたちの学力向上と併せ、主権者教育や国際理解教育、そして郷土への誇りや愛着を育むことをねらいとしたふるさと教育に関する取組に力を入れながら、生きる力を育む学校教育の推進を図っていく。 ・健やかな体の育成では、松山市小体連体力向上専門部等と連携しながら新体力テストの結果の検証を行い、体育授業の工夫・改善を図る。また、小学校では、新体力テストの実施率 100％達成及びパーフェクト自己新記録賞を継続する。 ・学校給食では、提供品目の拡大に向けて取り組んでいるものの、対応可能な提供事業者数が少ないことから数値目標が達成できていないため、松山市学校給食会と連携を図りながら、県内産食材の割合増加に向けた方策を検討していく。 ・「ふるさと松山学」については、教育研修センターの重点事業の一つとして先人伝の新編とダイジェスト版を作成し、「ふるさと松山学」全体の活性化と各学校での郷土愛の醸成に資するよう、研修の充実を図っていく。「松山の授業モデル」については、愛媛大学や各小中学校等との連携による授業づくりを進め、魅力ある提案を継続して行っていく。 ・平成 29 年度から小中学校の普通教室と特別教室にてエアコン整備を行うとともに、荏原幼稚園のエアコン設置を含む園舎改築工事と教室が不足している垣生小学校の校舎建設に着手することで、幼稚園や小中学校の教育環境を向上させる。

果、各学校の授業改善の方向性や重視ポイントが共有され、各学校の特色を生かした授業改善が進んだ。 ・幼稚園庭芝生化事業では、幼稚園・家庭等の連携による園庭の芝生化で園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、コミュニケーション能力の向上や、幼稚園を拠点とした運動習慣の構築、子育て環境の充実を図った。 ・小中学校、幼稚園に防犯カメラ、幼稚園にエアコンを整備するとともに、平成 29 年度からの小中学校エアコン整備に向けて PFI 導入可能性調査を実施した。 ・更なる情報化社会に対応するため、タブレットパソコンなどの教育用コンピュータを整備した。 ・私立幼稚園就園奨励費補助事業では、新制度による保育料減免の適用外となる私立幼稚園設置者に補助を行うことで、保護者の経済的な負担軽減を図った。 ・幼稚園、保育園等からの相談に幅広く対応するため、年 6 回の定期教育相談、派遣相談、幼児教育相談室での随時相談を行っており、幼児教育相談室では保護者相談を行い、安心して就学できる環境の調整を行った。 ・特別な支援を要する子どもたちの多様な学びの場を充実させるとともに、教職員の専門性を高めた。 ・平成 28 年度には教育研修センターを開設し、大学等と連携しながら、より質の高い実践的な研修の実施に努めた。	通理解の徹底を図る必要があることから、そのための個別の指導計画の効果的な活用を進めていくことが求められる。 ・教職員研修等による教員の資質向上では、研修体系の見直しや大学との連携協力促進等により、一定の研修の質の向上や研修受講者数も目標値に近い結果を得ることができたが、校外研修増加による学校の負担や教職員の児童生徒と触れ合う時間の減少とのバランスを十分考慮していかなければならない。	・タブレットパソコン等の ICT 利活用では、実践研究を進めていく。 ・就園奨励費の財源を確保するため、補助率の上昇を国に要望していく。また、愛媛大学との連携など、幼児教育関係機関等との研修交流により、幼・保・認定こども園を含めた幼児教育の更なる質の向上に努める。 ・支援内容の共有や継続した支援の充実を図るため、活用しやすい個別の教育支援計画等の在り方について研究を進めていく。 ・学校や社会のニーズを的確に把握し必要な研修を精選して実施するため、大学との連携をより一層深め、効果的な研修プログラムの開発や研修による効果測定方法の研究を進めていく。
--	---	---

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童(小学校6年生)の割合(%)	増	60.5	H21年度	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	116.0%	◎	①②学力向上に係る学校間連携を推進したことで、学校間の共通理解が進んだ。家庭学習時間を確保するために、小中学生の生活環境などを踏まえた「学習の手引き」の作成を検討するなど、実態に応じた取組をすることが、課題である。 ③松山市小体連の体力向上部と連携し、体力・運動能力調査の結果分析、体育授業の工夫・改善に向けた取組等に努め、小学校においては新体力テストの実施率100%を達成した。また、パーフェクト自己新記録賞の導入により児童の体力づくりへの意欲向上を図った。新体力テストの結果から、特定の種目(握力等)の体力の低下や日常的な運動習慣の低下が見受けられる。 ④提供品目の拡大に向けて取り組んでいるものの、対応可能な提供者数が少ないことから目標の達成に至っていない。松山市学校給食会と連携を図り、県内産食材の割合増加に向けた方策を検討していく。 ⑤松山市立の幼稚園、小学校、中学校の他校種の教員が情報交換を行い、教職員及び園児、児童生徒の交流を行った。 ⑥⑦学校図書館主任会を年3回、学校図書館運営支援員研修会を年3回開催しているが、学校図書館運営支援員の支援時間をいかに増加させるかが課題である。また、中学校では、読み切るのに時間が掛かる本が多いことや、部活動等で読書時間が確保しにくいことから、小学校より冊数が伸び悩んでいると考えられ、積極的な学校図書館の活用や読書活動の推進に関する取組を継続していくことが求められる。 ⑧児童発達支援センター等での教育相談保護者説明会を実施した。また、派遣相談についての周知が進み、新規に相談してくる園も増加した。 ⑨指導内容を焦点化し、達成目標を明確にするよう努めている。 ⑩教職員の研修及び研究を専門的に行う松山市教育研修センターを開設し、2年目サポート研修を新たに開始するとともに、3年教職経験者研修と5年教職経験者研修の内容を大きく改編し、増加する若手教員に対する研修の充実を図った。自主研修等は、積極的な啓発を行った。今後も引き続き、自主研修等の充実に向けた方策を検討するが、校外研修を増やしすぎるることによる学校の負担が課題である。
				実績	72.9	72.6	72.8	75.4	—			
②一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている生徒(中学校3年生)の割合(%)	増	63.3	H21年度	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	97.7%	○	
				実績	67.4	69.7	68.4	68.4	—			
③「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均以上の種目数(種目)	増	3	H22年度	目標	7	9	11	13	15	115.4%	◎	
				実績	8	8	12	15	—			
④学校給食における県内産食材の割合(%)	増	30.6	H23年度	目標	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	90.0%	○	
				実績	30.9	26.2	29.9	31.5	—			
⑤幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数(園・校)	増	18	H23年度	目標	39	41	43	45	45	117.8%	◎	
				実績	39	45	50	53	—			
⑥学校図書館図書の児童一人当たりの貸出冊数(小学校・冊)	増	35.8	H23年度	目標	37.0	37.0	37.5	37.5	38.0	120.0%	◎	
				実績	41.1	44.5	45.0	—	—			
⑦学校図書館図書の生徒一人当たりの貸出冊数(中学校・冊)	増	8.2	H23年度	目標	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	90.5%	○	
				実績	9.0	9.1	8.6	—	—			
⑧特別支援教育指導員派遣相談のうち、就学前相談件数の割合(%)	増	14.4	H23年度	目標	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	191.6%	◎	
				実績	34.7	27.4	37.8	36.4	—			
⑨通級指導教室で指導が終了した児童生徒数(人)	増	98	H23年度	目標	110	110	110	120	120	140.0%	◎	
				実績	119	126	144	168	—			
⑩教職員研修受講者数(人)	増	15,488	H23年度	目標	16,000	16,000	16,000	17,000	18,000	96.8%	○	
				実績	15,308	14,957	12,284	16,456	—			

●施策 412：青少年の健全育成

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（教育委員会事務局、総合政策部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・市内 33 か所で放課後子ども教室を開設し、地域住民の参画を得て宿題の見守りやスポーツ・レクリエーション、高齢者との昔遊びを通じた交流、茶道・書道などの文化体験を実施し、子どもたちの健全育成と地域の教育力向上に寄与した。 ・青少年育成支援委員による子どもたちを見守るための巡回活動を継続的に実施し、平成 28 年度からは 7 月と 8 月を強化期間とし、より積極的な巡回活動を実施した。 ・青少年育成団体等で構成する、松山市青少年育成市民会議の活動を支援することで、社会全体で子どもを育成することが推進された。 ・子どもや保護者へのスクールカウンセラーの相談日時や直通電話等の周知、相談機関の紹介等により、子どもや保護者の心の安定が図られた。 ・訪問交流型不登校支援や、ひきこもり傾向の児童生徒を対象としたITによる学校復帰支援・適応指導教室の運営により、学校に行きにくい児童生徒やその保護者を支援した。 ・H26 年度から総合相談窓口を福祉に移管し、教育と福祉がより一体となった相談支援を実施した。 ・立岩・中島・坂本・興居島地区で、年間を通じての農業体験学習や、各地域の特色にあふれた活動として、へんろ道散策などの体験活動を実施することにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育んだ。 ・野外活動センターで自然や施設を生かした様々な事業を展開することで、市民が野外活動を体験する機会を提供し、青少年の健全育成や野外活動の普及振興を図った。	・放課後子ども教室運営事業では、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型を実現するために、各校区での組織づくりが課題となっている。 ・子どもの見守りでは、非行の低年齢化や少子化、インターネットやゲームの普及等によって、外で子どもの姿を見かける機会が減っていることや、スマホやSNSなどの急激な環境の変化により、子どもたちを取り巻く状況の把握が困難になっている。 ・いじめの発見や初期対応が遅れると、事態の悪化を招くことがある。いじめの問題はどの学校にも起こりうるものであるため、今後も継続していじめの防止や早期の発見・解決に取り組む必要がある。 ・中一ギャップの問題に加え、小学校の不登校が増えている。不登校に陥った後の学校復帰は難しい状況であるため、未然防止の取組が必要である。また、不登校にいたるには様々な要因が複雑に絡んでいるが、背景に発達障がいによる困難さが疑われる事例も多く、対応に更なる専門性が必要である。 ・虐待の疑いがあるが、関係機関への通告や相談に時間がかかる場合があるため、円滑な通告や相談ができるように、子どもたちに一番近い教職員にその要領を伝える必要がある。 ・体験学習を通じた人間力育成事業では、地域住民主導で運営できるような体制を整備する必要がある。 ・野外活動センターは、完成後、年数経過のため経年劣化が激しく、改修が必要である。また、市民ニーズに応じた施設の充実を図るとともに、平成 28 年度に実施した危険個所調査の結果から、安全確保のための工事計画を検討する必要がある。	・放課後子ども教室では、放課後児童クラブとの連携が図られていない校区について、連携を模索していく中で適切な開設場所や人材確保などの課題を解決していく。 ・松山市子ども育成条例の理念である「社会全体で子どもたちを育む」ことを、さまざまな機会を通じて引き続き普及・啓発していく。また、青少年団体等の活動を継続して支援することで、青少年の健全育成や官民で連携した子どもたちの見守り活動を推進するとともに、継続的な学習機会の提供や支援により、家庭教育力の向上を目指した取組を実施する。 ・いじめの防止や早期の発見・解決のために、平成 29 年 4 月に作成した「いじめ対応アクションプラン改訂版」を、教職員の職能研修や各学校での校内研修で積極的に活用し、現場の対応力を高めていく。 ・平成 27 年度から活用を始めた小中連携シートを有効に活用して、学年間、小中間の情報共有を進め、個々の状況に応じた対応を図り、未然に不登校を防止していく。さらに、発達障がい等の様々な事例への対応力を高めていく。 ・松山市子ども総合相談センター事務所や愛媛県福祉総合支援センターと通告や相談の方法について話し合い、その要領を松山市立各小中学校に周知していく。 ・体験学習を通じた人間力育成事業では、事業内容を見直し、地域住民主導で実施できる体制を整備していく。 ・野外活動センターでは、緊急度や優先順位を精査して施設の全体的な改修計画を作成し、費用負担の平準化等を図りながら安全・快適に自然体験活動ができる環境の維持に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①「地区子ども会議」への参加者数(人)	増	1,918	H23年度	目標	1,950	1,970	1,990	2,010	2,030	96.5%	○	①公民館単位でテーマを定めて子ども会議を開催した。子ども会議での子どもたちの意見が、地域への取組に反映しづらい環境にある。 ②松山市いじめ防止基本方針に基づき組織を設置して関係機関との連携強化を図った。いじめの問題はどの学校にもどの学級にも起こりうるものであり、今後もいじめの防止や早期発見・早期解決に向けて全力で取り組む必要がある。 ③松山市教育支援センターの不登校対策事業が不登校児童生徒の学校支援に効果があった。家庭の教育力の低下や、特別な支援を必要とする児童生徒が増加し、学校不適応に陥る児童生徒が依然増加傾向にあることが課題である。 ④立岩・中島・坂本・興居島の4地区で市内の小中学生158人を対象に年間を通じて農業や文化活動等の様々な体験学習を実施した。
				実績	1,895	1,663	1,805	1,939	—			
②市立小中学校におけるいじめの解消率(%)	増	96.4	H23年度	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.8%	○	
				実績	97.2	99.4	99.6	99.8	—			
③市立小中学校における不登校児童生徒の割合(%)	減	1.26	H23年度	目標	1.22	1.20	1.18	1.16	1.14	93.1%	○	
				実績	1.14	1.23	1.22	1.24	—			
④体験学習の参加児童生徒の成長度(%)	増	35.9	H23年度	目標	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0	100.8%	◎	
				実績	40.6	43.0	45.2	47.9	—			

□政策 42：多彩な人材を育む	進捗度(指標の状況)	
	◎：5／7	○：2／7
	△：0／7	×：0／7
【総括コメント】		
・住民ニーズに応じた学習講座や地域課題解決に資する活動などにより、公民館の利用促進を図ってきたものの、利用者が固定化傾向にあることから、より多くの地域住民が参画しやすい環境づくりが求められている。 ・生涯学習に資するため、図書館資料や利用環境の充実、学校等への教材の貸し出しなどを行っており、引き続き多様化する市民ニーズに対応するため市立図書館 4 館全体の効率的な運用が求められている。 ・様々なスポーツ大会の開催や支援などを通して、地域スポーツ活動の活性化が図られている一方、大会等の参加者数は横ばい傾向にあり、より一層の普及啓発が求められている。 ・姉妹都市・友好都市等との周年事業や交流事業などを通して、本市の国際化に取り組んでおり、外国人観光客などが増加する中、異文化理解の促進や外国人が快適に生活できる体制の整備など、今後も一層の国際化を推進するための方策が求められている。		

●施策 421：生涯学習の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（教育委員会事務局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・中央・地区公民館を運営するに当たり、必要な維持管理経費を市が負担し円滑に公民館を運営した。また、地区公民館の範囲を超えて広域での各種研修等を実施するほか、積極的に公民館相互の連携を図る活動を行い、公民館事業・運営の円滑化及び充実に努めた。また、地域住民のニーズに即した学習講座や地域課題解決に資する活動、啓発活動及び情報提供を行いながら、市民にとって身近な社会教育施設としての機能を充実させるとともに、公民館の利用促進を図った。 ・市民の生涯学習に資するため、図書館資料購入事業により資料を充実させた。そのほか、中央図書館において「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」の利用環境を整え、市民の調査・研究のための環境の充実を図った。また、移動図書館車を更新したほか、土日の巡回を増やし、市民が図書館サービスを利用できる機会の増加に努めた。 ・視聴覚ライブラリー運営事業において、学校や社会教育施設等の団体を対象に 16 ミリフィルム、DVD、ビデオテープ等の教材や、映写機、プロジェクター等の教具を貸し出し、生涯学習の推進・向上を図った。	・各公民館で前年度と同規模の事業を実施し、必要性が希薄になっていた事業については、公民館で新しい事業を企画するなど、環境の変化に対応した事業運営を行っているものの、学習講座の受講者が固定化傾向にあり、また、若者の参画が不十分である。 ・市立図書館では、市民の要望に応じて多様な資料やメディア教材を整備することが望まれているが、限られた資料購入費用を有効に活用するために、図書館司書の専門性を生かした資料選定を行い、各分野の資料をバランスよく収集することが一層重要になっている。また、資料の購入だけでなく、「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」や商用データベースの活用など、インターネットによる情報提供環境の充実を図る必要がある。 ・新たな施設建設は困難であるため、今後も移動図書館サービス等による図書館遠隔地の居住者へのサービスを充実させていくことが求められる。 ・視聴覚ライブラリーは主な利用対象が学校教育・社会教育団体になるため、今後も効率的な運営を行い、教材・教具の更なる有効活用を図る必要がある。	・公民館では、これまで以上に地域住民と協働で事業を実施していくことで、公民館活動及び地域コミュニティのより一層の拡充を図るなど情報提供を重視した事業を展開し、公民館活動に対して無関心な層にも公民館活動の重要性が認識され参画が容易な環境づくりに努力する。また、施設については、公民館・分館施設の安定的な運営のため、施設・設備等の維持管理を適切に行っていく。 ・市立図書館では、市民が求めるテーマや課題に応じた資料紹介を積極的に行い、市立図書館4館全体の資料がどの館からも取り寄せできることを生かして効率的な運用に努める。また、商用データベースの活用や国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」、「歴史的音源」の活用・PR等により、多彩な情報メニューを提供していく。 ・市の関連施設等との連携を図りながら、図書館遠隔地の居住者に対する図書館サービスの充実を図っていく。 ・視聴覚ライブラリーでは、学校教育・社会教育団体に対し効果的な事業のPRを行う。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①公民館が実施する事業への参加者数(人)	現状維持	219,215	H23年度	目標	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	101.6%	◎	①各公民館に対して、案内チラシの全戸配布や役員からの声がけによる新規参加者の掘り起こしを依頼した。 ②以前より市民から要望の多かった図書の貸出数の上限引上げを、平成27年4月から実施した(利用カード1枚につき5冊までから10冊までに引上げ)。貸出上限の引き上げによる実績値の上昇が一時的なものとならないよう、今後も、多様化する利用者のニーズに対応できる図書館サービスの構築と未利用者への啓発を行うことで、新たな魅力の創出に努めることが求められる。
				実績	224,739	215,904	219,973	223,547	—			
②市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数(冊)	増	3.5	H23年度	目標	3.6	3.5	3.6	3.8	4.0	105.3%	◎	
				実績	3.5	3.4	4.0	4.0	—			

●施策 422：地域スポーツの活性化

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（総合政策部、教育委員会事務局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・「市民体育祭」や「市民スポーツ大会」を開催するとともに、市長杯スポーツ大会の開催支援、「愛媛マラソン」や「トライアスロン中島大会」運営への参画、「坊っちゃんランランラン」など松山市体育協会主催の大会を支援することで、市民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図り、市民がスポーツに参加する機会を増やした。 ・松山市体育協会実施事業への支援を通して、各種スポーツ少年団大会や交流会を開催し、スポーツ少年団員の体力・精神力の養成と、スポーツ少年団の活動の活性化を図った。 ・平成 28 年度は「えひめ国体リハーサル大会」を開催したが、平成 29 年度は「えひめ国体」、「えひめ大会」を開催し、競技観戦を通して、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを行う。 ・北条公園（リフレッシュパーク）内に野球場 2 面を整備し、平成 28 年 4 月から供用を開始したほか、平成 29 年 1 月には野外活動センター内に、新たにグラウンド管理棟を整備し、屋内でのミーティングや更衣が可能となるなど、利用者の利便性向上とスポーツ環境の充実を図った。 ・平成 29 年開催のえひめ国体で、市有施設で行われる競技を滞りなく成功させるため、計画的な施設改修を行った。 ・スポーツの普及や技術力向上に関する研修や会議を重ね、審判員や指導員としての資質向上、スポーツ推進委員相互及び関係団体との連携・協力体制の強化を図った。 ・地域スポーツの普及発展と「えひめ国体」、「えひめ大会」の円滑な運営をサポートするため、スポーツ審判員資格を取得する経費の一部を助成することで、審判員の育成を行った。	・各種スポーツ大会・事業の定着化が進む一方で、参加者数が横ばいで推移しているため、スポーツ人口の拡大や地域スポーツの活性化に向け、より一層の普及啓発が必要である。 ・国体の開催経験や開催によって高まると見込まれるスポーツに対する関心を、今後のスポーツ振興等に生かしていく必要がある。 ・各施設で大規模な施設・整備の改修が必要な状況であり、改修に要する費用負担が大きな課題である。加えて、少子高齢化が進むことで、スポーツ施設利用者の減少や、それに伴う減収が予測される。今後は公共施設マネジメントと整合を図り、施設量の最適化など、施設の適切な維持管理が必要である。 ・各種スポーツの審判員資格取得に際しての助成制度の支援を行ったが、スポーツ審判員の高齢化もあることから、継続して支援を行う必要がある。	・様々なスポーツを「する」「みる」「支える」人たちを応援するため、各種スポーツ大会・事業の普及啓発を行うとともに、（公財）松山市体育協会や各地域のスポーツ推進委員ともさらに連携し、各種スポーツ大会の情報を積極的に発信するなど、大会参加者の増加とスポーツ実施率の向上を目指す。 ・国体の開催経験や環境整備をしたことを生かし、スポーツコンベンションを積極的に進め、スポーツ振興や交流人口の拡大などスポーツを通じた交流や情報発信で地域を活性化していく。 ・公共施設マネジメントとの整合を図りながら、施設の計画的改修や利便性向上などによる快適なスポーツ環境の整備を行う。 ・スポーツの普及や技術力向上のため、引き続き、（公財）松山市体育協会を通して、各種スポーツの審判員資格取得に際しての助成制度の周知を各団体へ改めて行うことで、大会運営に支障をきたすことがないよう指導者や審判員の育成・強化を図る。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①市スポーツ施設の利用者数(人)	増	1,426,166	H23年度	目標	1,450,000	1,460,000	1,470,000	1,480,000	1,490,000	109.6%	◎	①合宿誘致に取り組むとともに円滑な管理運営を行った。 ②競技団体への啓発・周知を実施した。新規の大会開催数は増加しているものの、参加者不足などで、既存の大会が開催できない事例が見受けられるため、今後は様々な機会を通じて市長旗杯大会の制度を周知する必要がある。 ③各種スポーツの審判員資格取得に際しての助成制度について、引き続き(公財)松山市体育協会を通して、当該制度の周知を進める。
				実績	1,569,852	1,625,157	1,537,168	1,622,633	—			
②市長杯スポーツ大会の開催数(件)	増	19	H23年度	目標	30	33	36	40	40	85.0%	○	
				実績	30	31	37	34	—			
③スポーツ審判員及び記録員の人数(人)	増	—	H23年度	目標	100	200	300	400	500	98.5%	○	
				実績	25	104	276	394	—			

●施策 423：国際化の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（産業経済部、教育委員会事務局、環境部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・まつやま中学生海外派遣事業として、毎年夏休みに中学生を姉妹・友好都市へ派遣し、現地学生との交流やホームステイ等を通じた異文化体験を行うなど、青少年の国際交流の機会を提供しており、青年海外協力隊として活躍する人材が育つなどの成果が得られた。 ・姉妹都市サクラメント市と青少年の教育分野での交流を活発に行っており、サクラメント市内の学校と本市内の小中学校・高校が、インターネットを介したテレビ会議を開催することで、英語でのコミュニケーション能力の向上を図るとともに、学校間交流の進展に伴い、姉妹校提携の締結を推進した。 ・姉妹都市フライブルク市と環境をテーマとした交流を活発に行っており、環境フォーラムやWeb会議を通じて、フライブルク市の環境施策を学ぶことで、本市の取組にも反映した。 ・友好都市平澤市と相互に「愛媛マラソン」・「平澤港マラソン大会」へ市民ランナーを派遣し、スポーツ分野での交流を継続して行うことで、両市の交流人口の拡大を図った。 ・友好交流都市・台北市と平成 26 年度に友好交流協定を締結し、学校間を通じた青少年の交流など、幅広い分野での交流を行った。 ・平成 25 年フライブルク市との姉妹都市提携 25 周年、平成 26 平澤市との友好都市提携 10 周年、平成 28 サクラメント市姉妹都市提携 35 周年を記念し、各都市との周年事業を通じて、市民と交流する機会を創出し、本市の国際化を図った。 ・松山国際交流協会で実施している、日本語習得の機会提供や通訳ボランティアの派遣など、多文化共生の実現に向けた多様な取組を毎年継続して支援することで、地域における異文化理解の推進に努めた。	・まつやま中学生海外派遣事業を通じて、将来的に国際交流に携わる人材を、より多く育成するための仕組み作りが必要である。 ・Web会議を通じて学んだ、フライブルク市の環境教育に関するノウハウを参考に作成した本市独自の小学生向け環境教育プログラムを活用し、環境教育の充実を図る必要がある。 ・平成 30 年度のフライブルク市との姉妹都市提携 30 周年、平成 31 年度の平澤市との友好都市提携 15 周年について、事業の方針を検討する必要がある。 ・多文化共生の促進に向けて、通訳ボランティアの質の確保や、多様化する在住外国人のニーズに対応できるような事業の実施について検討する必要がある。	・国際交流の経験をどのように生かせるかを中学生に示せるような取組（現在国際交流の第一線で活躍している人の体験談など）を行う。 ・学校間での交流やスポーツでの相互派遣など、既存の交流を継続的に実施するとともに、新たな分野での交流の可能性も検討しながら、市民レベルでの交流人口の拡大を目指す。 ・市内小学校に、環境教育プログラム冊子を配布し環境学習の際に活用してもらうよう、周知・啓発を行う。 ・外国人観光客の増加する中、外国人観光客だけでなく在住外国人にとっても必要となる外国語案内表記の整備など、外国人が快適に滞在・生活できる受入基盤整備を進める必要がある。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①中学生海外派遣者数(人) ※累計	累計	1,280	H23年度	目標	1,340	1,380	1,420	1,460	1,500	117.8%	◎	①中学生海外派遣事業の報告会の開催、報告書の発行等により、事業の広報に努めた。 ②ホームページの掲載等により、ボランティア募集の周知に努めたが、量の確保だけでなく、多様化する在住外国人のニーズに対応できるボランティアの質の確保に向けた取組も行っていく必要がある。
				実績	1,367	1,409	1,450	1,492	—			
②外国人生活サポートボランティア登録者数(人)	増	277	H23年度	目標	310	320	330	340	350	126.5%	◎	
				実績	362	439	463	430	—			

□政策 43：全ての人が尊重される社会をつくる	進捗度（指標の状況）	
	◎：2／3	○：0／3
	△：1／3	×：0／3
【総括コメント】		
・様々な啓発活動や学校、地域、企業での学習会などを行うとともに、人権教育・啓発のための人材育成などに努めているものの、依然として様々な人権問題が残されていることから、「松山市人権啓発施策に関する基本方針」等に基づき、引き続き人権意識の醸成に取り組む必要がある。		
・市民の平和意識の高揚が各種平和事業を通して図られている。戦争体験者が高齢化・減少していることから、語り部の育成や新たな学べる機会の創出に取り組んでいく必要がある。		

●施策 431：人権と平和意識の醸成

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（市民部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・人権啓発フェスティバルや人権週間などでの啓発活動に加え、学校、地域、企業で、それぞれの実情に応じた学習会や研修会を実施し、より多くの人に参加しやすい環境整備に努めた。 ・様々な人権課題をテーマとした学習会や研修会を企画するとともに、様々な相談に対応できるよう、職員研修を実施し、市有施設や商業施設への人権出張相談窓口の設置を行った。また、「人権啓発推進員養成講座」を開催し、地域社会での人権教育・啓発の推進のための人材の育成に努めた。 ・市職員を対象とした「人権啓発推進リーダー及び担当者研修」を実施するとともに、各職場での人権啓発研修の実施により、全職員が人権を守り、尊重するための環境整備を行った。また、松山市人権教育推進協議会と連携し、加盟団体と協働で松山市人権教育研究会を実施するなど、連携強化に努めた。 ・市民の平和意識の高揚を図るため、平和資料展などの各種平和事業や小中学校における平和学習への「平和の語り部」の派遣を行った。	・市民一人ひとりが人権問題の現状をしっかりと認識し、自分自身のこととして受け止められることを目指し、各種施策に取り組んできた。しかしながら、我が国には依然として様々な人権問題が残されており、特に近年は、東日本大震災の被災者へのいじめやインターネット上での他者に対するプライバシー侵害や誹謗中傷などが大きな社会問題となっている。 ・学習会の実施に当たり、参加者の固定化が引き続き問題となっている。 ・小中学校への「平和の語り部」派遣事業を平成 14 年から開始しているが、高齢化により先の大戦を直接体験した方が減っていくことから、事業自体の在り方が問われる。	・平成 29 年 3 月に改訂された「松山市人権啓発施策に関する基本方針」や人権にかかわる新たな法律の制定、人権を取りまく社会情勢の変化を踏まえ、市民一人ひとりが、多様化・潜在化する人権問題の現状を的確に把握できるように、市民それぞれの発達段階に応じた人権教育・啓発施策を進め、互いの人権を認め合い、尊重し合う社会の実現を目指す。 ・次世代の語り部育成については遺族会などを通じ、戦争体験者やその子、孫を含め新たな語り部を引き続き探していく。一方で、平和意識の高揚を図るためには戦争体験からのアプローチだけではなく現代の社会情勢や戦争が起きるプロセス・原因などからも説明できるため、今後は、新たな学べる機会の創出に取り組んでいく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①人権問題に関する学習会や研修会への参加者数(人)	増	108,285	H23年度	目標	108,860	109,145	109,430	109,715	110,000	104.9%	◎	①学習会の実施にあたって、社会情勢や各地域の要望をできる限り考慮した学習テーマの選定に努めたほか、講演会の形式を工夫し、初めての方でも参加しやすい環境整備を行った。 ②各公民館に繰り返し候補者の推薦依頼を行った。 ③派遣する語り部を確保しつつ、市内の小中学校や公民館に積極的に募集をかけ、実施回数を維持するよう努めた。今後、派遣する語り部が高齢化により減少することは避けられないため、平和意識を醸成するために重要な役割を担っている本事業の在り方を検討する必要がある。
				実績	110,977	118,279	118,189	115,064	—			
②人権啓発推進員数(人)	増	652	H23年度	目標	710	740	770	800	830	102.1%	◎	
				実績	727	761	791	817	—			
③「平和の語り部」実施回数(回)	現状維持	44	H23年度	目標	45	45	45	45	45	68.9%	△	
				実績	35	34	36	31	—			

□政策 44：松山市固有の文化芸術を守り育む	進捗度(指標の状況)	
	◎：2／3	○：1／3
	△：0／3	×：0／3
【総括コメント】		
・文化財の適切な保存管理に努めるとともに、文化財めぐりや考古館などでの公開・活用により、市民の文化財保護に対する意識が高まっていることから、引き続き、多くの市民に興味関心を持ってもらうための対応が求められている。 ・本市の主要な重要文化財である道後温泉本館について、「道後温泉活性化計画審議会」の答申を踏まえ、「営業しながらの工事」を最大限に生かした工事計画を検討していくことが必要である。 ・文化団体等との連携により、文化芸術に触れる機会の充実や民俗芸能の保存伝承などを推進しており、今後は市民の文化意識の向上や地域活性化策などに取り組んでいく必要がある。		

●施策 441：文化遺産の継承

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（教育委員会事務局、産業経済部、道後温泉活性化担当部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・松山城について、指定管理者制度を有効に活用しながら、歴史的・文化的価値の重要性の情報発信に取り組んだ。また、櫓等の建造物の修繕工事を行い、適切な保存管理に努めた。 ・平成 28 年 10 月に「道後温泉活性化計画審議会」から受けた、営業しながら工事を行うことなどの「道後温泉本館工事計画の基本方針」の答申を基に、地元関係者等と協議を行いながら、平成 29 年「えひめ国体」、「えひめ大会」終了後の適切な時期の工事着手に向け準備を進めている。 ・有形文化財について、市補助とともに国・県の補助制度も活用しながら適切な保存修理を実施し、文化財保護の推進に努めた。また、古民家など重要文化財の修理見学会・完成見学会や釣島灯台旧官舎サポートツアー、文化財めぐりを開催し、文化財の公開・活用を図った。史跡については年間を通して葉佐池古墳公園や一草庵、庚申庵の公開活用を実施し、市民の文化財保護意識を育むことにつながった。 ・公共事業での埋蔵文化財の対象調査や、分かりやすいホームページの作成を行った。加えて、包蔵地の変更を行ったことで、埋蔵文化財包蔵地がより正確なものとなり、埋蔵文化財保護の精度が高まった。また、考古館において、発掘した遺跡等の速報展等を実施したことから、平成 26 年度から入館者が増加し、埋蔵文化財に対しての興味関心や文化財保護に対する意識が高まった。	・松山城について、入場者数が増加しているが、適切な維持管理を行うことで、歴史的・文化的価値を継承していく必要がある。 ・道後温泉本館は、本市の主要な重要文化財であるとともに、観光のシンボルであり、長期に及ぶ工事は本市経済への影響が大きいことから、観光・経済等への影響に配慮した工事計画を検討していく必要がある。 ・そのほかの文化財等については、市民参加型事業(文化財めぐりや釣島サポートツアー、庚申庵イベントなど)の参加者数や考古館の入場者数は増減があるものの、毎年安定した参加・入場者数を得ることができ、中には参加が抽選になる事業もあるなど、市民の文化財に対する関心は高まりつつある。しかしながら、リピーターが多く、一定の興味のある層に偏っている傾向があることから、より幅広い層に関心を広げていく必要がある。	・松山城について、魅力あるイベントを開催するなど、現存 12 天守ならではの歴史的・文化的価値の継承に努める。建造物の保存については、指定管理者と協力しながら、適切な保存修理を推進し維持管理に努めていく。 ・道後温泉本館の工事期間中は、新たな温泉施設である「道後温泉別館」を活用した活性化策に取り組むと同時に、「営業しながらの工事」を生かし、先進的事例などの研究を行いながら、工事中の観光戦略に取り組むとともに、道後温泉本館の重要文化財としての価値を損なわず、今後末永く維持・活用していくために、保存修理工事に取り組んでいく。 ・今後も文化財の適切な保存保護に努めつつ、文化財を活用したイベントや見学会を継続して実施していく中で、専門的な内容だけではなく、文化財をもっと身近に感じられる内容を盛り込むなど、公開活用に努めていく。その中で、考古館については、指定管理者と連携した速やかな現地説明会や考古館ロビーでの速報展を今後も継続実施するとともに、入館者を待つだけではなく出前講座や地域のたから再発見事業を通してより多くの市民に埋蔵文化財に対しての興味関心を持っていただく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①松山市考古館入館者及び出前講座受講者数(人)	増	19,691	H23年度	目標	21,400	22,300	23,200	24,100	25,000	108.1%	◎	①学校の記念行事に併せた館外講座の実施や「地域のたから再発見」事業の大規模実施など、通常より参加者数が多い講座となるよう各学校や各種団体へ周知啓発を行っている。 ②指定管理者によるイベントの実施や接客サービス向上の取組のほか、ボランティアガイドと連携した観光案内など、観光客の受け入れ体制を充実させたほか、「光のおもてなしin松山城」を開催し、文化財とイルミネーションとのコラボレーションによる新たな魅力を創出するなど、松山城の価値を市内外に発信した。
				実績	17,835	22,214	21,553	26,064	—			
②松山城天守入場者数(人) (年次)	増	389,028	H23年	目標	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	126.2%	◎	
				実績	395,660	445,149	498,631	517,566	—			

●施策 442：文化芸術の継承及び創造

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（総合政策部、教育委員会事務局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・各種団体が実施する文化行事に対する名義後援や松山市文化協会、文化団体の運営補助等を行うことにより、本市固有の薪能が開催されるなど、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の充実が図られた。 ・民俗芸能保存団体、歴史・地理研究団体等の運営補助を行うことで、民俗芸能の保存伝承と後継者育成を支援した。 ・市有文化施設に指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者のニーズに対応した運営に努めた。また、定期的な保守点検と計画的な修繕により、適切な管理・運営を行ったほか、松山市民会館については、平成 25 年度に耐震改修・補強工事を行うなど、文化芸術活動の環境を整備した。	・文化協会を構成する文化団体の高齢化、継承者不足が深刻化し、活動を中止せざるをえない団体が増えてきている。 ・人口減少が進む中、地域活性化を図るためにも、文化芸術を活用した方策を検討する必要がある。 ・民俗芸能保存団体、歴史・地理研究団体等の各活動を精査した上での適切な運営補助金交付を行うことにより、活動環境を整備し、民俗芸能を後世へ継承していく必要がある。 ・各施設で大規模な改修が必要な状況であり、改修に要する費用負担が大きな課題である。加えて、少子高齢化が進むことで、文化施設利用者の減少や、それに伴う減収が予測される。	・本市固有の文化芸術の振興を図るため、文化協会、文化団体への支援を継続するとともに、市民の文化意識の向上や地域活性化策などに取り組んでいく。 ・民俗芸能の保存伝承や担い手育成のために、運営補助事業を継続して実施していく。 ・一定の条件を満たした松山市民会館の大ホール及び中ホールの練習利用については、引き続き、減免を適用し、より市民の文化芸術に触れる機会を充実させる。 ・今後は公共施設マネジメントと整合を図り、施設量の最適化に取り組むとともに、引き続き、文化芸術活動の拠点となる施設の適正な維持・管理に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①市文化施設の利用者数(人)	増	531,265	H23年度	目標	540,000	544,500	549,000	553,500	558,000	80.0%	○	①音響備品の追加購入など、施設の利用環境の改善に努めた。また、利用予約希望日が重なることが多い施設の分散利用促進の働きかけを指定管理者に行った。施設利用者の固定化傾向が課題であるほか、併設施設と連携した新規利用者の獲得に取り組む必要がある。
				実績	172,721	455,968	496,881	442,988	—			

□基本目標 5：緑の映える快適なまち【環境・都市】

□政策 51：快適な生活基盤をつくる

進捗度(指標の状況)	
◎：2／8	○：4／8
△：2／8	×：0／8

【総括コメント】

- ・居住環境について計画的に整備、維持管理を行っているものの、今後、老朽化が進む道路や橋梁などの改修や更新が増加することから、さらに優先順位等を考慮した計画的な取組が必要である。
- ・上水道等の整備については、簡易水道の統合や配水池の集約による事業費削減などで効果をあげていることから、今後も社会構造の変化や老朽化などに対応した長期的なビジョンをもって取り組んでいく必要がある。
- ・汚泥処理の消化ガスを利用した売電収入など経営改善を図りながら整備を進めているものの、下水道処理人口普及率は全国平均より低い状況にあり、老朽化、災害対策を含め更なる整備が必要である。

●施策 511：居住環境の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（都市整備部、開発・建築担当部、総合政策部 他）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・道路パトロールの実施や市民ボランティアの活用を図り、道路や照明灯、カーブミラーなどの交通安全施設の適切な整備、維持管理を行った。また、災害復旧事業をはじめ、老朽化した路面、歩道橋などの補修・修繕を行うほか、地元からの要望のあった路線について、交通量、緊急性、通学路指定の有無などを考慮しながら計画的に市道の新設、改良や、狭あい道路の拡幅工事などに取り組み、安全・安心な道路環境を確保した。 ・松山市公営住宅等長寿命化計画に基づき公営住宅の計画的な改修を行うとともに、高齢者などに向けた優良賃貸住宅について補助を行うことにより供給を促進した。 ・島しょ部や山間部などに整備された情報通信基盤の運用を継続するとともに、市内の主要な観光施設や防災拠点などに、公衆無線 LAN のアクセスポイントを設置し、観光客や市民に対して、インターネットサービスの通信基盤の拡充を図った。	・生活道路の整備(新設・改良)については、毎年 20～40 件の地元要望があるものの、厳しい財政状況の中、事業費は削減傾向にあるため実施が追い付かない状況である。加えて、老朽化が進む道路や橋梁などの構造物の更新や安全対策に要する費用は、増大していくことが予想される。 ・公営住宅の計画的な更新・維持管理については、安全性確保のため耐震化及び外壁改修工事を優先したことにより、その他の長寿命化型改修の進捗率が低く目標達成が難しい状況にあるため引き続き計画的な実施が必要である。また、建替え及び除却予定の団地を除く市営住宅の耐震化は完了予定であるが、施設の老朽化に伴う外壁改修や設備の更新など長寿命化型改修だけでなく、居住性の向上及び福祉対応も計画的に実施する必要がある。 ・情報通信基盤の維持管理については、経年劣化に対する整備や対策により安定した運用を図り、重要なインフラとして地域住民の通信環境の安定化を実施していく必要がある。	・生活道路の整備及び維持管理については、既に要望のあった箇所も含め、路線ごとに地元と協議を行いながら整備幅員の見直しや維持修繕での対応により事業費の縮減を図るとともに、要望個所をより一層厳選するために事業採択要件自体の見直しを検討する。また、維持管理については、引き続き、道路パトロールを実施することはもとより、市民ボランティアや事業者などの協力のもと、オール松山で市道の適切な維持管理に努め、老朽化の進む道路構造物については、予防的な修繕及び計画的な改修・更新に努める。 ・公営住宅の計画的な更新・維持管理について、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐための安全性確保と入居者の居住性向上に伴う効果的・効率的な改修工事を長寿命化計画に基づき継続的に実施し、優良な賃貸住宅などの供給促進については、今後見直しが予定される松山市住宅マスタープランや国等の動向にも注視しながら、今後の方向性について検討する。 ・情報通信基盤の適正な維持管理については、経年劣化した通信機器等の更新について、複数年対応を念頭におき経費の平準化を行うため計画策定のための検討をしていく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①まつやまマイロードサポーター登録人数 (人)	増	3,405	H23年度	目標	4,100	4,450	4,800	5,150	5,500	114.3%	◎	①広報紙、ホームページ等に加えラジオを活用し事業の啓発に取り組み、登録人数の増加に努めた。 ②工期短縮のため、説明会や戸別訪問により事業への協力と周知啓発を行った。内部改修を行うためには、入居者の仮移転を伴うなど工事費以外に移転補償が必要となるため、低コスト工法など検討する必要がある。
				実績	5,635	5,665	5,665	5,889	—			
②市営住宅の長寿命化型改修の進捗率 (%)	増	5.1	H23年度	目標	18.2	27.9	34.5	43.0	59.4	76.0%	△	
				実績	20.0	25.5	31.5	32.7	—			

●施策 512：上水道等の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（公営企業局、保健福祉部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・久谷地区の簡易水道の統合や、北条地区の配水池の集約などにより建設事業費や維持管理費の削減を図った。 ・民間活力をより活用するため、浄水場運転管理業務を拡充したことで、施設の故障時に受託者が修繕材料を直接調達することが可能となり、修繕業務の効率化が図られた。また、水道施設事故時に、応急給水活動を行えるようにするため、新たに受託者が給水車を配備したことにより、事故対応能力が向上した。	・今後は、人口減少社会の到来による水需要の変化や、老朽化施設及び管路の更新需要の増加により、経営環境は年々厳しくなる中、地震発生時にも安定して水道水を供給するため、多くの時間と費用を要する基幹管路の耐震化を段階的に行うとともに、給水拠点となる救護所等への水道管を優先的に耐震化する必要がある。	・本市では、「水道ビジョンまつやま 2009」と今後の 10 年間の具体的な取組を示した「10 か年プラン 2009」（平成 21～30 年度）の改定時期を迎えることから、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に備え、災害に強い水道を構築するための取組を盛り込んだ「新水道ビジョン」を策定する。 ・併せて、「経営戦略」の策定や「アセットマネジメント」の実践により長期的視野に立った計画的な施設更新を実施する。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①上水道有収率(%)	増	94.8	H23年度	目標	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	99.8%	○	①老朽化管路の更新、漏水調査業務の実施により早期修繕に努めた結果、漏水量を一定量抑えることができた。老朽化管路が増加する中、計画的な管路の更新と、より効果的な漏水調査の実施により、今後も高い水準を維持していく必要がある。
				実績	96.1	95.6	95.3	95.8	—			

●施策 513：下水道等の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（下水道部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・長寿命化計画に基づき、施設の老朽化の状況や機能の重要度に応じて、計画的に改築を進めた。また、汚泥処理の過程で発生する消化ガスを活用した発電設備を導入し、その売電収入による経営改善を図るとともに、雨天時侵入水などの不明水を調査し、その対策路線を優先的に更新することで、効率的な不明水の削減を図った。 ・下水道整備五箇年計画に基づき、整備効果や投資効果の高い路線を選定し、優先的に管渠整備を行うとともに、西部浄化センターで、高度処理方式の水処理施設を増設した。	・これまで計画的に整備を進めた結果、下水道処理人口普及率61.9%にまで向上したが、いまだ全国平均よりも低く、市内中心部にも公共下水道が普及していない地域があるなど未普及地域への整備をさらに進めていく必要がある。このような中、施設の老朽化や、市民の安全・安心を守るための浸水対策、地震対策など喫緊の課題にも対応していく必要がある。	・下水道の整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い市内中心部の未普及地域の整備を優先しながら普及率の向上を目指すとともに、必要に応じて高度処理方式の導入検討を行う。 ・老朽化が進行する施設については、予防保全型の維持管理を強化するとともに、ストックマネジメントの導入を図り、計画に基づいた効率的な改築を進める。また、維持管理コストの削減に向け、効率的な施設の運転管理を行う。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①管渠の再構築延長(km)	増	16.5	H23年度	目標	21.7	24.1	26.7	28.7	30.7	90.2%	○	①国の補助事業を活用し、下水道管渠の更新を行ってきたが、国の交付金要綱が改正され、中小口径管の下水道管渠の長寿命化が交付対象外となったため、今後は費用対効果を考え、効率良く中小口径管の整備を進める必要がある。 ②第11次松山市下水道整備五箇年計画に基づき、中央・西部・北部・北条の4処理区で、管渠整備を行い、未普及の解消を図った。また、水質改善が進んでいない河川の流域で、合併処理浄化槽への転換に対し、特に補助を増額する「水質改善優先整備」枠により、合併処理浄化槽の設置推進を強力に進めた。引き続き、新たに策定した「第4次松山市下水道整備基本構想」に基づき、効率良く整備を進める必要がある。また、合併処理浄化槽については、引き続き、生活排水が原因で水質改善が進んでいない河川流域での普及が課題である。 ③第11次松山市下水道整備五箇年計画に基づき、中央・西部・北部・北条の4処理区で管渠整備を行い、未普及の解消を図った。引き続き、新たに策定した「第4次松山市下水道整備基本構想」に基づき、効率良く整備を進める必要がある。 ④西部浄化センターの増設工事（高度処理施設）が平成27年度に完了したため、高度処理可能水量は増加したが、既存の汚水処理に支障を来さない範囲で運転を行う必要があったことから、高度処理水量割合は伸びなかった。今後は、整備区域拡大による流入水量の増加に伴い、高度処理水量割合も徐々に増加する見込みであるが、さらに既存の処理施設の高度処理化の改造を早急に進め、高度処理水量割合を高めることが課題である。 ⑤平成25年度に「合流式下水道緊急改善事業」が完了し、目標は達成した。
				実績	21.7	23.4	24.8	25.9	—			
②汚水処理人口普及率(%)	増	81.5	H23年度	目標	83.2	83.8	84.7	85.8	86.9	99.7%	○	
				実績	83.0	83.8	84.6	85.5	—			
③下水道処理人口普及率(%)	増	59.6	H23年度	目標	60.6	61.0	61.5	62.2	63.0	99.5%	○	
				実績	60.3	60.8	61.3	61.9	—			
④高度処理水量割合(%)	増	7.5	H23年度	目標	7.7	7.7	7.7	13.1	19.1	74.8%	△	
				実績	7.6	7.5	7.8	9.8	—			
⑤合流式下水道改善率(%)	増	58.8	H23年度	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	◎	
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	—			

□政策 52：特色ある都市空間を創出する	進捗度(指標の状況)	
	◎：2／3	○：0／3
	△：0／3	×：1／3
【総括コメント】 ・景観計画区域の拡大や、屋外広告物条例の改正などにより、良好な都市景観形成を進めており、更なる計画区域の拡大のためには、市民や事業者の景観に対する機運の醸成が求められる。 ・ラフォーレ原宿松山跡地の民間再開発ビル（アエル松山）が完成し、地域経済の活性化につながったことから、今後も計画的な再開発等が進められるよう、地元と連携し必要な支援等を行っていくことが求められる。		

●施策 521：良好な都市空間の形成

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（都市整備部、開発・建築担当部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・景観計画区域の拡大や、重点地区の追加を行うとともに、松山城への眺望景観を保全する「眺望保全区域」を指定した。また屋外広告物条例を改正し、良好な都市景観形成の実行力を高めた。 ・平成 26 年 2 月に公民学の連携によるまちづくりの拠点として、松山アーバンデザインセンターが設立され、まちづくりの担い手育成や、まちなか広場などの実証実験を実施した。こうした取組が評価され、平成 28 年度にアーバンデザインセンターがグッドデザイン賞受賞、同年、「もぶるテラス・みんなのひろば」が、国土政策研究会主催の「まちなか広場賞」大賞を受賞した。 ・公園施設について、バリアフリー化や防災機能の向上等を含め、耐用年数や危険度判定調査に基づいた計画的な改築・更新を行った。また、石手川緑地整備や総合公園椿園の再整備を行うとともに、北条公園の自然を生かした野球場整備や城山公園の重要文化財を守るための防災設備の更新工事を行った。	・良好な景観の形成や保全には、建築物や屋外広告物に対する一定の規制が必要となるが、景観計画区域へ指定すると、建築物や屋外広告物、工作物などの新築や増築等に制限が生じ、市民や事業者の理解と協力が必要であるため、指定する地区の景観に対する機運の高まりを考慮しつつ、区域の拡大を図る必要がある。 ・市内に公園や緑地は約 330 あり、城山公園の第 1 期整備や松山総合公園の活性化、石手川緑地や北条公園の整備、さらには街区公園のリフレッシュ整備など徐々に進んではいるものの、新たな公園の整備は非常に難しくなっている。	・都市景観の形成については、市民や事業者の景観に対する機運の醸成を図るため、引き続き、勉強会などの啓発事業を実施していく。 ・公園緑地の整備については、長寿命化計画に基づく、既設公園の改築・再整備などにより、適切な維持管理に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①景観計画区域の面積(ha)	増	28.4	H23年度	目標	28.4	106.4	106.4	106.4	106.4	125.5%	◎	①景観計画区域の指定に向け、地権者や事業者等と意見交換や説明会を行ったほか、勉強会を実施し、景観に関する機運の向上に努めた。 ②奨励金制度を分かりやすく説明するパンフレット、ポスターを窓口や植木まつり会場などで配布し周知に努めた。住宅敷地面積が縮小傾向にあることやライフスタイルの変化、設置後の剪定、消毒等の維持管理コスト等の影響で設置が進まないことが課題である。
				実績	28.4	133.5	133.5	133.5	—			
②緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長(m) ※累計	累計	24,500	H23年度	目標	25,500	26,000	26,500	27,000	27,500	59.8%	×	
				実績	25,264	25,545	25,749	25,995	—			

●施策 522：計画的な土地利用の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（開発・建築担当部、都市整備部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・ラフォーレ原宿松山跡地の民間再開発ビル（アエル松山）が完成し、併せて、商店街アーケードのリニューアルや道路景観整備を官民連携で実施し、歩行者通行量の増加や地価上昇など、地域経済の活性化につながった。こうした取組が評価され、「ロープウェー街・大街道周辺地区」が、平成 28 年度都市景観大賞「都市空間部門」で四国初の最高位の国土交通大臣賞を受賞した。また、松山三越前に民間再開発ビル（クオリタ松山）が完成するなど、新たな賑わい空間の形成が進んだ。 ・中心市街地では、「松山市中心地区市街地総合再生計画」を策定し、再開発事業に関する方針を定め、特に銀天街L字地区については、平成 28 年 12 月に銀天街L字地区再開発等基本計画を策定し、将来ビジョンを定めた。 ・地籍調査を人口が集中している市街地に加え、失われつつある境界情報の保全と活用を図るという目的から山間部の現地調査も並行して実施するとともに、平成 29 年 3 月に立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域の設定を行った。 ・JR 松山駅周辺地区では、愛媛県が施行する鉄道高架事業にあわせて本市が土地区画整理事業等に取り組み、県都松山の陸の玄関口にふさわしいまちづくりを進めるとともに、関連路線の事業認可を行った。	・銀天街L字地区については、今後は将来ビジョンに基づき、個別地区ごとの合意状況に応じて具体的な整備を検討する必要がある。 ・地籍調査については、地籍調査費負担金を活用して事業を実施しているが、内示率などにより、進捗率の目標が達成できなくなるばかりか、既に着手し、工程上先延ばしできない地区もあり、新規着手そのものが不可能になる可能性がある。また、都市部の土地の細分化や、山間部の境界情報の失効により、調査が困難になってきている。 ・JR 松山駅周辺の都市計画事業については、引き続き土地区画整理事業及び関連街路整備の円滑な執行を図るため、鉄道高架事業の円滑な執行が必要である。県施行の松山駅付近連続立体交差事業の進捗に合わせて用地取得や現踏切りの切り替え工事を行っていく必要がある。	・中心市街地のにぎわい創出については、基本計画に掲げる整備方針に沿った再開発事業等が進められるよう地元と連携し、必要に応じて、指導・支援していく。 ・地籍調査については、国・県の補助を最大限活用するため、今後も国土交通省の定める国土調査事業十箇年計画に基づき事業実施する。 ・都市計画事業については、引き続き県と連携する中で早期完成を目指して松山駅周辺の土地区画整理事業及び関連する街路事業に取り組むとともに、立地適正化計画について、平成 30 年度に居住誘導区域の設定を行うべく作業を進める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①地籍調査の進捗率（％）	増	36.3	H23年度	目標	36.8	38.7	39.7	40.6	41.6	100.7%	◎	①国土交通省の定める国土調査事業十箇年計画に基づき事業を実施した。今後も引き続き、目標の達成に努める。
				実績	36.8	38.7	39.7	40.9	—			

□政策 53：豊かな自然と共生する	進捗度(指標の状況)	
	◎：7／15	○：4／15
	△：3／15	×：1／15
【総括コメント】 ・自然環境保護のための周知啓発、教育を進めるとともに、新エネルギーの普及に努めた。今後も、更なる周知対象者の拡大やスマートシティの構築を進めていく必要がある。 ・まつやま R e・再来館などを活用した周知や事業所への指導を通じ、ごみ処理の適正化を図ったことで、1人1日当たりのごみ排出量の少なさが全国トップクラスとなっており、これまでの取組を維持しつつ、更なる取組を進めていく。 ・節水機器の普及や水資源の有効利用、保全に取り組み、市民の節水意識が着実に高まっていることから、引き続き節水型都市づくりを推進していく必要がある。		

●施策 531：自然環境の保全

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（環境部、都市整備部、教育委員会事務局、下水道部、公営企業局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・小学生を対象とした体験型の環境教育を実施したほか、企業や団体の定期的な清掃活動を推進した。 ・希少動植物の保全のための学習会を実施するとともに、絶滅危惧種の栽培方法の調査などを地域と連携して実施し、また、公共工事の計画段階で、チェックシートを用いた生活環境に対する影響の調査・点検を実施した。 ・太陽光発電システムについての周知や補助制度の活用により、中核市トップレベルの設置率となったほか、小中学校への導入も計画的に実施した。平成 25 年 3 月に全国で 23 都市しかない「環境モデル都市」に選定されたことを受け、より一層低炭素社会の実現に向けた取組を推進するため、未利用エネルギーの積極的な活用や、スマートシティ構築のモデルケースとして、中島支所に BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入し、ICT による見える化、見せる化を図った。 ・水質、大気ともに、事業場への計画的な立ち入り調査を実施するとともに、基準に適合しなかった場合の再立入など、フォローアップを行った。 ・浄化槽設置費補助制度を効果的に見直すとともに、水質汚濁の著しい河川の流域に限定して通常より補助を増額した「水質改善優先整備」枠を新たに設定するなど、毎年度 1 基 1 万円の維持管理費補助金を交付し、浄化槽の普及と適正な維持管理を推進した。	・環境意識の醸成については、環境教育を長期にわたり実施してきたことにより、一定の成果が見られるものの、小学生を対象とする啓発事業が中心となっているため、今後各世代を対象に啓発を進める必要がある。 ・生物多様性の保全については、希少動植物をおびやかす外来生物の増加が課題となっている。 ・低炭素社会の構築に関しては、エネルギーの効率的な利用を促進し温室効果ガスの削減を図るため、中島支所でのBEMSの有用性を啓発しながら市域全域への導入促進を進めることとしており、今後、その効果的な啓発方法を検討していく必要がある。 ・環境汚染の抑制に関しては、レグ最終処分場で周辺環境に影響を及ぼすおそれが生じているため万全な対策を講じる必要がある。また、水質、大気規制事業場で世代交代により法令知識や技術の継承が難しくなっているため、排出規制等について十分な理解を促すことが課題である。また、水質改善が進んでいない河川流域で、さらに浄化槽の普及を進める必要がある。	・環境意識の醸成については、各世代に対応した啓発が必要であることから、現在の取組を維持しつつ、新たな啓発方法についても調査・研究していく。 ・生物多様性の保全については、本市の各部局で実施する公共工事について、希少動植物の保護等に配慮した工事が実施できるよう現体制を維持し、情報共有の徹底を図りながら取り組むとともに、外来生物対策について県との連携を強化する。 ・低炭素社会の構築については、日照時間が長いという本市の地域特性を生かした太陽光発電システムの普及等各事業に継続的に取り組みながら、国の動向等を踏まえた事業の再構築にも取り組む。 ・環境汚染の抑制に関しては、レグ最終処分場の支障除去事業が計画どおりに実施できるよう、進捗管理の徹底を図る。 ・水質、大気等の規制事業場への計画的な立ち入り調査を継続し、基準不適合の場合の指導、監視を強化する。また、引き続き浄化槽の補助事業を効果的に運用し、くみ取りトイレや単独処理浄化槽からの転換に取り組む。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①プチ美化運動登録数(団体)	増	143	H23年度	目標	180	210	240	270	300	110.0%	◎	①広報紙やホームページを通して常時参加企業・団体を募っており、平成28年度は市民大清掃結団式や環境フェアに参加した関連企業や団体にも呼びかけを行った。 ②希少動植物保護のため、小中学校や公民館で、自然環境学習会等を行った。また、松山市北条地域生物多様性地域連携保全活動計画に基づいて、市民・市民活動団体・事業者・学識者等が協働・連携して取り組んだ。 ③環境モデル都市に選定されたことにより、先駆的な取組にチャレンジするため、市内での推進体制と産学民官が連携する推進組織を設置し、更なる排出量の削減に向けて取り組んだ。平成28年度は減少に転じたものの、基準年度と比較して民生部門(家庭や宿泊施設、オフィスビル等)の増加が著しいため、エネルギーマネジメントシステムの導入促進など、新たな取組を進めていく必要がある。 ④今後の再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図るため、平成27年度から電力の安定供給につながる「蓄電池」への補助事業を開始した。 ⑤下水汚泥の堆肥化やセメント原料化を行うとともに、固形燃料化についても実運用に向け、引き続き検討を進める必要がある。 ⑥平成27年度から中央浄化センターで消化ガス発電を行っているが、より一層、発電量を増加させるため、運転管理等を研究する必要がある。 ⑦水質分野では88事業場に対し、計画的に立入調査を実施した。大気分野では25事業場に対し、計画的に立入調査を実施するとともに、事業場へ法令周知の文書を送付し、法令順守を促した。事業場での法令知識や技術の継承が難しくなっており、特に小規模な事業場で届出漏れ等法律を十分理解できていないケースが見られる。
				実績	292	295	294	297	—			
②希少動植物保護についての啓発活動回数(回) ※累計	累計	0	H23年度	目標	9	13	17	21	25	190.5%	◎	
				実績	18	25	33	40	—			
③松山市域からの温室効果ガス排出量(万t-CO2)	減	317.4	H21年度	目標	303.8	300.3	296.8	293.3	289.8	66.0%	△	
				実績	364.0	433.0	456.5	393.0	—			
④住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量(kW) ※累計	累計	27,194	H23年度	目標	40,394	53,233	66,072	78,911	91,750	236.6%	◎	
				実績	57,437	90,621	119,183	—	—			
⑤下水汚泥の再利用率(%)	増	25.2	H23年度	目標	21.3	43.5	43.5	43.5	43.5	63.0%	△	
				実績	33.1	27.6	24.6	27.4	—			
⑥消化ガスの再利用率(%)	増	16.2	H23年度	目標	13.7	13.7	77.7	77.7	77.7	109.1%	◎	
				実績	11.3	11.9	91.1	84.8	—			
⑦事業場の立入調査における排出基準等適合率(%)	増	88.0	H23年度	目標	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	92.3%	○	
				実績	82.1	83.3	87.7	85.8	—			

●施策 532：資源の有効活用とごみの適正処理

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（環境部、教育委員会事務局）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・まつやまRe・再来館でのリサイクル家具販売などを通じた意識啓発や、家庭ごみのリサイクルのためのコンポスト・EM 容器等への補助、小型家電回収ボックスの設置、学校給食の食品廃棄物の堆肥化など様々な取組により、平成 18 年度から平成 26 年度まで 9 年連続で人口 50 万人以上の都市の中で、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量が最少となった。 ・持ち去り行為の禁止や家電 4 品目の排出方法周知、事業所への啓発リーフレットの配布や立ち入り調査の実施のほか、不法投棄防止パトロールを行ったことによって、ごみ処理方法の適正化につながった。 ・本市の一般廃棄物最終処分場である横谷埋立センターの水処理過程で発生した副生塩から、エコ次亜と呼ばれる消毒剤を製造し、下水処理場の消毒剤として使用するエコ次亜事業に取り組み、約 1 年間の実証実験を経て本格運用した。この一連のリサイクルシステムは日本初の取組である。	・ごみの減量・再使用・再生利用の推進の取組では、本市の環境啓発施設であるまつやまRe・再来館への入場者数を維持し、環境教育を充実させていくためには、リピーターや新規利用者の獲得に向けた新たな取組が求められている。また、ごみ集積場所の利用・ごみ分別・小型家電の回収などに関する市民向け広報の方法について研究し、更なるごみの減量や再利用・再生利用等を推進していくことが必要となっている。 ・ごみの適正処理の推進に関しては、不適正処理事案の防止に向けた行政指導や不法投棄監視パトロールの実施により一定の成果は得られているものの、いまだ不法投棄は後を絶たない。今後、さらに対策を強化するため、新たな防止策の検討等にも取り組んでいくことが課題となっている。	・本市は、人口 50 万人以上の都市の中で、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量の少なさは全国でもトップクラスとなっている。これは、ごみの減量・再使用・再生利用及び、ごみの適正処理の推進に対する市民の理解と協力があつてこそ達成できるものである。今後もこの成果を維持していくためには、行政・市民・事業者等が協働していく必要がある。そのため、これまでの取組を維持しつつ、特にごみの発生抑制に向けた新たな対策などに取り組んでいくとともに、市域内だけでごみを資源として循環させる仕組みや体制について調査・研究を進めていく。更に、エコ次亜事業を全国に情報発信することにより循環型社会の形成に貢献していく。 ・今後も引き続き、ごみの不適正処理事案の未然防止に向けた取組を進める中で、新たな防止策の検討に取り組むこととしている。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①まつやまRe・再来館来館者数(人)	増	18,349	H23年度	目標	18,800	19,100	19,400	19,700	20,000	151.8%	◎	①フェイスブックでの講座やイベント情報の発信が定着してきたことに加え、利便性向上のための館内外の展示替え工事、親子向けのイベントや講座の内容充実により来館者数が大幅に増加した。 ②生ごみ処理容器等に対する補助金制度やごみの3Rに関する情報について、各種広報媒体を活用して周知啓発を行った。また、新たに水切り器具の配布や段ボールコンポストのモニター募集を行い、ごみ減量の推進を図った。今後、更なるごみ減量を達成するための手法についても引き続き検討していく必要がある。 ③ごみ分別の徹底や焼却灰のセメント化など、引き続き再資源化率の向上に努めたほか、使用済み小型家電機器類を回収するボックスを市内7カ所に設置し、小型家電機器類の再資源化を図った。平成26年度の細組成調査の結果、家庭から排出される可燃ごみの中にリサイクル可能なプラスチックや紙類が一定量含まれていることが判明したため、今後も引き続き正しい分別方法について周知・徹底を図る必要がある。 ④平日・夜間・休日に監視パトロール(民間委託・職員)を行うとともに、監視カメラや警告看板を設置した。また、ボランティアパトロールにより地域住民との連携を強化し、不法投棄の未然防止・早期発見に努めた。しかしながら、市内全域の不特定場所で不法投棄が行われており、また、無許可業者が原因と思われる家電4品目の不法投棄も後を絶たない。
				実績	19,252	25,237	27,665	29,903	—			
②市民一人一日当たりのごみ排出量(g)	減	829	H23年度	目標	825	825	796	796	796	97.3%	○	
				実績	817	813	817.5	—	—			
③ごみの再資源化率(%)	増	18.8	H23年度	目標	25.0	25.0	26.0	26.0	26.0	79.2%	△	
				実績	19.7	20.7	20.6	—	—			
④不法投棄に関する対応件数(件)	減	283	H23年度	目標	240	240	240	240	240	109.6%	◎	
				実績	248	184	216	217	—			

●施策 533：節水型都市づくりの推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（危機管理・水資源担当部、公営企業局、農林水産担当部、下水道部、都市整備部、開発・建築担当部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・「水への絵はがき」や「水の作文コンクール」の募集等の啓発活動を通じて、節水意識の高揚を図るとともに、節水機器への助成制度により、節水対策を推進した。また、市有施設にも節水機器を導入した。こうしたことから、市民一人一日当たりの上水道給水量は、中核市の中でトップクラスの少なさを維持している。 ・下水処理水を、処理場内をはじめ、農業用水や公園の散水などに使用したほか、市有施設への雨水タンクの設置や雨水貯留施設への助成を行うことで、水資源の有効利用を図った。また、毎年の漏水調査や給水圧コントロールシステムの運用による上水道施設の漏水防止を図った。 ・石手川ダム集水区域の広葉樹林への樹種転換を行うなど、森林整備による水源涵養機能の向上に取り組むとともに、歩道の新設の場合は、原則全路線で透水性舗装による整備を行った。	・市民の節水意識は高くなっており、水使用量も減少しているが、今後はこの水準を維持するだけでなく、節水意識の更なる高揚に取り組む必要がある。 ・市民の雨水の有効活用を促進していく必要がある。 ・将来にわたり水資源を安定的に利用できるよう、水源地域の保全に取り組む必要がある。	・引き続き、市有施設における節水対策に率先的に取り組むほか、市民の節水意識の高揚を図り、日常生活に浸透させる。 ・漏水防止対策を推進するとともに、下水処理水や雨水の有効利用に努める。 ・水源かん養林事業や地下水のかん養などに積極的に取り組み、水資源の保全に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①市民一人一日当たりの上水道給水量(ℓ)	現状維持	293	H23年度	目標	300	300	300	300	300	106.3%	◎	①節水の推進や雨水の有効活用のほか、かん養林整備など、節水型都市づくりに向けた取組を行っている。 ②公共下水道への接続時に、不要となる浄化槽で雨水を貯留し、散水などの雑用水に活用される方に貯留施設への改造工事費の2/3(限度額20万円)を助成した。浄化槽を雨水貯留施設へ転用することへの抵抗感をいかに解消するかが課題である。 ③可能な限り漏水を防止するため専門業者による漏水調査業務を実施し、早期修繕に努めた結果、漏水量を一定量抑えることができた。漏水率は、配水区別で比較するとばらつきがあるが、漏水調査の方法はどの配水区も同じであったため、漏水調査の方法を配水区別でメリハリをつけたものとし、今後も調査を継続していく必要がある。 ④放置森林の間伐や放置竹林を皆伐し、その跡地に広葉樹を植栽し樹種転換を図るなど、水源かん養機能、土砂災害防止機能等の公益的機能の増進を図った。整備を要する森林の所有者の確定に時間がかかることが課題である。
				実績	286	281	281	281	—			
②下水道への接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した数(基) ※累計	累計	539	H23年度	目標	620	670	720	770	820	45.0%	×	
				実績	594	614	635	643	—			
③上水道漏水率(%)	減	2.9	H23年度	目標	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	95.0%	○	
				実績	1.9	2.4	2.6	2.1	—			
④「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積(ha) ※累計	累計	0	H23年度	目標	115	230	345	460	575	94.5%	○	
				実績	116	231	326	—	—			

□基本目標 6：市民とつくる自立したまち【自治・行政】

□政策 61：市民参画を推進する

【総括コメント】

- ・まちづくり協議会などへの支援体制の強化により地域団体活動が活発に行われる中、地域団体に関わっている住民は必ずしも多くないため、住民全体の関心を高めていく必要がある。
- ・市民が自主的、自発的に市民活動に参加できる環境づくりに取り組む中、将来のまちづくりを担う子どもや若者の活動が地域に根付くよう、まちづくり協議会等と連携していく必要がある。
- ・男女共同参画基本計画に基づき、啓発活動などに取り組んできたものの、男性、女性の役割を決めつける意識がいまだに根強いため、引き続き、社会のあらゆる分野と場面において、お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画を推進する必要がある。
- ・意見交換や提言など、市民が市政に参加する機会の充実は進んでいるものの、世代間や属性などにより差があるため、今後も更なる機会の拡大が求められている。
- ・広報活動による積極的な情報提供を行う中、ホームページや広報まつやまなどについて、今後も市民ニーズに即した効果的かつ効率的な情報提供を目指す。

●施策 611：市民主体のまちづくり

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（市民部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・まちづくり協議会及び準備会は、地域力パワーアップ大会等による啓発や地元説明会を重ねた結果、41 地区中、23 地区(22 協議会)及び2 地区(1 準備会)に増加した。 ・事務員雇用や啓発促進の補助など支援体制の強化や、設立に向けた地域情報の提供、役員会等への出席による助言などにより、各まちづくり協議会でこれまで以上に活発な取組が行われた。 ・市民が自主的・自発的に市民活動に参加できる環境づくりに取り組む中、平成 28 年度から若者たちのまちづくり活動を支援するため、次世代育成支援事業を開始し、応募のあった全 6 団体を採択した。 ・NPO団体や市民、関係機関等が新しい関係を生み出す交流の場として、松山市生涯現役交流集会及びまちづくり・市民活動交流会を実施している。 ・審議会等への女性参加を促進するため、「平成 23～28 年度 松山市審議会等における女性登用計画」に基づいた取組を行い、女性登用を推進した。 ・第 2 次松山市男女共同参画基本計画が平成 28 年度に終了したため、第 3 次基本計画を策定した。	・まちづくり協議会や地域協働団体への支援は充実したが、地域団体に関わる人は必ずしも多くないため、住民の全体的な関心を高めていく必要がある。また、地域内分権の進展に向けて、市の各部局が理解を深め、権限・財源の移譲メニューを増やすことも必要である。そのためにも、まちづくり協議会や準備会の設立数を増やし、全市への普及拡大が不可欠である。 ・地域や行政機関等とNPOとの連携を促進するには、まつやまNPOサポートセンターの活用が有効であり、市民活動が市民に徐々に浸透している中で、年々複雑化する相談に対応することで相談件数は増加しているが、市民活動に関わったことがない人等の認知度は低いことから、今後、センターを知ってもらうための広報や取組を検討する必要がある。 ・審議会等の女性登用率について、松山市全体の目標である 40%に達しておらず、また、第 3 次基本計画策定時の本市の市民意識調査では、男性、女性の役割を決めつける意識がいまだに根強いとの結果が得られたことから、改善策を検討していく必要がある。	・地域コミュニティ活動を活発にするため、活動拠点の充実や地域団体への支援を進める。 ・次世代育成支援事業で採択した団体が行うまちづくり活動が地域に根付くよう、まちづくり協議会等と連携し取り組んでいく。 ・市民協働を推進するため、NPOなどへの支援体制や、様々な活動主体とのネットワーク化を図るとともに、NPOサポートセンターの周知に取り組む。 ・家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面において、お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画を推進する。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①まちづくり協議会・設立準備会の設置数 (団体) ※累計	累計	12	H23年度	目標	15	18	21	24	27	91.7%	○	①市全体に地域のまちづくりへの関心を高めるため、未設立地区にも案内し、まちづくり協議会の事例紹介や意見交換を行う「地域力パワーアップ大会」を平成27年度から開催した。まちづくり協議会の認知度の向上や、停滞気味の権限・財源移譲の推進が課題である。 ②NPOサポートセンターが実施する講座の周知を行ったほか、市民活動団体への支援を行う際にNPOサポートセンターを紹介した。 ③審議会委員の選定の際、市民参画まちづくり課への合議を義務付けている。審議会の性質によっては、特定の役職でなければならない事情等があるため、改善策を検討していく必要がある。 ④各種媒体を活用して講座等の周知を行っているが、年度によって出張講座の申込件数にばらつきがあるほか、講座・イベントの内容や対象範囲等によって参加者数が変動しており、参加者数の安定的な確保に至っていない。今後も、市民等のニーズに合った講座・イベントを企画するとともに、内容や対象者に応じた効果的な周知に努めていく。
実績				16	17	20	23	—				
②NPOサポートセンターへの相談件数(件)	増	434	H23年度	目標	465	480	495	510	525	266.1%	◎	
				実績	602	690	725	1,357	—			
③審議会などに占める女性委員の割合(%)	増	27.0	H23年度	目標	32.6	33.4	40.0	40.0	40.0	85.5%	○	
				実績	31.3	33.0	33.9	34.2	—			
④松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への参加者数(人)	増	3,566	H23年度	目標	3,700	3,800	3,900	4,000	4,000	75.8%	△	
				実績	2,996	3,762	3,960	3,033	—			

●施策 612：市民参画による政策形成

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（市民部、総合政策部、総務部 他）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・「笑顔のまつやま まちかど講座」については、市民に関心の高い講座となるよう充実させたことで、年々、講座利用回数が増加している。 ・市長が地域に伺う「地域別タウンミーティング」やテーマごとに異なる世代・職業別に参加者を募る「世代別・職業別タウンミーティング」を実施し、平成 29 年 2 月に 100 回を迎えた。 ・市長へのわがまちメール事業では、市民からの意見や提言を広く収集し回答することで、説明責任を果たすとともに、その声を市政に反映させた。 ・ホームページ、広報活動（広報紙の配布、マスメディアを利用した広報等）、任意の申出に対する公開や法令等による公開（都市計画法等、松山市情報公開条例）により積極的に情報提供を行った。 ・市民生活に関わりの深い手続やサービス、暮らしの便利情報を掲載した「市民便利帳」を作成し、転入者や希望する市民に配布したことで、市政情報の提供に努めた。	・「笑顔のまつやま まちかど講座」については、世代や属性などにより、利用回数に差がある。 ・市長へのわがまちメールについては、提言内容が特定の分野に偏る傾向にあることから、幅広い分野への提言につながるよう効果的な周知方法等を検討する必要がある。 ・市ホームページについては、国体等による一時的な新規ページの増加があったが、今後は既存ページの更新が主となり、新規ページの作成が少なくなることが見込まれる。	・市政参画機会の充実に向けて、市民と市役所が意見交換をする場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大を図るとともに、幅広い世代等の方が参加しやすいよう取り組んでいく。 ・市民が行政の運営に参加・参画できるよう、様々な媒体を有効に活用して、行政情報の発信に努める。 ・市民ニーズの把握に努め、利用しやすいホームページの運営を心がけ、役立つ情報提供を行う。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①笑顔のまつやま まちかど講座開催数(回)	増	37	H23年度	目標	50	55	60	65	70	223.1%	◎	①社会福祉協議会や児童クラブ支援員研修会等で広報を行い、事業の周知に努めた結果、高齢者団体や児童クラブからの申込みが増加した。 ②ホームページで投稿者からの意見や施策反映状況を掲載するとともに、広報で年間の集計結果を掲載した。提言内容が特定の分野に偏る傾向にあることから、幅広い分野への提言につながるよう、効果的な周知方法等を検討する必要がある。 ③既存ページの充実だけでなく、関係課と連携して国体や記念事業等の開催に合わせた新規ページの作成に取り組んだ。
				実績	83	111	127	145	－			
②市長へのわがまちメールの提言件数(件)	増	1,079	H23年度	目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	74.1%	△	
				実績	1,159	873	965	1,075	－			
③市ホームページの情報量(ページ)	増	5,226	H23年度	目標	8,500	9,000	9,500	9,750	10,000	133.3%	◎	
				実績	8,838	9,140	10,640	12,998	－			

□政策 62：地方分権社会を推進する	進捗度(指標の状況)	
	◎：7／8	○：1／8
	△：0／8	×：0／8
【総括コメント】 ・積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成が求められる中、「松山創生人口 100 年ビジョン先駆け戦略」等を策定したことから、今後は基本目標に基づき取組を発展させていくとともに、社会情勢に合わせ適時見直していくことが求められる。 ・連携可能な自治体との広域的な連携を進め、地域の一体的な振興と発展を図っており、特に今後は、連携中枢都市圏の中心都市として松山圏域の持続的な発展や地域の活性化を目指す。 ・自己評価による事務事業の見直しを進める中、多様化・高度化する市民ニーズ等に適切かつ円滑に対応するには、柔軟な発想やコスト意識等を持った職員を育成する必要がある。 ・社会保障関係費の自然増や公共施設の老朽更新、子育て・教育環境の充実、防災・減災対策等により財政需要の増加が見込まれることから、持続可能な財政運営による各種施策の推進が求められる。 ・法改正や保守期限終了に伴うシステム改修により、安定稼働や適切な維持管理が図られており、引き続き市民サービスの向上やシステム経費の削減などに取り組む必要がある。 ・新たな研修の導入や外部専門家による監査等により情報セキュリティの向上に努めてきた。今後も、職員の情報セキュリティ意識などを維持・向上するための継続的な取組が求められる。		

●施策 621：地方分権に対応する体制の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（総合政策部、都市整備部）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・平成 28 年 1 月に策定した「松山創生人口 100 年ビジョン」及び「松山創生人口 100 年ビジョン先駆け戦略」では、人口減少問題の克服や人口減少社会への適応に向けて、本市の実情に応じた政策形成を行った。 ・全国市長会や中核市市長会等を通じた国や関係団体への提言活動を行ったほか、内閣府が募集する地方分権に向けた提案募集制度では、平成 26 年度の制度創設以来、毎年提案を実現につなげるなど、基礎自治体としての自主性・自立性の向上に取り組んだ。 ・広域行政を担う愛媛県と県内 20 市町が連携し、毎年「県・市町連携推進プラン」を策定することで、平成 28 年度までに 151 の新規連携施策を創出し、連携推進プランに基づき、連携施策を推進した。 ・松山圏域の活性化と持続可能な地域社会の形成を目指し、平成 28 年 7 月に松山圏域の中心都市として連携中枢都市宣言を行い、関係市町と「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結するとともに、「まつやま圏域未来共創ビジョン」を策定した。	・平成 28 年度に連携中枢都市圏を形成したため、今後は松山圏域の中心都市として、圏域の持続的発展と地域の活性化をけん引し、松山圏域の連携を発展させていく必要がある。 ・連携中枢都市圏の将来像を実現するためには、連携協約に基づく効果的な事業を実施することにより、具体的な成果を上げていくことが課題である。	・「松山創生人口 100 年ビジョン先駆け戦略」を策定したため、基本目標に基づき取組を発展させていくとともに、社会情勢に合わせ適時見直していく必要がある。 ・地方分権の一層の推進や、基礎自治体としての自主性・自立性の更なる向上を図るために、内閣府の提案募集制度、全国市長会や中核市市長会等を通じ、国等に積極的・能動的に提案や提言をしていく。 ・行政サービスの充実や効率化を図るため、引き続き県や県内 20 市町での連携を推進する。 ・県や近隣市町のほか、連携可能な自治体との広域的な連携を進め、多様な枠組みによる課題の解決や地域の一体的な振興と発展を図る。特に、連携中枢都市圏の中心都市として、松山圏域の持続的な発展や地域の活性化を目指す。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①他の地方公共団体との連携数(件)	増	54	H23年度	目標	58	60	62	64	66	146.8%	◎	①連携中枢都市圏の形成に向けて、各分野において連携協議を行う組織作りを推進した。
				実績	62	67	91	—	—			

●施策 622：効率的な行財政運営の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（総務部、理財部、市民部、公営企業局、会計事務局 他）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・事務事業の見直しについて、従来の管理部門や市長、副市長による他者評価から、平成 26 年度に担当課による自己評価に重きを置くこととするなど、制度を抜本的に見直したことにより、結果がより予算編成に反映されやすくなったほか、職員の意識改革につながった。・事務事業のセルフチェック等の結果をもとに「スクラップ＆ビルド」を強く意識できるような仕組み作りを行い、平成 29 年度予算編成時には約 6 億円の財源を捻出した。 ・職員数の適正化を図るため、計画的な職員採用に努めるとともに、事務及び事業の運用が簡素かつ効率的なものとなるよう、十分配慮しつつ現地・現場を大切にした体制の充実を図った。 ・平成 28 年 9 月に「松山市研修マニュアル」を策定し、計画的な部局・課内研修の推進及び職場外研修を受講した職員が各所属に戻り、得られた知識等を同僚職員に還元する「職場還元研修」の実施を通して、研修の実効性を高められるよう努めた。 ・企業局では、平成 25 年 4 月に「松山市公営企業局職員育成計画」を改訂し、これに基づいた技術研修計画を策定した。新たに実地体験型の研修を追加し、実際にポンプ設備を操作するなど、多様な技術の習得を図った。 ・市債発行の抑制及び基金の有効活用、さらには事業の遂行に必要な国県支出金の確保などに努め、健全な財政運営へのガイドラインを遵守した。 ・平成 27 年度から個人住民税の特別徴収完全実施に向けた段階的な取組を開始し、徴収率の向上に向けた取組や地区割を中心とした徴収体制の見直しを行った結果、計画開始前の平成 24 年度を上回る市税徴収率を達成した。 ・「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再編成計画」を平成 29 年 2 月に策定し、この計画に基づき市有施設の適切な維持管理に努めている。 ・平成 25 年度から公金のコンビニ収納を導入し、納付方法を拡充することで、期限内納付が促進され、滞納督促事務の効率化が図られたほか、市税の収納率の向上につながった。	・定員管理の適正化を図りつつも、これまで職員が蓄積してきた技術やノウハウを継承し、多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制を継続していくことが必要である。 ・今後も国の税制改正による法人市民税の減収が予想されるなど、外的要因による市税の徴収率低下が懸念される中、社会保障関係経費の自然増や公共施設の老朽更新などで財政需要が増加していることに加え、子育て・教育環境の充実や防災・減災対策のほか、地方創生の実現に向けた取組などの重要課題への確に対応していく必要がある。 ・将来的には、インターネットバンキングやクレジットカード決済など、ライフスタイルに合った多様な公金支払方法の導入を検討し、市民の手續の利便性向上に努めていく必要がある。	・新たな課題に対して効率的、効果的そして迅速に対応できる組織を目指し、組織機構等の適正化に努めるとともに、各部局の権限等、内部組織のあり方を検討し、組織力を高めていく。 ・職員の心身の健康の保持増進を図り、職員のやる気を引き出す組織風土の醸成に努めていく。 ・研修に関しては、変化する市民ニーズ等に適切かつ円滑に対応できる柔軟な発想力やコスト意識等を持ち合わせた職員を育成するため、実効性のある多様な研修を実施していく。また、新たに開始した研修に関する取組を継続することにより、研修の実効性を高め、職場でのスキルアップに努めていく。 ・事務事業の見直しや市税の適正・公平な課税及び徴収推進など不断の行政改革に努めるとともに、市債の健全な発行や基金の有効活用などにより必要な財源を確保し、持続可能な財政運営を堅持しつつ、各種施策の推進を図っていく。 ・改修・建替時期を迎えた公共施設については、限られた財源の中で重要度の高いものから優先的に予算配分し、計画的に更新、改修することにより、安心安全な公共施設を維持していく。 ・新たな公金収納業務の導入については、費用対効果の検証を十分に行いつつ、検討を進めていく。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①職員一人当たりの市民の人数(人)	増	153	H23年度	目標	155	155	155	155	155	99.4%	○	①職員数の適正化を図るため、計画的な職員採用に努めた。今後の行政需要増への対応が課題である。 ②引き続き「健全な財政運営へのガイドライン」に沿った財政運営に努めた。市税や地方交付税など一般財源の確保に厳しさが増す中、社会保障関係経費の自然増をはじめ、子育て・教育環境の整備、防災・減災対策や老朽化した公共施設の更新に加え、地方創生の実現に向けた取組など財政需要の増大が避けられない状況である。 ③④引き続き「健全な財政運営へのガイドライン」に沿った財政運営に努めた。一般財源確保に厳しさが増すとともに、歳出の増大が避けられない中、健全財政の堅持には、引き続き市債発行の抑制と交付税措置率の高い市債の優先的な借入が欠かせない状況である。 ⑤前年度から引き続き、市税催告センターからの電話催告や納付推進員による納付指導、コンビニ収納など、市税の自主納付を推進するとともに、平成27年度は、執行体制の見直しによる徴収体制の強化や、個人住民税の特別徴収推進に取り組んだ。
				実績	158	158	156	154	—			
②経常収支比率(%)	現状維持	85.6	H23年度	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	102.6%	◎	
				実績	86.7	86.5	87.7	—	—			
③実質公債費比率(%)	現状維持	8.6	H23年度	目標	12.0	10.0	10.0	10.0	10.0	136.0%	◎	
				実績	7.8	6.8	6.4	—	—			
④将来負担比率(%)	現状維持	69.2	H23年度	目標	150.0	100.0	100.0	100.0	100.0	142.4%	◎	
				実績	60.9	55.6	57.6	—	—			
⑤市税の収納率(%)	増	98.27	H23年度	目標	98.34	98.38	98.42	98.46	98.50	100.8%	◎	
				実績	98.63	98.89	99.18	—	—			

●施策 623：行政情報の適正運用

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性（総合政策部、総務部、会計事務局 他）

前期基本計画期間中の取組内容と成果	施策全体の課題	今後の方向性
・平成 12 年から運用している財務会計システムを平成 28 年度までに再構築するなど、保守期限を迎えたシステムの機器更新や、法改正等に対応するためのシステム改修を適宜行ったことで、情報システムの安定稼働と適切な維持管理が図られ、市民サービスの向上につながった。 ・e ラーニングによる研修を導入したほか、情報セキュリティ監査において外部専門家の客観的なシステム運用面の監査を実施したことにより、更なる情報セキュリティの向上に努めた。 ・平成 27 年度に「オープンデータ推進ガイドライン」を策定し、平成 28 年度から 632 件のデータを公開したことにより、行政データの利活用の促進や業務の効率化を図った。 ・愛媛県及び県内 15 市町で電子入札システムの共同利用を実現したことで、大幅なコスト削減と利便性の向上が図られた。 ・平成 28 年 12 月に情報提供制度(特定の行政情報を求める場合の簡易な手続)の対象情報を拡大したことにより、利便性の向上を図った。 ・平成 28 年 7 月から実地検査を開始するなど、個人情報保護の適正な運用に努めた。	・国のセキュリティに関する方針により、セキュリティ強化に必要な費用の増大が見込まれている。 ・情報公開制度では、商業利用と思われる各種工事の「金入り設計書」や飲食店、病院等の「一覧・台帳」の請求件数が増加しているため、情報提供制度(特定の行政情報を求める場合の簡易な手続)の対象情報の拡大や、オープンデータ化などによる業務の簡素化を検討する必要がある。	・県においては、県市連携による行政コストの縮減や相互協力によるプラス効果を生み出す方策の一環として「自治体クラウド」の円滑な導入を推進するための体制整備を検討していることから、本市においても今後は、一層のシステム経費削減及び市民サービス向上を図るため「自治体クラウド」の活用を検討する。 ・継続したセキュリティ研修等の実施により、職員の情報セキュリティ意識の維持・向上を図る。 ・行政サービスの電子化やオープンデータ化を推進し、行政事務の更なる効率化を図るとともに、電子調達の拡充を検討する。 ・情報公開制度の適正な運用と、個人情報の適切な保護に努める。

□指標の進捗状況と課題

指標名	区分	基準値	年・年度		H25	H26	H27	H28	H29	検証結果		取組内容と課題等
										達成率	評価	
①市職員の情報セキュリティに関する研修の受講率(%)	増	－	H23年度	目標	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	125.0%	◎	①従来の研修に加え、出先機関等で集合研修に参加が困難な職員を対象に訪問研修を実施した。 ②「情報システム調達ガイドライン」に則り、法改正対応等の改修を行った。
				実績	20.0	43.0	77.5	100.0	－			
②業務系システムに係る運用経費(千円)	減	914,000	H23年度	目標	1,145,000	606,000	606,000	606,000	606,000	134.9%	◎	
				実績	744,993	433,556	616,794	394,572	－			